

F U K U O K A C I T Y B A N K

福岡シティ銀行
ディスクロージャー誌
2004

CITY

D I S C L O S U R E

ごあいさつ



皆さまには、平素より福岡シティ銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

本年もここに、当行の業績や取り組みについて理解を深めていただくために、ディスクロージャー誌を発行いたしました。ご一読いただければ幸いに存じます。

当行は、本年10月の西日本銀行との合併ならびに来年1月のシステム統合を成功させるとともに、新銀行「西日本シティ銀行」が、地域の皆さまに支持され、地域経済に一段と貢献する「九州No.1の地域金融機関」としての地位を確立できるよう、さらなる発展を目指しております。

今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成16年7月

頭取 本田 正寛

創		立	大正13年6月8日
資	本	金	607億円
総	資	産	2兆6,704億円
預		金	2兆4,137億円
貸	出	金	1兆8,867億円
自己資本比率(国内基準)			5.28%
店	舗	数	125か店
店	舗	外	A T M・C D
行	員	数	1,892名

目次

■ 方針と取り組み

西日本銀行との経営統合	4
法令等遵守態勢	8
リスク管理態勢	10
リレーションシップバンキングの機能強化	12
地域貢献への取り組み	14
地域サービスの充実	20

■ 業績について

平成16年3月期業績	22
------------	----

■ 組織とネットワーク

役員	26
組織図	27
店舗	28
店舗外ATM・CD	30

■ 商品やサービス

商品	32
各種業務・サービス	36
手数料	39

■ 財務情報

財務情報	41
------	----

経営理念

当行は大正13年の創業以来、“地域発展のお役に立ち、地域になくてはならない銀行”を目指してまいりました。

創業の折りに、地域を支える事業者の方々のお手伝いを志して掲げた「興産1万人」の企業理念は、その後、地域のすべての皆さまへと対象をひろげ、「For You」そして「Human City」へと発展し、創業時の精神を連綿と受け継いでまいりました。

引き続き当行が、将来にわたって地域金融機関として貢献していくために、「Human City」をより具体化した経営理念として、「めざす銀行像」と「行動指針」を次のとおり定めております。

Human City

福岡シティ銀行は
「For You」の精神にもとづき
質の高い金融サービスの提供と
積極進取の経営により
お客さまから信頼されるとともに
健全な業績の伸長を通じて
地域社会の発展に寄与する

めざす銀行像

1. お客さまの満足度「地域No.1」
2. 経営内容 「地域No.1」
3. 行員の働きがい 「地域No.1」
4. 地域社会への貢献「地域No.1」

行動指針 (行員一人ひとりの目標)

私たち行員一人ひとり
お客さまの信頼を受ける高度なサービスと
プロ意識と自負心に裏打ちされた責任ある行動により
金融サービス業務を通じて
地域社会に貢献します。

1. 信頼度 「No.1」
2. 情報感度「No.1」
3. 行動力 「No.1」

これまでの歩み

〈参照頁〉

大正13年(1924)		福岡無尽(株)を設立(創業者:四島一二三)	
昭和26年(1951)		相互銀行法施行に伴い、商号を(株)福岡相互銀行と変更	
41年(1966)	資本金 1,000億円		
42年(1967)		福岡証券取引所に上場	
45年(1970)	資本金 25億円		
46年(1971)		九州地租徴収 コンピュータオンライン・システムを導入 本店を現在地(福岡市博多区博多駅前)に移転 “For You”を基本理念とする	
47年(1972)		福岡県第一信用組合を合併 財団法人九州・山口地域経済貢献者顕彰財団を設立	18頁
48年(1973)		小郡信用組合を合併	
49年(1974)		第1回「経営者賞」表彰 筑後信用組合を合併	18頁
50年(1975)	資本金 5,000億円		
51年(1976)	資本金 50億円	東京証券取引所および大阪証券取引所の市場第二部に上場	
52年(1977)		東京証券取引所および大阪証券取引所の市場第一部に上場	
53年(1978)		新総合オンライン・システム(第2次オンライン)をスタート	
55年(1980)	資本金 75億円	九州ビザカード(株)(現九州カード(株))を設立(現子会社)	
56年(1981)	資本金 1兆円		
58年(1983)		長期国債の窓口販売を開始 シティ抵当証券(株)を設立(現子会社) (株)九州キャピタルを設立(現子会社)	
59年(1984)		情報系オンラインシステムをスタート	
60年(1985)		60周年を記念し、財団法人福岡文化財団を設立 公共債ディーリング業務を開始 (株)シティビジネスサービスを設立(100%子会社)	
61年(1986)		第1回プロムナードコンサートを開催	19頁
63年(1988)	資本金 151億円	(株)シティ・オフィスサービスを設立(100%子会社) 私募債の担保受託免許を取得	
平成元年(1989)	資本金 235億円 資本金 2兆円	普通銀行への転換により、商号を(株)福岡シティ銀行と変更	
2年(1990)		第3次オンラインシステムをスタート	
3年(1991)		“For You”をひろげ“Human City”を経営理念とする	
5年(1993)		信託代理店業務を開始	
9年(1997)	資本金 311億円		
10年(1998)		九州初 「CITYテレバンク」のサービスを開始 九州初 インストアブランチ第1号店を開設 証券投資信託の窓口販売を開始 全国初 「VISAカード」を銀行本体で取扱開始	21頁 20頁
11年(1999)		執行役員制度を導入 (株)シティ不動産調査センターを設立(100%子会社) 新情報システムをスタート	
12年(2000)	3月 資本金 382億円	九州初 中小企業向け融資「CITYクイックビジネスローン」を取扱開始	15頁
	4月	九州初 コンビニATM第1号を設置	20頁
	11月	九州初 コンビニATMの24時間稼働を開始	20頁
13年(2001)	5月	九州初 「CITYテレバンク」の対象を、当行のキャッシュカードをお持ちのすべての個人のお客さまへ拡大	21頁
	11月	公的資金申請の正式承認(「経営の健全化のための計画」を公表)	
	12月	長崎銀行を子会社化	
14年(2002)	1月	公的資金700億円の注入を受け、劣後特約付無担保転換社債を発行	
	4月	西日本銀行と、経営統合の基本合意を締結(持株会社方式)	4頁
	9月	資本金 732億円 劣後特約付無担保転換社債の優先株式への転換	
		西日本銀行と、合併方式による経営統合について基本合意を締結	4頁
15年(2003)	8月	資本金 607億円 減資を実施	
16年(2004)	3月	企業再生支援等への取組強化策として会社分割を実施	24頁
	5月	西日本銀行と合併契約書を締結	4頁

西日本銀行との経営統合

当行と西日本銀行は、平成16年10月1日に合併し、「西日本シティ銀行」としてスタートいたします。

両行は、合併ならびにシステム統合に向けて準備作業を精力的に進めるとともに、各種業務において合併に先駆けた連携策に取り組んでおります。



合併契約書の締結

平成16年5月21日に、株主総会の決議および関係官庁の認可を条件として、西日本銀行との間で合併契約を締結いたしました。合併契約書はすでに、両行の株主総会[※]

において、それぞれ承認可決されております。

合併契約書の要旨等については、55～56頁（または89～90頁）に記載しておりますが、概要は次の通りです。

※平成16年6月29日開催の当行の定時株主総会（普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる）および西日本銀行の定時株主総会
平成16年6月28日開催の当行の第一回優先株式にかかる種類株主総会

合併契約書の概要

合併の方法	西日本銀行を存続会社とし、当行は解散いたします。
商号	株式会社 西日本シティ銀行（英文名称 THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.）
資本金	50,872百万円（合併により存続会社の資本金は増加しない）
合併比率	当行の普通株式1株に対し、新銀行の普通株式0.7株を割当交付いたします。 当行の第1回優先株式1株に対し、新銀行の第1回優先株式1株を割当交付いたします。
合併期日	平成16年10月1日といたします。

システム統合

システム統合日は、平成17年1月4日といたします。

戦略的な合併という目的のもと、両行のシステムを「コスト」「機能」「リスク」「将来性」など様々な観点から検討した結果、右記の基本方針に基づき統合作業を進めております。

事務やシステムの統合に伴うお客さまへの影響を極小化するため、万全なお客さま対応態勢を構築すると

ともに、十分な行員向け研修の実施により、新銀行へのスムーズな業務の移行を図っております。

システム統合の基本方針

西日本銀行の基幹システムをベースとして、福岡シティ銀行のシステム投資に関する考え方を適用する。これにより、福岡シティ銀行が構築してきたビジネスモデルを進化させ、新銀行の競争力を飛躍的に高める。

新銀行の経営ビジョンなど

経営ビジョン

新銀行の目指す姿を表現する「経営理念」と、理念を実現するための「行動憲章」を定めております。

また、新銀行のブランド(お客さまと企業とが共有す

る価値)を一言で表現する「ブランド・スローガン」については、『ココロがある。コタエがある。』といたしました。

経営理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1”バンクをめざします。

1 お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

2 地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

3 期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

行動憲章

●心がある。

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

●情熱がある。

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

●夢がある。

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。

ブランド・スローガン

ココロがある。コタエがある。

経営体制

さらなる“経営の透明性の向上”“意思決定の迅速化”“円滑な業務執行”を図るため、新銀行に相応しいコーポレートガバナンスを確立してまいります。

意思決定・監督体制

最高意思決定機関である取締役会とその委任を受けた審議・決定機関である経営会議を、新銀行における一体化した意思決定・監督機関と位置付けます。

業務執行体制

取締役会の意思決定・監督機能等の強化と業務執行機能等の強化を図るため、執行役員制度を導入いたします。

本部組織

「部一部内室・事務所グループ」の3階層による組織構成とし、シンプルで内外からわかりやすく機能的な本部組織といたします。

コンプライアンス・リスク管理

地域社会からの揺るぎない信頼を得るとともに、健全な経営基盤と安定収益を確保するため、コンプライアンスおよびリスク管理の強化を図ってまいります。健全性の確保と中小企業金融を通じた地域貢献を図るため、審査管理態勢の維持・向上を図るとともに、地元中小企業に対する経営改善支援の強化を進めてまいります。

人事戦略

新銀行に相応しい先進的な新しい人事制度への転換を図ることにより、経営理念の実現をめざします。併せて、人的資源の効率的運用も図ってまいります。

営業戦略

新銀行が地域のお客さまから期待されている「温かさ」と「問題解決力」にこれまで以上にお応えしていくと同時に、単独行では一定の限界がある「営業収入の拡大」と「営業効率の向上」という課題を同時にクリアしつつ、すでに両行が持つ強みを組合せ、シナジー効果を最大限に発揮できる営業ビジネスモデルを構築してまいります。

西日本銀行との経営統合

新銀行のシンボルマーク

シンボルマークには、“新銀行がお客さま・株主・社会とともに成長し、喜びをわかちあい、地域に根ざした花を咲かせていく”という願いを込めております。



上部の花びら

それぞれがステークホルダー（個人や法人のお客さま、株主、地域社会、従業員など）を表します。

下部

新銀行の人間像でもあり、ステークホルダーを力強く支えていく新銀行の姿勢と喜びを表現しております。

フリーハンドによる図案

躍動感や人間的優しさを表現しております。

コーポレートカラー

あたたかい人間性や輝く太陽を表す **オレンジ** と、洗練性や先進性を感じさせる **ブルー** の2色といたします。

合併に先駆けた連携

合併に至るまでの期間においても、シナジー効果・効率化効果の発現を目指して、両行連携による様々な

取り組みを積極的に進めております。

両行行員の融和

入行式・新入行員研修の合同開催

平成16年度の新入行員より、入行式と研修を両行合同で行いました。新銀行の実質的な第一期生として同期意識や連帯感を醸成するとともに、新銀行の目指す人材育成に向けて研修カリキュラムを統一しております。

人事交流

合併に先立ち、両行の行員を相互に出向させる人事交流を行い、“統合作業のスピードアップ” “両行行員の相互理解と融和促進” “新人事制度へのスムーズな移行”を図っております。

これまでに3回実施し、対象者は累計33名となりました。相互出向以外でも、実務面での交流を盛んに行っております。

支店長合同協議会の開催

平成15年10月、両行の全支店長による合同協議会を開催し、両行の融和を促進するとともに、合併に向けた課題などを協議いたしました。

YNC21の設置

平成15年6月、両行の若手行員で構成する共同研究会「YNC21」を設置いたしました。

経営陣から諮問された2つのテーマについて、若い柔軟な発想をもって討議・研究を行い、その結果は平成16年2月の「統合戦略委員会」で提言されました。

2つのテーマ

- ① 10年後の西日本シティ銀行の将来像
- ② 九州No1銀行への営業戦略

渉外ビジネススクールの合同開催

平成15年7月より、両行の若手渉外行員を対象としたビジネススクールを合同開催しております。

地元中小企業への融資企画を中心に、渉外行員に求められる提案力を互いに高め、実践的かつ活気ある交流の場となっております。

これまでに5回開催し、参加者は累計168名となりました。

合併に先駆けた各種業務の共同化

平成14年6月	ギフトカードプレゼントキャンペーン 平成14年7月までに個人ローンを新規お借入れされたお客さまを対象に、ギフトカードが当たるクローズド懸賞キャンペーンを両行共同で実施しました。
6月	ATM無料相互開放 両行及び長崎銀行のATMからのお引出しについて、他行利用手数料を無料にしました。
6月	NCNネットワークサービス3000 両行及び長崎銀行の3行間で、相互に預金を取り次ぐサービスを開始しました。
6月	M&A仲介業務提携 両行及び(株)西銀経営情報サービスの3社間で、M&A(企業の合併・買収)仲介業務の提携を開始しました。
7月	ATM振込手数料の同一銀行扱い 両行ATMを利用した両行間の振込みについて、手数料の「他行宛」から「自行本支店宛」への優遇を開始しました。
7月	九州特化型日本株式ファンド「がんばれ九州」 九州地域を基盤とする企業の株式を投資対象とする、両行専用の投資信託を取り扱っております。
9月	中国遼寧省福岡商談会 遼寧省の対外貿易を管掌する対外貿易経済合作庁による個別商談会を、両行共同で開催いたしました。
10月	中国特集セミナー アジアとの関わりの深いお客さまを対象としたセミナーを、両行共同で開催いたしました。
11月	ダイレクトチャネル振込手数料の同一銀行扱い テレホンバンキング、インターネットバンキング、モバイルバンキングを利用した両行間の振込みについて、手数料の「他行宛」から「自行本支店宛」への優遇を開始しました。
平成15年1月	ATM無料相互入金 両行ATMでのご入金について、他行利用手数料を無料にしました。
1月	ペイバイファックスシステムの共同化 ファックスを利用した給与振込・総合振込サービスのシステム共同化を開始しました。
1・6月	両行共通の投資信託商品の取り扱い お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えるために、両行で同一の毎月分配型投資信託商品の取り扱いを開始しました。
6月	スキルアップセミナー、渉外ビジネススクールの合同開催 お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えるために、両行行員を対象としたセミナー、ビジネススクールの合同開催を開始しました。
7月	㈱西銀経営情報サービスとの提携を強化 ㈱西銀経営情報サービスへの資本参加を行い、同社との連携をさらに強化しました。
7月	両行協調による銀行保証付私募債を受託 企業とのお取引における連携策として、両行の協調による銀行保証付私募債を受託しました。
10月	海外拠点長による取引先向けセミナーの共同開催
平成16年2月	シティビジネスクラブと㈱西銀経営情報サービスによる特別講演会の合同開催
7月	NC合併カウントダウンキャンペーン 定期預金や株式投資信託を申込まれたお客さまを対象に、クローズド懸賞キャンペーンを両行共同で開始しました。 (平成16年7月12日～平成16年8月31日)

両行とお取引のお客さまへの合併・システム統合についてのご案内

合併・システム統合に際しては、お客さまに極力ご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますが、銀行名や一部の店名・店番号の変更に伴い、やむを得ずお客さまにお手数をおかけする場合があります。

そこで両行は、合併・システム統合に際しての手続き等をまとめた冊子を作成いたしました。この冊子は、「西日本銀行とお取引のお客さま」と「福岡シティ銀行とお取引のお客さま」とでご案内の内容が異なっており、それぞれの銀行の窓口にご用意しております。

なお、本年7月3日に両行共同によりオープンしたホームページでは、両行の冊子の内容をご覧いただけます。

合併までの両行共同によるホームページ

<http://www.ncbank.co.jp/>

※このアドレスは、平成16年10月1日より「西日本シティ銀行」のアドレスとしてご利用いただけます。



法令等遵守態勢

当行はお客さまの信用を礎に銀行業務を遂行しておりますが、その信用を得るためには、社会規範や法令等に準拠し厳正な業務を行わなければならないものと考えております。

そのため当行では、法令等遵守の重要性を認識し、今期も経営方針の柱に“リスク管理と法令等遵守の一元管理態勢の強化”を掲げ、法令等遵守を全ての業務

遂行の大前提として、その周知徹底を図っております。

今後も、これまで発生した法令等遵守に関する諸問題の反省の上に立って、迅速な解決と再発・未然防止のために法令等遵守態勢のさらなる整備に努めるとともに、あらゆる機会を通じて遵法精神の醸成に全力で取り組んでまいります。

コンプライアンス態勢

組織体制の強化

法令等遵守の徹底を経営の最重要課題として位置付け、体制の整備に注力しております。

平成15年7月には、頭取を委員長とし、取締役ならびに関連部署の部長を主たる委員とする「コンプライアンス委員会」を新たに設置し、その下部組織として「コンプライアンス部会」を設け、コンプライアンスの諸問題について一元管理体制の構築を図っております。

発生した法令等遵守の諸問題は全て「コンプライアンス部会」へ報告され、重大な事項については、「コ

ンプライアンス委員会」において経営陣に対して報告を行い、再発・未然防止策を協議する体制としております。また、部課店に対してもコンプライアンス違反事例を還元することにより、コンプライアンス態勢の強化を図っております。

さらに、外部の視点から業務運営の適切性をチェックすることを目的として、弁護士・公認会計士等を加えた「業務監査委員会」を設置し、取締役会の諮問機関と位置付けております。

「コンプライアンス・プログラム」の策定

法令等遵守態勢を確立するための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に策定しております。本プログラムは、本部全部署の参画による協議のうえ作成しており、「コンプライア

ンス部会」ならびに「コンプライアンス委員会」において、進捗状況のフォローを徹底することとしております。

規程等の整備

当行の企業倫理や役職員の行動規範などからなる「倫理綱領」、コンプライアンスを徹底させるための具体的な仕組み（組織体制・研修体系・報告制度など）、

「倫理綱領」

当行の企業倫理や役職員の行動規範を謳っており、全行員が常時携帯することで、コンプライアンス意識の向上に努めております。

遵守すべき法令・ルールの説明などを収めた「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全行員への周知徹底を図っております。

簡易版「コンプライアンス・マニュアル」

当行のコンプライアンス態勢のさらなる充実を図るため、簡易版の「コンプライアンス・マニュアル」を新たに策定し、全行員必携としております。

行内への啓蒙

全行員による法令等遵守意識の向上を図るため、毎月1回各部課店毎に勉強会を実施しております。このうち、5月・11月はコンプライアンス強化月間とし、各部課店で創意工夫をした「自主勉強会」を実施するほか、半期毎に勉強会の成果を確認する「理解度テスト」を

実施しております。

また、様々な集合研修において、法令等遵守の項目を加えることで、周知徹底の機会拡大を図っております。特に、役員及び全支店長に対しては、外部講師による専門的な集合研修を実施しております。

モニタリング

監査部による営業店・本部における法令遵守状況の検証

「営業店監査要領」及び「本部監査要領」においてコンプライアンスに関する項目を導入し、検証を行っております。

リーガルチェック

顧問弁護士を招いて「法務検討会」を開催し、問題案件の法務相談や新商品・新サービス等の法務チェックを実施しております。これとは別に、新しい商品・サービスの開始にあたっては「新商品開発検討委員会」を開催し、リーガルチェックやリスク評価を行っております。

また、経営会議付議案件についてはすべて、リーガルチェックを実施しております。

同一部署長期滞留者等の異動状況及び職場離脱の徹底

同一部署に長期滞留している行員や同一業務を長期間担当している行員については、異動状況の検証を徹底し、その解消を進めております。

また、年に1回1週間以上の連続休暇取得を義務付け、その期間中に、管理者による担当職務の点検を行っております。

金融商品販売法

金融商品を販売する業者（銀行・証券・保険会社などの金融機関）が金融商品に関する重要事項の説明を怠り、お客さまが元本割れなどの損害を被ることのないよう、平成13年4月1日に「金融商品販売法」が施行

されました。

当行は、金融商品販売法への対応として独自に「勧誘方針」を策定し、商品の販売にあたって適切な説明・勧誘を行うよう努めております。

当行「勧誘方針」

- ① 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況に照らし、適切な商品の説明・勧誘を行います。
- ② 当行は、お客さま自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクの内容などの重要事項について、十分にご理解をいただくよう努めます。
- ③ 当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、不確実な事項に対する断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行いません。
- ④ 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適当な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
- ⑤ 当行は、お客さまに対する説明・勧誘の適正の確保のため、社内チェック体制を整備するとともに、商品知識の習得に努めます。
- ⑥ 商品の説明・勧誘などについて、お気づきの点がございましたら、下記のお問い合わせ窓口までお寄せください。

お問い合わせ窓口 お客さま相談室 TEL 092-461-1875

※「勧誘方針」は、当行ホームページにも掲載しております。

インターネットホームページ <http://www.fcb.co.jp/>

リスク管理態勢

当行は、経営の健全性を維持し、安定した収益を確保するため、リスク管理を重要な経営課題と位置付け、常にリスク管理態勢の強化・充実に努めております。

リスクを適切に管理することにより、健全な事業を

営む企業や発展性のある事業計画に対して円滑な資金提供を行っております。

なお、合併に伴うシステム統合（平成17年1月）につきましては、万全なリスク管理を進めております。

リスクの統合管理

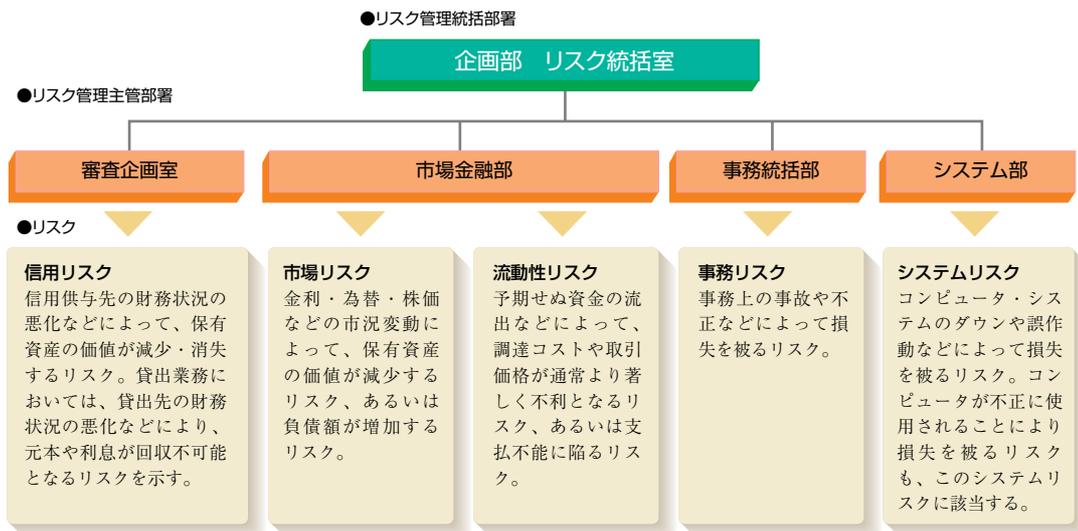
企画部内の「リスク統括室」において、信用リスク・市場リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスクなど、各種リスクの全行的な統合管理を行っております。

経営のリスク管理への関与については、経営が各種リスクの所在・管理手法について理解し、またリスク管理の重要性について認識しております。また、取締役会において各種リスクの状況が定期的に報告される

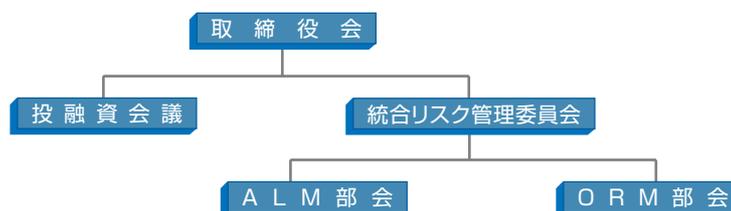
体制となっており、リスクの認識や対応策の協議など、必要な意思決定を行っております。

また、各種リスクに関する規程及び管理体制の見直しを行い、より機能する内部管理態勢を再構築するとともに、企画部リスク統括室と各部の連携を強めることにより、統合リスク管理態勢の機能強化を図っております。

体制



会議の体系



信用リスク管理

銀行が抱える様々なリスクのうち信用リスクについては、経営に与える影響が大きいことから、管理態勢の厳正化・高度化に努めております。

特に、与信リスク分散化の観点から、大口与信集中リスクの回避を最重要課題として取り組んでおります。

また、地域金融機関として、“中小企業・事企業者への円滑な資金供給”と“リスクとリターンのバランス確保”とを併せて実現させることが重要であると認識しております。

大口与信の管理

●大口与信管理態勢に係る経営姿勢の明確化

信用リスクが経営に与える影響が最も大きいことを認識し、与信リスク分散化の観点から、経営陣が先頭に立って大口与信集中リスクの回避に努めるとともに、お取引先の再生支援や財務内容改善指導を通じた正常化と不良債権の新規発生防止に努め、総体的な信用リスクの軽減に取り組んでおります。

●取締役会の機能強化による大口与信管理態勢の確立

貸出先毎の取組方針に関する審議に加え、リスク状況の報告を踏まえた検証を行うなど、取締役会の機能強化を図っております。

●役職員の認識及び役割の強化

信用リスク管理に係る規程等の全面的な見直しを行い、各部署の責任ならびに役割を明確にするとともに、全役職員による遵守態勢を強化しております。
再生支援については、人材の育成ならびに人員の重点配置はもとより、整理回収機構との提携等あらゆる手法を活用して、積極的に取り組んでおります。

●統合的なリスク管理態勢の確立

平成15年7月に弁護士や公認会計士等を加えた「業務監査委員会」を設置し、大口与信に関わる重要な事項の適切性をチェックするとともに、取締役会へ提言する態勢といたしました。
企画部リスク統括室による統合リスク管理、業務執行部門から独立した監査部による監査とともに、内外両面からリスク管理における牽制機能を強化いたしました。

●審査・与信管理の強化

平成15年10月には、大口与信先を一括して管理する「事業審査部」を審査本部内に設置し、審査・与信管理に加え、経営支援や財務内容改善指導を行うことにより、責任ある集中管理態勢を確立いたしました。
改善指導に際しては、外部コンサルティングの活用も積極的に行っております。

ALM(資産・負債の総合管理)

資産・負債のバランスから生じる各種リスクについて、総合的に管理しております。

関係各部長から成る「ALM部会」を毎月開催し、金利予測・各種リスク・収益動向などの分析を踏まえ、許容リスクの範囲内で収益を極大化させる方法を検

討しております。

その検討結果は「統合リスク管理委員会」において経営陣に報告され、協議・承認を受ける態勢としております。

リレーションシップバンキングの機能強化

金融機関の不良債権問題については、平成14年10月に「金融再生プログラム」が公表され、主要行に対して早期解決が求められました。

これに対して、中小・地域金融機関の不良債権処理については、平成15年3月に「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が公表され、主要行とは異なる特性を有する「リレーションシップバンキング」のあり方が示されました。

リレーションシップバンキングとは？.....

金融機関が、お取引先との間で親密な関係を長く維持することにより、お取引先についての情報を蓄積し、この情報をもとに融資をはじめとする金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデルです。

具体的な取り組み.....

金融庁より平成15年3月に公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、同年8月に「リレーションシッ

具体的には、「平成16年度までの2年間を地域金融機関に関する『集中改善期間』としたうえで、それぞれの中小・地域金融機関が本報告書の提言に沿ってリレーションシップバンキングの機能を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種の取り組みを進めることによって、不良債権問題も同時に解決していくことが適当と考えられる。」というものです。

当行の考え方.....

リレーションシップバンキングというビジネスモデルの展開により、借り手（お取引先）と貸し手（当行）の双方の健全性を確保することは、地域金融機関である当行にとって、極めて重要な課題であり使命であります。

また、地域経済活性化のためには、既存企業の再生支援に加え、新規の起業が不可欠であると考えております。

プバンキングの機能強化計画」（下記参照）を策定し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための具体的な取り組みを進めております。

機能強化計画の骨子

I 中小企業金融の再生に向けた取り組み

- ① 創業・新事業支援機能を強化する。
- ② 取引先企業に対する経営相談・支援機能を強化する。
- ③ 早期事業再生に向けて積極的に取り組む。
- ④ 新しい中小企業金融を強化する。
- ⑤ 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能を強化する。
- ⑥ 進捗状況を自主的に公表していく。

II 各金融機関の健全性の確保、収益性向上等に向けた取り組み

- ① 資産査定、信用リスク管理を厳格化する。
- ② 信用リスクデータの整備、債務者区分と整合性のとれた信用格付の運用を図る。
- ③ 地域貢献に関する情報の開示を積極的に行っていく。

当行の機能強化計画及びその進捗状況については、当行ホームページにも掲載しております。

インターネットホームページ <http://www.fcb.co.jp/>



「リレーションシップバンキングの機能強化計画」 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

福岡シティ銀行は「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、15年8月29日金融庁へ提出いたしました。お取引先との親密な関係を長く維持しながら経営のお手伝いをさせていただき、その結果として当行そしてお取引先双方の健全性を確保するというリレーションシップバンキングの趣旨は、地域金融機関である当行にとって極めて重要な使命であると認識し、各施策に取り組んでおります。15年4月から16年3月までの進捗は、各項目にわたって順調で、強化期間中の成果物へつながるものと確信しております。

中小企業金融の再生に向けた取組みを強化するうえでは、創業や新事業・新技術に対する目利きや企業支援、再生支援のノウハウを有する行員の育成が急務です。15年度は、審査部審査役を中小企業金融公庫の1年トレーニーへ派遣したばかりでなく、第二地銀協をはじめとする各種外部セミナー・研修へ積極的に参加させており、修了の後は受講者による審査部内勉強会の実施を徹底することで、ノウハウの共有に努めております。一方、営業店の渉外行員を対象としたものでは、中小企業の実態把握のスキルアップを目的とした実践研修や専門通信講座を進め、15年度中に約800名が受講しております。

中小企業の再生に関するノウハウを補完するうえでは、政府系金融機関や公的機関との連携が不可欠であり、中でも当行は中小企業再生支援協議会の機能を積極的に活用しております。当行が同協議会と協議を行った企業のうち、年商約30億円の地元小売業の案件について再生計画の策定が完了し、先般中小企業金融公庫などとの協調により、再建に向けた融資実行に至りました。16年3月には企業再生専門の子会社「シティ・ターンアラウンド・サポート株式会社」を設立し、オリックスとの提携により高度なノウハウを得るとともに、ターンアラウンドスペシャリストの育成を図っております。

また当行では、担保や保証に過度に依存しない新しい中小企業金融の実現を目指して、他の金融機関に先駆けてスコアリングモデルを活用した中小企業向け戦略商品を取り扱ってまいりました。スコアリングモデルの活用を始めてから3年余を経過した15年7月、年商10億円以下且つ総与信1億円以下の中小企業を対象に新自動審査システムの試行を開始いたしました。上期中に約30カ店での試行を終え、15年11月からは全店展開（除く東京支店）を開始しており、経営者の手腕や事業の将来性を判断する人手の審査と、迅速且つ精緻、均質な財務分析や信用リスク計測を行う自動審査との融合により、担保や保証に過度に依存しない新しい中小企業金融の確立に着手しております。

これらの方針や施策を計画どおり実行し、地域への貢献度と経営の健全性を高めていくうえで欠かせないのが、ディスクロージャーの充実です。地域貢献に関しては、ディスクロージャー誌やミニディスクロージャー誌に記載するとともに、同内容をホームページでも紹介しており、地域の皆様にご理解をいただけるよう、適時適切かつ解りやすい情報開示に努めております。

地域貢献への取り組み

当行が地盤としている福岡県は、人口502万人（平成16年5月末、出所：福岡県調査統計課）、県民所得12兆7,245億円（平成13年度、出所：内閣府経済社会総合研究所）、県内総生産16兆7,273億円（平成13年度、出所：内閣府経済社会総合研究所）と、いずれも全国で第9位のポジションにあり、九州経済はもとより、わが国経済全体においても中枢の機能を有する都市圏として、重要な位置を占めております。

この福岡県において当行は、地域の中小企業者・個人事業者・一般個人のお客さまに対する円滑な資金供

給や質の高いサービスの提供を通じて、地域経済発展のお役に立てるよう努めるとともに、地域文化向上のための活動を進めてまいりました。

現在は、昨年8月に策定した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を実践することにより、地域貢献へのこれまでの取り組みをさらに強化しております。

また、当行の取り組みについて地域のお客さまにご理解いただけるよう、積極的な情報開示に努めております。

地域への円滑な資金供給

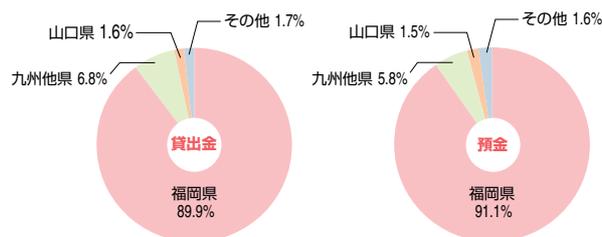
地元を中心としたお取引

地域別のお取引

地元企業や個人のお客さまを中心としたお取引の拡大に努めていることから、平成16年3月末における地域別の貸出金比率は、福岡県内で89.9%、九州・山口地区内で98.3%となっております。

また、地域別の預金比率は、福岡県内で91.1%、九州・山口地区内で98.4%となっております。

地域別の貸出金・預金比率 ~平成16年3月末~



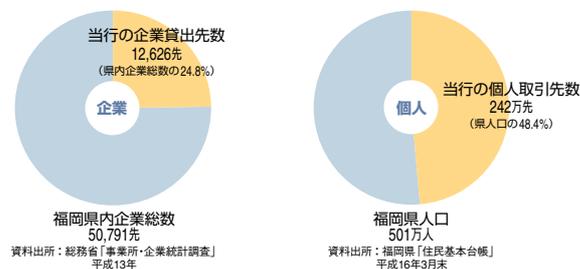
福岡県内のお取引

福岡県には、大手銀行をはじめとして多くの金融機関が営業拠点を置いております。そのなかで当行は、地域金融機関として多くのお客さまにお取引をいただいております。

企業とのお取引については、県内企業総数の約4分の1にあたる約1万2千先に対して、融資による円滑な資金供給を行っております。

また、個人のお客さまについては、県人口の約半分を占める約242万先にご利用いただいております。

福岡県内の取引状況 ~平成16年3月末~



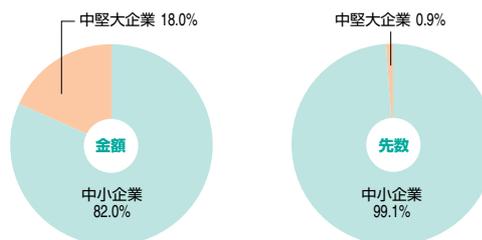
中小企業とのお取引

地域金融機関として、地元を中心とした中小企業向け融資については、創業以来積極的に取り組んでまいりました。

企業向け貸出金のうち中小企業向けの割合は、平成16年3月末において金額で82.0%、先数で99.1%となっております。

中小企業向け貸出金の割合 ~平成16年3月末~

※個人向け貸出金を除く。

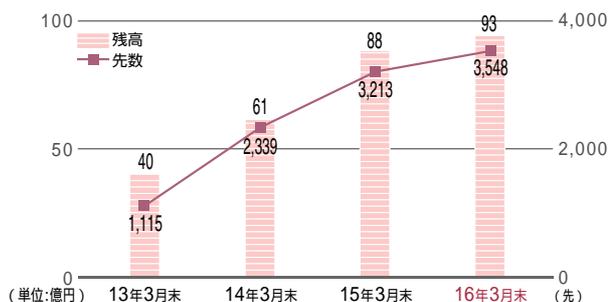


CITYクイックビジネスローン (QBL)

平成12年3月に九州の金融機関としては初めて、事業性融資に自動審査システムを活用した「無担保」「第三者保証人不要」「翌日回答(原則)」を特徴とする『CITYクイックビジネスローン(QBL)』の取り扱いを開始し、平成16年3月末の残高は93億円、取扱開始からの実行累計は523億円と、着実に実績を上げております。

QBLは、銀行融資と商工ローンとの間に位置するモールマーケットをターゲットとする商品であり、担保や第三者保証人がないために従来は銀行の融資対象となりにくかった事業者・企業の皆さまへ、自動審査システムを活用した円滑な資金供給に努めております。

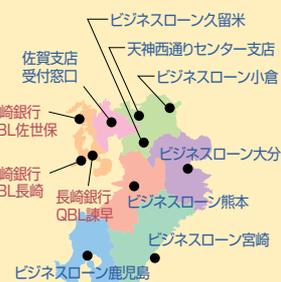
QBLの推移



最近の取組強化策

● 専門拠点の拡大

平成15年7月、7番目の専門拠点を宮崎市内に開設しました。長崎銀行の拠点も合わせると、九州のすべての主要都市圏への展開となりました。



● 対象範囲の拡大

個人事業者の対象範囲は、従来は「青色申告」のうち損益計算書と貸借対照表を完備した事業者のみでした。平成15年12月からは対象を広げ、損益計算書だけの「青色申告」や、収支内訳書を添付した「白色申告」を行っている事業者の皆さまにも、ご利用いただけるようになりました。

CITY中小企業融資専門窓口

0120-81-9196
はい! クイックローン

受付時間

窓口 平日 9:00~15:00
電話 平日 9:00~17:00

リテールビジネスセンター (RBC)

中小企業・個人事業者のための融資専門窓口として、福岡市(平成12年9月開設)と北九州市(平成13年6月開設)にリテールビジネスセンター(RBC)を設置し、専門スタッフによるスピーディーな対応とタイムリーな情報提供を行っております。

また、RBCのお客さまに限定したQBLの取り扱いも行っております。

専門窓口

平成16年7月1日 現在

リテールビジネスセンター福岡

リテールビジネスセンター北九州

リテールビジネスセンター

0120-713-817
ナイス パートナー

受付時間

窓口 平日 9:00~15:00
電話 平日 9:00~17:00

地域貢献への取り組み

新自動審査システム

自動審査システムについては、QBL取扱開始以降の実績により、事業性融資の審査のツールとして有効であると確信いたしました。

そこで、一般プロパー融資用の「新自動審査システム」を開発し、年商10億円以下かつ総与信1億円以下の中小企業向け融資を対象として、平成15年7月1日からは福岡地区および北九州地区の一部の営業店において、11月4日からは全店（東京支店を除く事業性融資取扱店舗）において、段階的に展開してまいりました。

運用開始から平成16年3月末までの9か月間の実行累計は、件数で約22千件、金額で252億円となっております。

また、本システムの全店展開に伴い、本部決裁案件の減少が見込まれることから、企業再生等の分野への人材投入を積極的に行ってまいります。

効果

●円滑な資金供給

「精緻」「迅速」「均質」な定量面の自動審査と、行員による定性面の審査を融合させることにより、人手審査のみでは判断にばらつきがあった先へのスムーズな対応が可能となり、中小企業への円滑な資金供給へとつながります。

●迅速な回答

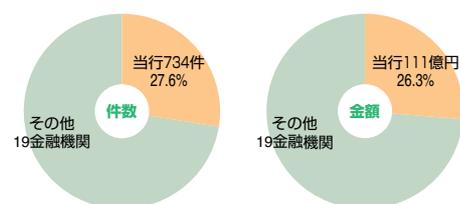
新自動審査システムのもとで、支店長が決裁できる融資限度額を拡大することにより、お客さまへの回答までの期間の短縮（最短で翌日）につながります。

元気フクオカ資金

「福岡県」「福岡県信用保証協会」「地域金融機関」の3者が連携することにより、福岡県内の中小企業に“無担保”“第三者保証人不要”の貸出を提供する「中小企業資金供給新システム（元気フクオカ資金）」に、取扱金融機関として参加しております。

平成15年12月19日の取扱開始から平成16年3月末までの実績は、件数で734件、金額で111億円と、20の取扱金融機関（平成16年4月1日以降は23に増加）があったなか、件数で全体の27.6%、金額で全体の26.3%を占めております。

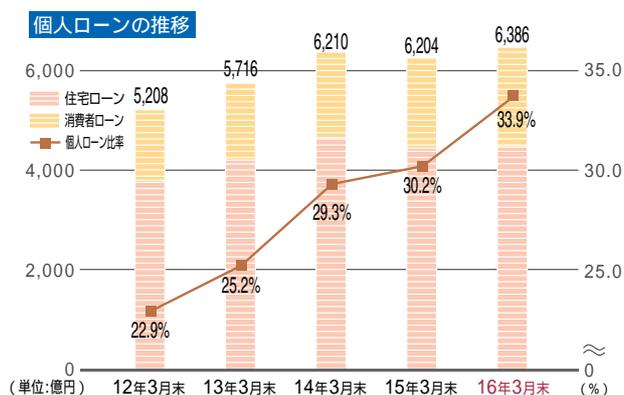
元気フクオカ資金の実績累計 ～平成16年3月末現在～



個人のお客さまとお取引

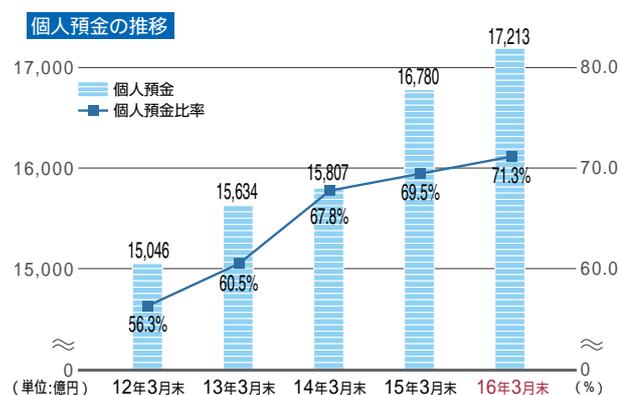
当行は、結婚・教育・住宅の購入・消費財の購入・旅行等のライフプランに合わせた各種ローンを取り揃え、個人のお客さまの快適で合理的な生活設計の支援に努めております。

個人ローンの貸出金全体に占める割合は、平成16年



3月末で33.9%となり、4年間で約11%上昇いたしました。

また預金につきましても、個人のお客さまとお取引の拡大に努めていることから、個人預金比率は平成16年3月末で71.3%となり、4年間で約15%上昇いたしました。



地方公共団体等とお取引

当行は、地方公共団体・地方公営企業・地方公社等への協力・関係強化は、金融機関の持つ公共的使

命の観点から、また地域社会の発展に寄与する上でも重要であると認識しております。

地方債の引受け及び貸出

福岡県・福岡市・北九州市などの地方公共団体が発行する地方債の引受けや貸出により、その資金需要に

お応えしております。

指定金融機関

福岡県内96市町村のうち4市9町1特別地公体の「指定金融機関」を受託しております。また「指定代理金融機関」として1県18市町村の公金業務をお取り扱いしているほか、当行の各支店所在地の営業エリアにおいては、9市21町の「収納代理金融機関」として公金の収納事務を受託するなど、地域との結びつきを強めております。

指定金融機関の指定をいただいている市町村および特別地公体

平成16年7月1日 現在

前原市 甘木市 小郡市 筑紫野市
 新宮町 篠栗町 志免町 粕屋町 宇美町
 三橋町 犀川町 久山町 豊津町
 福岡県介護保険広域連合

地域貢献への取り組み

地元企業のサポート

当行は、創業の折りに「興産1万人」という経営理念を掲げ、以来地元企業の育成に積極的に取り組んでまいりました。こうした長年の取り組みの結果、福岡経済界を支える企業を創出し、いまや全国区で業界を代

表する上場企業へと成長したお取引先も数多くあります。

今後も、地元企業やベンチャー企業の育成により魅力ある地元マーケットを形成し、地域経済の発展につなげてまいります。

財団法人九州・山口地域経済貢献者顕彰財団

財団法人九州・山口地域経済貢献者顕彰財団は、当行の創設者である故・四島一二三の寄金を基に、昭和47年に設立されました。

地域経済の発展に特に優れた実績をあげている中小企業・中堅企業の経営者の方々を毎年表彰する「経営者賞」は、地元経営者の皆さまに大きな励みとして受け入れられています。

財団設立以来の受賞者は119名におよび、受賞企業のうち26社が上場または店頭公開を果たしています。



第31回 経営者賞授賞式

「経営者賞」過去10回の受賞者 ●現在上場・店頭公開されている企業

	受賞者(敬称略)	企業名・役職名(受賞時)
第22回	中山 安弘 石井 見敏 金井 忠広	(株)中山鉄工所社長 ●(株)石井工作研究所代表取締役 ●日本乾溜工業(株)社長
第23回	二階 堂 暹 松崎 正年 長谷川 常雄 柳原 敏雄	二階堂酒造(有)会長 インフラテック(株)社長 ●キューサイ(株)社長 (株)メック社長
第24回	荒岡 俊宣 北川 洋彦 村田 邦彦 藤 賢一	(株)東洋電機工業所社長 (株)ヨーヅリ会長 ●(株)ピエトロ社長 エフ・ジェイ都市開発(株)社長
第25回	永松 明 永倉 新一 小倉 新一	(株)メイホー社長 オーム乳業(株)社長 (株)西日本流体技研社長
第26回	上村 實 中島 勝美 梅野 重周 本房 俊作	上村建設(株)社長 雲海酒造(株)社長 ●(株)梅の花社長 テクニカル電子(株)社長
第27回	東郷 哲郎 森田 光徳 高城 寿雄 余 一平	(株)潤上ミクロ社長 シャボン玉石けん(株)社長 (株)タカギ社長 信号電材(株)社長
第28回	黒土 始 清本 英男 吉村 清己 末吉 一興	●第一交通産業(株)社長 清本鉄工(株)社長 エイコーシステムズ(株)社長 北九州市長(特別表彰)
第29回	石田 慧久 治田 史典 中 温	西日本警備保障(株)社長 (株)ハローデイ社長 セントマザー産婦人科医院院長
第30回	野田 武郎 東 精 青木 男 木 稔	(株)ファビルス社長 東宝住宅(株)社長 不二精機(株)社長
第31回	松本 忠興 西川 通子 矢頭 美世子	(株)ニチリウ社長 (株)再春館製薬所社長 (株)やずや社長

西日本銀行との合併に先駆けた連携

平成16年10月に合併する西日本銀行と、その連結子会社である(株)西銀経営情報サービスとの連携により、

地元の中堅・中小企業に対するコンサルティングや情報提供の機能強化を図っております。

政府系金融機関や公的機関との連携

中小企業再生支援協議会を積極的に活用するとともに、中小企業金融公庫や日本政策投資銀行との連携を

深め、地元中小企業の支援を強化することで、地域経済の活性化に努めております。

経営改善支援

地域経済の活性化のためには、中小企業の再生が不可欠であると考えており、審査部内への支援グループの設置や要注意先以下の専任審査役の増員など、企業再生に向けた体制整備を進めております。

平成15年度においては、経営改善支援取組み先のう

ち9.4%について、債務者区分のランクアップを実現いたしました。残りの先についても、債務者区分が低下した先はなく、改善に向けて積極的に取り組んでいます。

地域文化のサポート

「博多に強くなろう」「北九州に強くなろう」シリーズ

昭和54年にスタートしたこのシリーズでは、地元の身近な話題やゆかりの人物をとりあげ、わかりやすく紹介しております。

「ふるさと博多」「ふるさと北九州」をふりかえるシリーズとしてご好評をいただいております、すでに通巻89

号となりました。

各店のロビーにて無料配布しているほか、当行ホームページにも一部内容を掲載しております。

インターネットホームページ <http://www.fcb.co.jp/>

最新刊



「博多に強くなろう」シリーズ
No.74
幕末の「博多っ子」稲光弥平
橋づくりと、陸奥ノひとり旅日記

(お話)
夜須町図書館館長
博多文化研究家
稲光 勇雄 氏



「北九州に強くなろう」シリーズ
No.15
手向山の「小倉碑文」で読む
「剣聖 武蔵と養子 伊織」

(お話)
「小倉郷土会」会長
今村 元市 氏
文芸誌「海峡派」編集同人
柿田 半周 氏

プロムナードコンサート

昭和61年から本店エントランスホールで毎月1回開催している「プロムナードコンサート」は、公演数が223回となりました。

お昼休みのコンサートとして地域の皆さまに親しまれ、遠方からもご来場いただいております。



プロムナードコンサート

地域サービスの充実

平成16年7月1日現在

西日本銀行との合併・システム統合に伴い、今後変更があります。

便利な店舗・ATMの展開

大型ショッピングセンターやコンビニエンスストアなど、お買物のついでにご利用いただける場所に、窓口やATMを展開しております。

ご利用時間についても、お客さまのライフスタイルにあわせる工夫を行っております。

インスタブランチ「CITYのいつでもプラザ」

大型ショッピングセンターに窓口をオープンしており、平日は20時まで（一部店舗は18時まで）、土・日・祝日は17時までご利用いただけます。

CITYのいつでもプラザがあるショッピングセンター

平成16年7月1日 現在

ゆめタウン筑紫野	ゆめタウン遠賀※	ダイエー笹丘店
ゆめタウン行橋	サンリブ古賀	ゆめタウン大牟田
福岡東サティ	ショッパーズモールマリナタウン	ホームワイド古賀店
戸畑サティ	ゆめタウン博多	ゆめタウン宗像
ゆめタウン大川	サンリブくりえいと宗像店	



ホームワイド古賀店出張所

フル
バンキング
店舗
の窓口

ご利用時間

平日 9:00～20:00
土・日・祝 10:00～17:00

その他の窓口

ご利用時間

平日 10:00～20:00
※ゆめタウン遠賀は18:00まで
土・日・祝 10:00～17:00

コンビニATM

コンビニエンスストア **ampm** 内に、平日24時間ご利用いただけるATMを設けております。

※設置場所については、30～31頁をご参照ください。

CITYのお客さま
平日24時間サービス

ご利用時間 ただし **ampm** の営業時間内

月 7:00～24:00 火～金 0:00～24:00
土 0:00～21:00 日・祝 9:00～19:00

他行のお客さま

ご利用時間 ただし **ampm** の営業時間内

平日 8:00～21:00
土・日・祝 9:00～17:00



ampm 博多駅店

西日本銀行との合併に先駆けたATMサービスの提携

両行いずれかの口座をお持ちのお客さまは、両行どちらのATMにおいても、カードによる出金・入金・振込について、他行利用手数料を負担されることなくご利用いただけます。

ダイレクトバンキングサービスの充実

ここ数年で急速に普及し、いまや一般的な通信手段となっている「携帯電話」や「インターネット」を利用して、あるいは従来からの通信手段である「電話」を利用して、時間や場所にとらわれることなく銀行取引ができるサービスを充実させております。 ※くわしいサービス内容は、37頁をご参照ください。

CITYテレバンク

平成10年4月よりスタートした「CITYテレバンク」は、サービス内容を充実させております。

平成13年5月21日からは、西日本の地方銀行としては初めて、キャッシュカードをお持ちのすべての個人のお客さまにもご利用いただけるようにいたしました。

お取り扱いしている銀行取引 (キャッシュカードをお持ちの個人のお客さま)

平成16年7月1日 現在

残高照会 取引明細照会 振替
住所変更 公共料金自動振替申込 預金・ローンその他相談

CITYテレバンクセンター

 0120-44-4431

ご利用時間

平日 7:00~23:00
土・日・祝 7:00~19:00

※会員のお客さまには、より多種の銀行取引をご利用いただけます。

くわしくは [CITYテレバンクセンター ☎0120-03-5553](tel:0120-03-5553) へお問い合わせください。

CITYモバイルバンキング

「NTTドコモのiモード」または「auのEZweb」を利用して、24時間、銀行取引ができます。

お取り扱いしている銀行取引

平成16年7月1日 現在

残高照会 取引明細照会 振替 振込

※ご利用には、事前のお申し込みが必要です。

くわしくは [CITYテレバンクセンター ☎0120-03-5553](tel:0120-03-5553) へお問い合わせください。



CITYインターネットバンキング

ご自宅やオフィスのパソコンからインターネットを利用して、24時間、銀行取引ができます。

お取り扱いしている銀行取引

平成16年7月1日 現在

残高照会 取引明細照会 振替 振込
定期預金追加預入 住所変更 公共料金自動振替申込

インターネットホームページ

<http://www.fcb.co.jp/>

※ご利用には、事前のお申し込みが必要です。

くわしくは [CITYテレバンクセンター ☎0120-03-5553](tel:0120-03-5553) へお問い合わせください。



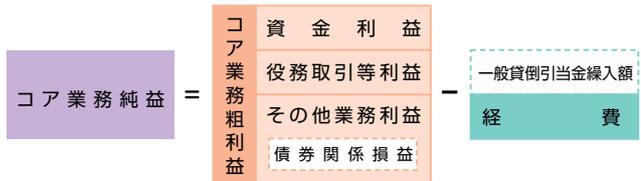
平成16年3月期業績

コア業務純益

コア業務純益とは?

貸出金をはじめとする受取利息から、預金をはじめとする支払利息を引いたものを“資金利益”といい、振込サービスをはじめとする手数料収支を“役員取引等利益”といいます。

コア業務純益は、これら資金利益や役員取引等利益などから経費を差し引いたもので、銀行の本業での収益力を表す指標として一般的に用いられております。



※コア業務純益 + 債券関係損益 - 一般貸倒引当金繰入額 = 業務純益

コア業務純益の推移

個人ローンや中小企業向け融資を柱とした“リテール強化”による高収益資産の積み上げと、“経営の効率化”による経費抑制が進んでいることから、銀行の本業での収益力を表すコア業務純益は順調に推移しており、平成16年3月期は過去最高の273億円を計上することができました。

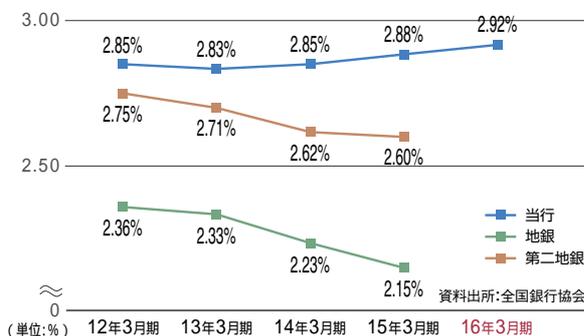


リテール強化の効果

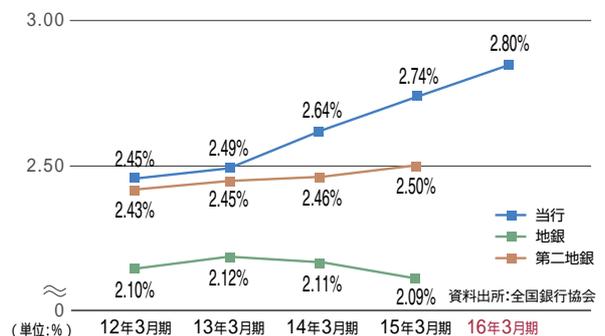
地元リテールを収益の核とするリテールビジネスモデルの構築に向けて、体制面・チャネル面・商品面などあらゆる面で、従来から他行に先駆けれた取り組みを積極的に行ってまいりました。

その結果、個人ローンや中小企業向け融資を柱として高収益資産の積み上げが進んでおり、金利低迷が続く環境においても、貸出金の利回りや利鞘は高い水準を維持しております。

貸出金利回り (国内業務部門)



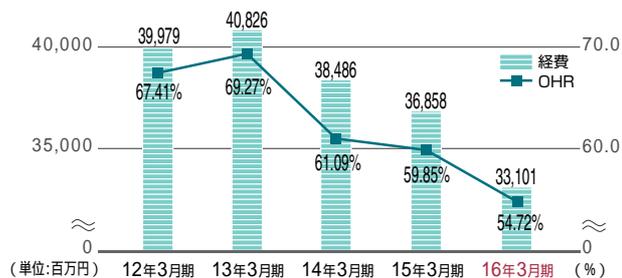
預貸金単純利鞘 (国内業務部門)



経営効率化の効果

低コストかつ高品質のサービスを提供するという観点から、営業拠点の再編や業務プロセスの革新などの手法により、店舗・人員の削減を進めてまいりました結果、安定したコア業務粗利益を確保しながら、経費削減を実現してまいりました。

経営効率の指標であるOHRは、平成16年3月期に50%台前半へと低下し、効率性が向上していることを示しております。



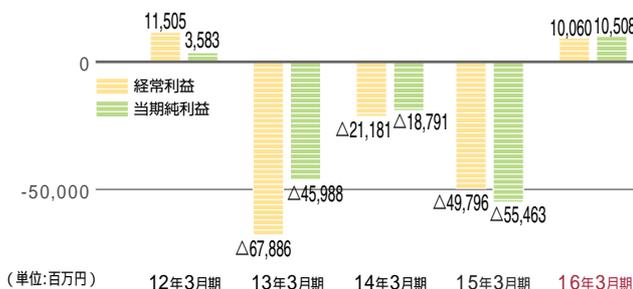
OHRとは？

コア業務粗利益を上げるのにかかった経費を比率で表した指標で、数値が低いほど経営効率が優れていることを意味します。

$$\text{OHR} = \frac{\text{経費}}{\text{コア業務粗利益}} \times 100$$

経常利益・当期純利益

以上の通り、収益力強化・経営効率化の成果を着実に出したことにより、過去最高のコア業務純益を計上することができました。加えて、平成15年3月期の決算において大幅な引当強化等を行い将来リスクに備えていたことから、信用リスクは減少し、経常利益・当期純利益とも増益となり、黒字を確保することができました。



健全化計画の達成状況

業務粗利益は計画をやや下回ったものの、経費の削減が計画以上に進んだことから、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は、計画を4億円上回りました。

信用リスクは計画を超過いたしました。株式市況の回復による影響もあり、経常利益・当期純利益とも計画を上回ることができました。

これらの結果、配当可能利益は88億円（計画比+15億円）となり、優先株式への配当原資を確保いたしました。また、普通株式に対しても1株当たり1円の配当を実施しております。

(単位:億円)	16年3月期 計 画	16年3月期 実 績	計画比
業 務 粗 利 益	623	619	△ 4
経 費 △	339	331	▲ 8
業 務 純 益 (一般貸引繰入前)	284	288	4
A 不良債権処理額 (含:一般貸引繰入) △	160	191	31
経 常 利 益	91	100	9
B 償却債権取立益	-	11	11
当 期 純 利 益	84	105	21
A・B 信 用 コ ス ト △	160	180	20

計画比の▲は、項目の性格上、利益への影響がプラスであることを示します。

自己資本比率

平成16年3月末の自己資本は、当期純利益の計上によりTier Iが増加したものの、償還を控えた劣後ローンの算入減によりTier IIが減少したことと、長崎銀行の第三者割当増資引受けにより控除項目が増加したことから、全体では平成15年3月末比16億円減少して873億円となりました。

一方、会社分割等による貸出金の減少を主因としてリスクアセットが減少（平成15年3月末比△551億円）

したことから、単体自己資本比率は5.28%（平成15年3月末比+0.08%）へと上昇いたしました。

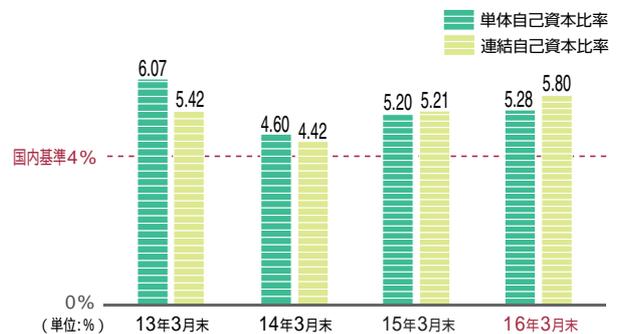
連結自己資本比率については、平成16年3月に会社分割を行った連結子会社「シティ・ターンアラウンド・サポート(株)」へのオリックス(株)による優先株出資88億円が、少数株主持分としてTier Iに算入されたことなどから、単体ベースの上昇幅を上回り5.80%（平成15年3月末比+0.59%）となりました。

自己資本比率とは？

銀行の健全性を示す指標のひとつです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度を考慮した資産}}$$

一定基準(国内基準=4%)を上回ることが必要で、この基準を下回った銀行は、監督官庁から行政上の指導・処分を受けることになります。



不良債権

不良債権問題への取り組み

平成15年3月期の決算において、将来の不良債権処理リスクへの対応として「担保評価引下げ」「引当率の引上げ」「債務者区分の引下げ」により大幅な引当強化を行い、最終処理への備えを万全なものいたしました。そこで、オフバランス化を進めることにより、不良債権の早期圧縮を図っております。

また、お取引先企業の再生支援と地域活性化を進めることにより、不良債権の健全化と新規発生防止も図っていることから、平成16年3月末の不良債権（金融再生法開示債権）比率は平成15年3月末比6.30%低下し、6.50%となりました。

不良債権残高の早期圧縮に向けた取り組み

① オフバランス化による圧縮

担保・保証等や引当金による保全を備えとして、直接償却やバルクセールなどによるオフバランス化を進めることにより、不良債権残高の早期圧縮に努めております。

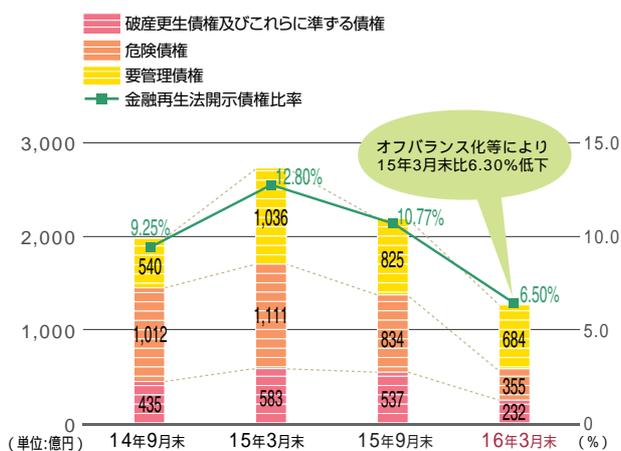
金融再生法開示債権の残高は、平成15年3月末比1,460億円減少（減少率53.4%）いたしました。平成16年3月期の最終処理に伴う追加コストは9億円にとどまりました。

② 企業の再生支援による健全化

地域金融機関として、お取引先企業の再生支援と地域経済の活性化を進めることで、不良債権の健全化と新規発生防止を図っております。

③ 会社分割制度の活用

企業再生支援等を効率的かつ迅速に進めるために、平成16年3月に会社分割を実施いたしました。この分割子会社「シティ・ターンアラウンド・サポート(株)」では、オリックス(株)との提携を図りながら、再生支援や債権管理に努めております。



金融再生法による開示債権の定義

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等により経営破綻した債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が、経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権

不良債権に対する保全状況

平成16年3月末の不良債権は、担保・保証等や引当金により7割程度がカバーされており、十分な保全状況であります。

金融再生法開示債権の未保全部分（担保・保証等により保全されていない部分）については、最終処

理等が進んだことから、平成15年3月末比750億円減少（減少率52.5%）いたしました。残る未保全部分に対する引当金は、将来への備えとして十分な水準を確保しております。

平成16年3月末の保全状況

(単位:百万円)	債権額 A	引当金 B	担保・保証等 C	保全率 (B+C)÷A	未保全部分に対する 引当率 B÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23,207	6,044	17,163	100.00%	100.00%
危険債権	35,526	7,312	25,079	91.18%	70.00%
要管理債権	68,430	13,769	17,031	45.01%	26.79%
計	127,163	27,125	59,273	67.94%	39.95%

将来への備えとして十分な水準

役員

平成16年7月1日現在



取締役頭取
(代表取締役) **本田 正寛**



専務取締役
(代表取締役) **大内田 勇成**



専務取締役
(代表取締役) **藤本 宏文**



常務取締役 **船津 幹夫**



常務取締役 **長竹 美義**



取締役 **岩井 聡**

監査役
(常勤) **小佐々 祐之**

監査役 **清原 雅彦**

監査役
(常勤) **蟹川 陽一**

監査役 **久保 長**

(注) 監査役のうち、清原雅彦及び久保長は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

常務執行役員 **久保 進吾**

執行役員 **藤田 知行**

執行役員 **川本 惣一**

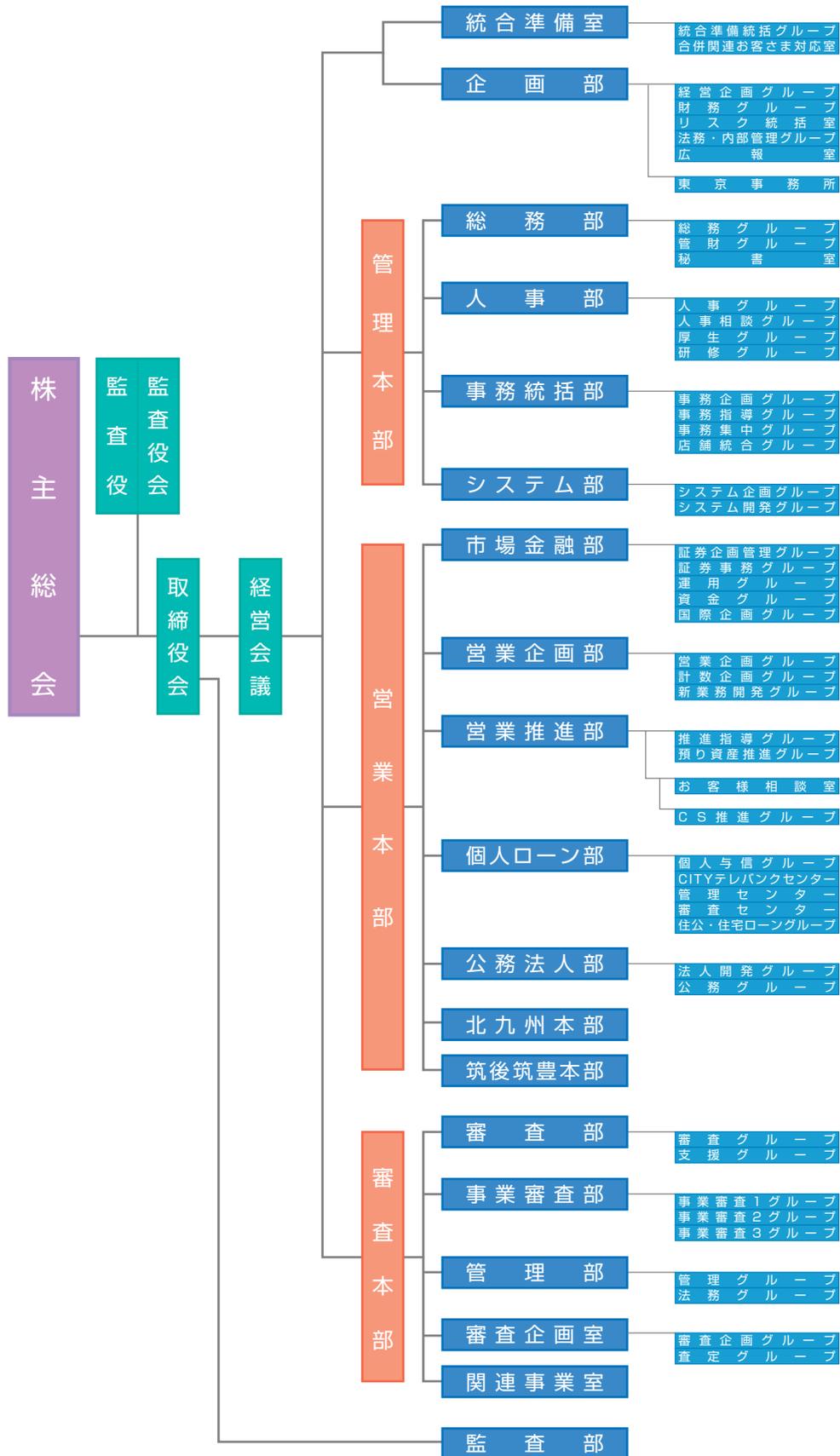
執行役員 **林田 弘之**

執行役員 **南波 一洋**

執行役員 **古賀 恭介**

組織図

平成16年7月1日現在



店舗

平成16年7月1日現在

西日本銀行との合併に伴い、平成16年10月1日より一部の店舗については店名等の変更があります。

福岡市

博多区

本店営業部	〒812-8687 福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	092(441)2222
博多駅東支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目12番1号	092(481)0351
比恵支店	〒812-0007 福岡市博多区東比恵1丁目5番13号	092(411)6166
呉服町支店	〒812-0024 福岡市博多区綱場町1番1号	092(281)5631
キャナルシティ博多支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉1丁目2番25号	092(272)5001
博多南支店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南4丁目4番12号	092(451)2223
雑餉隈支店	〒816-0079 福岡市博多区銀天町1丁目5番28号	092(581)1331
吉塚支店	〒812-0041 福岡市博多区吉塚5丁目1番7号	092(621)3751
千代町支店	〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目1番27号	092(641)2201

中央区

天神支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目9番17号	092(761)3231
渡辺通支店	〒810-0005 福岡市中央区清川1丁目9番19号	092(531)1931
大名支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目5番28号	092(771)8931
シティンターネット支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目5番28号	0120-03-5553
天神西通りセンター支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目5番28号	092(725)0607
赤坂門支店	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目2番3号	092(771)9551
平尾支店	〒810-0014 福岡市中央区平尾2丁目16番20号	092(522)2831
薬院支店	〒810-0022 福岡市中央区薬院2丁目1番1号	092(712)7621
六本松支店	〒810-0045 福岡市中央区草香江2丁目1番1号	092(761)1634
田島支店 (ダイエー笹丘店内)	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1丁目28番74号	092(731)3115

東区

箱崎支店	〒812-0053 福岡市東区箱崎1丁目24番10号	092(651)4135
ゆめタウン博多出張所	〒812-0055 福岡市東区東浜1丁目1番1号	092(632)5162
香椎支店	〒813-0044 福岡市東区千早5丁目8番1号	092(661)1251
西戸崎支店	〒811-0321 福岡市東区西戸崎4丁目1番35号	092(603)0127
若宮支店	〒813-0036 福岡市東区若宮3丁目2番33号	092(662)3631
福岡流通センター支店	〒813-0034 福岡市東区多の津1丁目14番1号	092(622)2455

城南区

堤支店	〒814-0151 福岡市城南区堤1丁目13番30号	092(861)1561
七隈支店	〒814-0114 福岡市城南区金山団地50番3号	092(801)1331

早良区

西新町支店	〒814-0005 福岡市早良区祖原1番1号	092(821)1838
藤崎支店	〒814-0013 福岡市早良区藤崎1丁目1番37号	092(822)3511
荒江支店	〒814-0021 福岡市早良区荒江2丁目9番8号	092(843)5631
早良支店	〒811-1122 福岡市早良区早良2丁目21番12号	092(804)0322
原支店	〒814-0022 福岡市早良区原6丁目27番58号	092(822)3475
野芥支店	〒814-0171 福岡市早良区野芥1丁目2番43号	092(861)6511
四箇田特別出張所	〒814-0176 福岡市早良区四箇田団地1番3号	092(811)5171

西区

姪浜支店	〒819-0005 福岡市西区内浜1丁目8番3号	092(891)5331
ショッパーズ・ルナリカカンパニー	〒819-0014 福岡市西区豊浜3丁目1番10号	092(884)1002
今宿支店	〒819-0167 福岡市西区今宿1丁目5番23号	092(806)1900
野方支店	〒819-0042 福岡市西区香崎団地73番12号	092(812)4444

南区

長住支店	〒811-1362 福岡市南区長住4丁目2番23号	092(561)2611
井尻支店	〒811-1302 福岡市南区井尻5丁目4番5号	092(591)3838
大橋支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1丁目10番8号	092(551)2850
野間支店	〒815-0041 福岡市南区野間1丁目7番1号	092(551)2515
屋形原支店	〒811-1356 福岡市南区花畑3丁目17番7号	092(565)1511
弥永支店	〒811-1323 福岡市南区弥永4丁目14番1号	092(571)3311

福岡市近郊

福岡市西近郊

前原支店	〒819-1116 前原市前原中央2丁目11番7号	092(322)5941
------	---------------------------	--------------

福岡市南近郊

春日原支店	〒816-0802 春日市春日原北町3丁目57番地1	092(591)8112
春日南支店	〒816-0855 春日市天神山3丁目2番地	092(573)3381
春日出張所	〒816-0814 春日市春日5丁目17番	092(595)8211
那珂川支店	〒811-1203 筑紫郡那珂川町片縄北3丁目11番19号	092(952)3523
下大利支店	〒816-0951 大野城市下大利団地3番1号	092(582)1431
二日市支店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2丁目9番7号	092(923)2531
朝倉街道支店	〒818-0062 筑紫野市針摺289番の1	092(925)5131
ゆめタウン筑紫野出張所	〒818-0062 筑紫野市針摺30番の21	092(929)0101
五条支店	〒818-0125 太宰府市五条3丁目2番14号	092(922)5166
小郡支店	〒838-0143 小郡市小坂井310番地の1	0942(72)2008
三沢支店	〒838-0106 小郡市三沢上鷹添3984番地の1	0942(75)1000

粕屋・宗像

古賀支店	〒811-3101 古賀市天神2丁目2番11号	092(942)3636
サンリブ古賀出張所	〒811-3101 古賀市天神2丁目5番1号	092(942)1181
ホームワイド古賀店出張所	〒811-3114 古賀市舞の里3丁目14番12号	092(943)5959
宇美支店	〒811-2101 粕屋郡宇美町宇美5丁目1番5号	092(932)0210
篠栗支店	〒811-2413 粕屋郡篠栗町大字尾仲73番地の1	092(947)0521
粕屋支店	〒811-2304 粕屋郡粕屋町仲原平原2148の1	092(938)1231
福岡東サティ出張所	〒811-2206 粕屋郡志免町大字御手洗字高原6	092(611)7188
志免支店	〒811-2202 粕屋郡志免町志免2丁目1番1号	092(935)8501
新宮支店	〒811-0112 粕屋郡新宮町下府古川1637番地の6	092(962)2521
日の里支店	〒811-3425 宗像市日の里1丁目29番8	0940(36)6767
赤間支店 (サンリブくりえいと宗像店内)	〒811-4184 宗像市くりえいと1丁目5番1号	0940(33)3341
福岡支店	〒811-3217 宗像郡福岡町中央6丁目1番7号	0940(42)5111

北九州市とその近郊

小倉支店	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1丁目5番1号	093(521)6531
宇佐町支店	〒802-0023 北九州市小倉北区下富野4丁目18番42号	093(531)9735
三萩野支店	〒802-0075 北九州市小倉北区昭和町13番14号	093(921)8381
日明支店	〒803-0833 北九州市小倉北区朝日ヶ丘3番26号	093(581)8800
金田支店	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1丁目1番4号	093(591)2882
南小倉支店	〒803-0841 北九州市小倉北区清水3丁目13番31号	093(591)1751
城野支店	〒802-0801 北九州市小倉南区富士見1丁目4番1号	093(931)1166
湯川支店	〒800-0257 北九州市小倉南区湯川5丁目7番11号	093(931)7000
曾根支店	〒800-0221 北九州市小倉南区上曾根新町10番1号	093(472)7061
徳力支店	〒802-0972 北九州市小倉南区守恒1丁目11番12号	093(963)5551
志徳支店	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3丁目20番1号	093(962)6781
八幡支店	〒805-0019 北九州市八幡東区中央2丁目2番24号	093(671)2631
黒崎支店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1丁目3番18号	093(631)3531
三ヶ森支店	〒807-0843 北九州市八幡西区三ヶ森3丁目10番23号	093(612)6711
折尾支店	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1丁目14番16号	093(603)1361
ゆめタウン遠賀出張所	〒811-4305 遠賀郡遠賀町松の本1丁目1番1号	093(293)3381
本城支店	〒807-0805 北九州市八幡西区光貞台1丁目1番2号	093(603)5761
小嶺支店	〒807-0073 北九州市八幡西区町上津役東2丁目4番1号	093(611)0900
門司支店	〒801-0852 北九州市門司区港町1番20号	093(331)1631
門司駅前支店	〒800-0025 北九州市門司区柳町1丁目3番3号	093(371)3366
若松支店	〒808-0034 北九州市若松区本町2丁目3番23号	093(761)4427
戸畑支店	〒804-0066 北九州市戸畑区初音町1番8号	093(871)5121
戸畑サティ出張所	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町2番2号	093(883)3801
中間支店	〒809-0013 中間市上蓮花寺1丁目1番3号	093(245)0181
苅田支店	〒800-0351 京都郡苅田町京町1丁目3番地の3	093(434)5161
行橋支店	〒824-0003 行橋市大橋3丁目2番1号	0930(23)1150
ゆめタウン行橋出張所	〒824-0031 行橋市西宮市3丁目8番1号	0930(25)8899

筑後

久留米支店	〒830-0017 久留米市日吉町23番地の3	0942(32)6381
ゆめタウン久留米出張所	〒839-0865 久留米市新合川1丁目2番1号	0942(45)7001
東久留米支店	〒830-0034 久留米市大手町1番地の5	0942(34)9731
大牟田支店	〒836-0807 大牟田市旭町1丁目1番地の7	0944(54)8381
ゆめタウン大牟田出張所	〒836-0807 大牟田市旭町2丁目28番1号	0944(53)7485
大川支店	〒831-0016 大川市大字酒見7番地の1	0944(86)2151
ゆめタウン大川出張所	〒831-0031 大川市大字上巻430番地の1	0944(86)4268
甘木支店	〒838-0068 甘木市大字甘木字後町1840番地の1	0946(22)3841
柳川支店	〒832-0023 柳川市京町14番地の1	0944(73)4164
筑後支店	〒833-0031 筑後市山の井277番地の2	0942(52)2115
八女支店	〒834-0063 八女市大字本村字松原445番地の10	0943(24)5011

筑豊

飯塚支店	〒820-0042 飯塚市本町6番11号	0948(22)2800
穂波支店	〒820-0081 嘉穂郡穂波町大字枝国476番地の4	0948(25)1651
直方支店	〒822-0034 直方市大字山部字上原田244の13	0949(23)2411
田川支店	〒826-0022 田川市本町7番15号	0947(44)1700
伊田支店	〒825-0015 田川市伊田町2621番の1	0947(42)8888

福岡県外

長崎県

長崎支店	〒850-0852 長崎市万屋町5番39号	095(822)2246
佐世保支店	〒857-0806 佐世保市島瀬町9番17号	0956(23)6101

佐賀県

佐賀支店	〒840-0826 佐賀市白山2丁目5番13号	0952(26)4141
唐津支店	〒847-0046 唐津市高砂町1699番地の27	0955(72)4108
鳥栖支店	〒841-0033 鳥栖市本通町1丁目東浦畑802番地の3	0942(82)6131

大分県

大分支店	〒870-0035 大分市中央町1丁目5番18号	097(532)1231
中津支店	〒871-0033 中津市島田794番地の3	0979(22)1400
日田支店	〒877-0016 日田市三本松1丁目12番1号	0973(23)3194

宮崎県

宮崎支店	〒880-0805 宮崎市橋通東3丁目4番6号	0985(24)5115
------	-------------------------	--------------

熊本県

熊本支店	〒860-0846 熊本市城東町2番22号	096(356)3611
------	-----------------------	--------------

鹿児島県

鹿児島支店	〒892-0846 鹿児島市加治屋町15番11号	099(224)3161
-------	--------------------------	--------------

山口県

下関支店	〒750-0025 下関市竹崎町1丁目15番22号	0832(23)4141
宇部支店	〒755-0031 宇部市常盤町1丁目6番34号	0836(21)7351

東京都

東京支店	〒103-0028 東京都中央区八重洲1丁目4番21号	03(3274)1641
------	-----------------------------	--------------

■店舗の地区別分布 (か店)

福岡県	111
福岡市とその近郊	68
北九州市とその近郊	27
筑後	11
筑豊	5
長崎県	2
佐賀県	3
大分県	3
その他	6
計	125

店舗外ATM・CD

平成16年7月1日現在

福岡市

博多区

博多駅周辺

- 博多駅デイトス
- JR博多駅構内
- 地下鉄博多駅
- 地下鉄筑紫口
- am/pm博多駅筑紫口店
- am/pm博多駅東2丁目店
- am/pm博多駅店
- am/pm博多駅前3丁目店
- am/pm博多駅前2丁目店
- am/pm博多駅前4丁目店
- am/pm博多住吉公園前店

その他

- am/pm博多キャナル前店
- am/pm博多御供所町店
- am/pm博多呉服町店
- am/pm博多聖船3丁目店
- am/pm博多上中田3丁目店
- 東中洲
- am/pm博多中洲5丁目店
- 竹下駅前朔病院
- マルシヨク諸岡
- サンライフセンタービル
- ダイエー雑餉隈
- 福岡空港第2ターミナル
- サニー月隈店
- am/pm博多冷泉町店
- ナフコ福岡空港店
- 福岡県庁
- パピヨンプラザ
- am/pm博多駅南1丁目店
- 福岡合同庁舎
- 博多区役所
- ロイヤル本社
- ペイサイドプレイス博多
- 西日本新聞製作センター
- 日本タングステン
- 博多港センタービル
- 福岡市民病院
- JR南福岡駅
- 美野島
- am/pm博多下川端町店

中央区

天神周辺

- 天神岩田屋入口
- 天神ショッパーズ
- 天神北
- 福岡市役所
- 天神プラザ
- 大丸西館B2
- 福岡三越
- 新天町積文館
- 岩田屋ジーサイド
- 西鉄福岡駅
- 天神地下街/リアステージ入口
- am/pm天神警固神社前店
- ソラリアプラザ地下
- 地下鉄天神駅

その他

- ベスト電器本社
- 那の津
- 福岡ドーム
- 国立病院九州医療センター
- 鳥飼ハウジング
- サンセルコ
- 電気ビル
- 西鉄薬院駅
- am/pm中央白金1丁目店
- am/pm中央大名2丁目店
- 港町
- am/pm中央舞鶴3丁目店
- am/pm中央大手門1丁目店
- am/pm中央舞鶴2丁目店
- 福岡市鮮魚市場
- ダイエー笹丘
- けやき通り
- 福浜
- 小笹
- am/pm中央平尾2丁目店
- 中央区役所
- 福岡子供病院
- 福岡市市民福祉プラザ
- am/pm中央渡辺通店

東区

- 流通センター
- 九州大学構内
- 創生会奈多病院
- 下原
- 香椎駅
- 香椎浜
- 福岡工業大学
- ファミリーマート松田店
- ミスターマックス土井店
- ジャスコ香椎浜店
- 香椎駅前
- ココロワークエストジョ/ソ
- 高美台
- am/pm香椎駅店
- am/pm筑前新宮駅前店
- 九大病院(外来棟)
- 九大病院(東病棟)
- 九産大新1号館
- 東区役所
- am/pm福島崎2丁目店

城南区

- 福大病院
- 福岡大学構内
- 中村学園大学
- マルキョウ東油山
- am/pm城南島崎7丁目店
- 長尾
- am/pm城南別府1丁目店
- 城南区役所
- am/pm七隈四ツ角店

早良区

- 西新エルモール
- 西新中央
- am/pm早良西新5丁目店
- 早良区役所
- 西南学院大学
- ボンラバス百道
- AITビル
- ダイクス飯倉
- 見良
- 福岡歯科学園
- 星の原

西区

- 姪の浜デイトス
- 福重
- サニー福重店
- マリノアシティ福岡
- ミスターマックス橋本SC
- am/pm下山門1丁目店
- am/pm姪浜駅前店
- am/pm周船寺駅前店
- am/pm西区斐宕1丁目店
- 西区役所

南区

- 九州ガンセンター
- 国立南福岡病院
- ダイキョープラザ
- 九州中央病院
- 大橋駅前
- ダイエー野間店
- サニー若久店
- ピア高宮
- くらし館野多目店
- 第一薬科大学
- 清水
- am/pm南塩原芸工大前店
- 福岡女学院
- 福岡自動車運転免許試験場
- 南区役所

福岡市近郊

福岡市西近郊

- am/pm筑前原駅前店
- マルキョウ高田店
- 前原市役所
- 波多江

福岡市南近郊

- 春日大和町
- ダイエー春日
- 春日市役所
- 大野城サティ
- ダイエー下大利
- 大野城市役所
- 太宰府ショッピングパーク
- 第一経済大学
- 小郡市役所
- 西鉄二日市駅
- 西鉄ストア朝倉街道店
- 福大筑紫病院
- ゆめタウン筑紫野
- am/pm二日市駅店
- 筑紫野市役所
- マルキョウ小郡
- 西鉄小郡駅

粕屋・宗像

- ナフコ古賀
- 山崎製パン福岡工場
- 古賀市役所
- 新宮町役場
- 新宮商工会館
- ウェルタ新宮
- トライアル新宮
- メルクス新宮
- サニー粕屋店
- 粕屋町役場
- 福岡東サティ
- 西友志免
- 志免町役場
- 津屋崎
- 宇美町役場
- 水戸病院
- 須恵町役場
- 篠栗町役場
- トリアス久山
- 久山町役場
- ナフコ南宗像店
- am/pm赤間駅店
- 福岡教育大学
- ゆめタウン宗像
- 西鉄ストア東郷店
- am/pm福岡駅店
- 福岡町役場

平日以外の稼働

- 土 土曜稼働
- 土・日 土曜、日曜稼働
- 土・日・祭 土曜、日曜、祝日稼働

平日19時以降の稼働

- 平日20時まで稼働
- 平日21時まで稼働
- 平日24時間サービス
(20頁をご参照ください。)

北九州市

小倉北区

小倉駅周辺

- JR小倉駅
- 小倉鍛冶町
- 小倉京町
- 小倉魚町
- モノレール小倉駅前
- 小倉伊勢丹
- みかげ通り
- リバーウォーク北九州
- am/pm小倉北魚町2丁目店
- am/pm小倉駅北口店
- am/pmリバーウォーク九州コンテナ

その他

- ボプラ小倉緑ヶ丘店
- 日明朝日ヶ丘
- 日明井掘
- NTT北九州市外電話局
- 黄金町商店街
- サンリブ到津
- 宇佐町商店街
- チャチャタウン小倉
- マルシヨク富野店
- 北九州市役所(庁舎内)
- 小倉北区役所
- 北九州医療センター

小倉南区

- レッドキャバツ城野店
- 曾根サティ
- ザ・モール小倉
- 徳カサティ
- ダイエー徳カ店
- 北九州総合病院
- 朽網
- am/pm城野駅前店
- 小倉南区役所
- 北九州大学

門司区

- ゼンリンプリンテックス
- am/pm門司駅店
- マルシヨク西門司店

戸畑区

- 戸畑区役所
- 新日鐵戸畑西門
- 北九州テクノセンター
- 戸畑サティ
- am/pm戸畑駅店

若松区

- サンリブ若松
- ジャスコ若松店
- サンリブ高須

八幡東区

- am/pm八幡駅店
- 北九州市立八幡病院

八幡西区

- メイト黒崎
- 黒崎中央
- 協和ストア青山店
- am/pm黒崎駅店
- サンリブ折尾
- am/pm折尾駅店
- 産業医科大学病院
- メルクス本城店
- サンリブ三ヶ森
- am/pm八幡西三ヶ森1丁目店
- サンリブ木屋瀬
- マルシヨクEL上津役店
- 穴生
- 八幡西区役所
- 黒崎産業通用門

北九州市近郊

- ショッパーズモール中間
- 中間市役所
- ゆめタウン遠賀
- ダイエー水巻店
- 西日本工業大学
- 日産九州工場
- サンリブEL刈田
- am/pm行橋駅店
- 犀川駅前
- ロジャース本店
- 苅田町役場
- ナフコ行橋
- ゆめタウン行橋
- 行橋市役所
- 第2行橋市役所
- 豊津町役場

筑後

久留米

- 久留米大学商学部
- 久留米工業大学
- タイホー十三部店
- エフコープ久留米店
- タイホー国分店
- サンリブ久留米
- am/pm久留米一番街店
- am/pm久留米駅店
- 久留米大学付属病院
- 久留米大学医療センター
- 久留米市役所
- 西鉄久留米駅

大牟田

- 米の山病院
- 大牟田市役所
- am/pm大牟田駅店
- 大牟田市立病院
- 南大牟田

その他

- 柳川市役所
- サンリブ筑後
- ゆめタウン八女
- ジャスコ甘木店
- 甘木市役所前

筑豊

- 飯塚自動車学校前
- 新飯塚
- ハローティ九工大前店
- 田川市立病院
- サンリブ田川
- 田川市役所
- 田川市立病院第2
- 直方市役所(1階)
- 直方市役所(地下1階)
- ナフコ飯塚南店
- ジャスコ穂波
- トヨタ自動車九州アセンブリーオフィス
- トヨタ自動車九州ヘッドオフィス
- ナフコ直方店

福岡県外

- ゆめタウン鳥栖
- 荒尾中央病院
- 別府

■店舗外ATM・CDの地区別分布(か所)

福岡市	143
博多区	40
中央区	38
東区	20
南区	9
早良区	11
西区	10
南区	15
福岡市近郊	48
北九州市	61
小倉北区	23
小倉南区	10
門司区	3
戸畑区	5
若松区	3
八幡東区	2
八幡西区	15
北九州市近郊	16
筑後	22
筑豊	14
福岡県内計	304
福岡県外	3
計	307

預金

おもな預金は次の通りです。

■総合口座	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額
普 通 預 金	1冊で3種類の預金をセットでき、暮らしの機能が充実している家計簿がわりの口座です。 受取る機能……給与・年金等の振込み 支払う機能……公共料金等の自動引落とし 貯める機能……各種定期預金や貯蓄預金 借りる機能……定期預金の90%、最高500万円まで自動借入れ	入金・出金とも自由	下記の各商品欄をご参照ください。
貯 蓄 預 金		入金・出金とも自由	
各 種 定 期 預 金		1か月～10年	
■要求払預金	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額
当 座 預 金	小切手・手形で支払いができます。	入金・出金とも自由	1円以上
普 通 預 金	自動受取・自動支払などのサービスもご利用いただけます。	入金・出金とも自由	1円以上
通 知 預 金	短期間の資金運用に適しています。	7日以上	5万円以上
納 税 準 備 預 金	税金の支払いに備えます。利息は非課税です。	入金は自由 出金は納税時	1円以上
貯 蓄 預 金	残高に応じた金利が適用されます。	入金・出金とも自由	1円以上
■定期預金	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額
ス ー パ ー 定 期 預 金	「一部解約機能付き」や「利息分割受取型」といった便利な機能や、各種キャンペーンも用意しています。	1か月～10年	100円以上 300万円未満
大 口 定 期 預 金	大口の資金運用に適しています。	1か月～10年	1,000万円以上
新 期 日 指 定 定 期 預 金	1年毎の複利計算です。1年の据置期間経過後であれば、1か月前までに期日を指定することで引出しできます。	最長3年 ※据置期間1年を含む。	100円以上
変 動 金 利 定 期 預 金	お預入れから半年毎に金利を見直します。	1年・2年・3年	100円以上
■積立式定期預金	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額
フ リ ー プ ラ ン 型 積 立	期間・積立額などを自由に設定できます。	6か月以上自由	1,000円以上
エ ン ド レ ス 型 積 立	期間を定めない積立なので、ロングプランに適しています。	エンドレス	
■財形預金	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額
財 形 年 金 預 金	お勤め先の財形制度を通じて、給与・ボーナスから財産作りをします。老後の生活資金のための「財形年金」と住宅資金のための「財形住宅」は、合わせて550万円までは利息非課税の特典があります。	5年以上 ※加入年齢55歳未満	1,000円以上
財 形 住 宅 預 金		3年以上 ※加入年齢制限なし	
財 形 期 日 指 定 定 期 預 金 (一 般 財 形)			
■譲渡性預金	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額
譲 渡 性 預 金	まとまった資金を短期間運用するのに適しています。必要な時は、満期前に譲渡することができます。	2週間～2年	5,000万円以上

資産運用

円預金のほかにも資産運用のための商品をご用意しています。

	特 色
CITY外貨定期預金	米ドルで運用する定期預金です。
投資信託	資金運用のプロが、株式や債券などに分散投資して、その成果をお客さまに還元する商品です。公社債を中心に安定運用を行うものから、株式等を対象に積極的に運用するものまで、様々な商品があります。都度購入していただくファンドに比べ、毎月定額を自動的に購入いただける「CITY投信自動積立 夢・リターン」もご用意しています。
公 共 債	国や地方公共団体が償還時の額面金額・利息の支払いを保証している債券です。

専門スタッフがご相談・ご質問にお応えします。

福岡シティ銀行
営業推進部運用アドバイザーグループ
☎ 0120-72-8883

受付時間
平日 9:00~17:00

融資 個人のお客さまへ

※各種ローンのご利用にあたりましては、規定・ご返済方法・金利変動ルール等にご留意ください。

おもな有担保ローン

くわしくは、最寄りの当行窓口にてお問い合わせください。

目的型ローン

■住宅	特 色	ご返済期間	お借入れ金額
快適住宅プラン	住宅の新築・増改築、中古住宅・建売住宅・マンションの購入のほか、自宅建設のための土地購入、返済中の住宅融資の借換えやそれに関わる諸費用にもご利用いただけます。リフォーム資金も可能です。	35年以内 (中古住宅購入・借換えは30年以内)	1億円以内 (借換えは5,000万円以内)
住宅ローン (一般型)	住宅の新築・増改築や中古住宅・建売住宅・マンションの購入、住宅建設のための土地購入などにご利用いただけます。	変動金利の場合 30年以内 固定金利の場合 25年以内	1億円以内
元金均等住宅ローン	毎月一定額の元金を返済いただくことで、元利均等による返済と比べて残高の減少が早くなります。	30年以内	1億円以内
■アパート	特 色	ご返済期間	お借入れ金額
アパートローン	アパートや賃貸マンションの建設・購入にご利用いただけます。	30年以内	5億円以内

使いみち自由のローン

■一般ローン	特 色	ご返済期間	お借入れ金額
ライフローン	暮らしに必要な資金に幅広くご利用いただけます。	30年以内	1億円以内
■カードローン	特 色	お借入れ限度額	
教育支援ビッグカードローン	学校納付金をはじめとして、教育に関するあらゆる資金にご利用いただけます。	100万円以上 1,000万円以内	

融資 個人のお客さまへ(つづき)

おもな無担保ローン

ローンのお申し込みにあたりましては、所定の審査がございます。

当行は、ローンの受付から審査・回答までをスピーディーに行う審査体制を整えており、その特長を活かした商品を開発しています。

くわしくは、最寄りの窓口またはCITYテレバンクセンターへお問い合わせください。

CITYテレバンクセンター
☎ 0120-03-5553

受付時間
平日 8:00~21:00
土・日・祝 9:00~17:00

目的型ローン

■住宅	特 色	ご返済期間	お借入れ金額
無担保・借換えローン	ご返済中の公的住宅資金（住宅金融公庫・年金福祉事業団等からの借入）の借換えにご利用いただけます。	10年以内	750万円以内
住宅購入引越し&諸費用ローン	住宅公庫・住宅ローンをお申し込みの方を対象としています。登記費用や引越しやインテリアにかかる費用など、住宅取得の際に必要な諸費用にご利用いただけます。	10年以内	200万円以内 <small>ただし住宅建設（購入）資金の5%以内</small>

■くらし	特 色	ご返済期間	お借入れ金額
カーローン	車の購入・車検・修理にご利用いただけます。	7年以内	300万円以内
教育ローン	入学金・授業料など、入学・進学の際の学校納付金にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内

使いみち自由のローン

■一般ローン	特 色	ご返済期間	お借入れ金額
ワイドローン	暮らしに必要な資金に幅広くご利用いただけます。	7年以内	300万円以内

■カードローン	特 色	お借入れ限度額
ワイドカードローン	あらかじめ設定された枠の範囲であれば、必要な時にお借入れできます。お手持ちのキャッシュカードでご利用いただけます。	20・30・50・100万円
スーパー・ワイドカードローン		150・200・300万円
信販カードローン		20・30・50・100・200万円
CITYキャッシュエース	主婦、アルバイト、学生の方もお申し込みいただけます。電話・FAX・郵送でもお申し込みが可能です。 お問い合わせ・お申し込みは 福岡シティ銀行ローン受付センター ☎ 0120-175-919 <small>イナコー クイック</small>	10・20・30・40・50・80・100・150・200万円
ISカードローン	主婦、アルバイト、学生の方もお申し込みいただけます。電話・FAX・郵送でもお申し込みが可能です。	20・30万円

■おまとめ専用ローン	特 色	ご返済期間	お借入れ金額
おまとめローン	ご返済中のローンやクレジットを一本化します。	7年以内	300万円以内

融資 中小企業の経営者や個人事業者の方へ

CITYクイックビジネスローン	<p>特 色</p> <p>無担保・第三者保証人不要・翌日回答（原則）を特長としています。 専門窓口でご相談に応じます。（15頁をご参照ください。）</p>
-----------------	---

CITYクイックビジネスローンのほか、ご融資全般についてのお問い合わせ・お申し込みは

CITY中小企業融資専門窓口

 **0120-81-9196**
 はい! クイックローン

受付時間

平 日 9:00～17:00

クレジットカード

福岡シティ銀行 VISAカード	<p>特 色</p> <p>世界各地でご利用いただける「VISAカード」を、銀行本体でお取り扱いしています。 当行とのお取引に応じたVISAワールドプレゼントへのポイント加算や、当行のローンをご利用の際の金利優遇など、当行ならではの特典があります。</p>
--------------------	---

各種業務・サービス

平成16年7月1日現在

西日本銀行との合併・システム統合に伴い、今後変更があります。

各種業務

証券業務

	内 容
公 共 債 の 窓 口 販 売	個人向け国債、利付国債、公募地方債等を銀行の窓口で販売しています。
投 資 信 託 の 販 売	お客様の様々な運用ニーズにお応えるため、各種の投資信託をお取り扱いしています。値動きのある有価証券を中心に投資するため、価格が日々変動し、元金を割り込むこともあります。
デ ィ ー リ ン グ	既に発行済みの公共債（利付国債、公募地方債など）の売買をお取り扱いしています。
社 債 の 管 理 (私 募 債 を 含 む)	社債発行にあたってのご相談を受けるとともに、発行から償還までの社債管理を行っています。
公 社 債 の 引 受	国・地方公共団体・公社公団が発行する債券を引受け、これら発行体の資金調達に協力しています。
コマーシャル・ペーパーの 引 受 ・ 販 売	コマーシャル・ペーパー発行にあたってのご相談を受けるとともに、発行されたCPの売買を行っています。

国際業務

	内 容
貿 易 金 融	お客様の輸出入に関するお取引を幅広くお取り扱いしています。 輸出関係……輸出信用状 (L/C) の通知、輸出手形の買取り・取立など 輸入関係……輸入信用状 (L/C) の開設、輸入ユーザンスの実行など
外 国 送 金	送金小切手の作成・郵便送金・電信送金による海外送金をお取り扱いしています。
外 貨 両 替	外国通貨の売買、旅行小切手の販売・買取りを行っています。 外国通貨や旅行小切手をお客さまご指定の場所までお届けする「外貨宅配サービス」もお取り扱いしています。
先 物 為 替 予 約	為替相場の変動により生じるリスクを回避する手段として、輸出入決済などの先物為替予約をお取り扱いしています。

■ご相談	TEL	内 容
外 為 事 務 セ ン タ ー カ ス タ マ ー デ ス ク	☎ 0120-07-0084 092-852-5258	外国為替に関するあらゆるご相談にお応えしています。
中 国 室	092-461-1858	中国人弁護士の室長を中心として、中国に関する貿易取引・投資・進出・調査等のご相談にお応えしています。

信託業務

信託銀行の代理店として信託業務をお取り扱いしています。

	内 容
土 地 信 託	信託銀行がお客さまに代わって土地の有効活用を行い、その成果を信託配当としてお客さまに交付します。
年 金 信 託	信託銀行が、企業や厚生年金基金から信託された資金を管理・運用し、将来の年金または退職金の支給に備えます。
公 益 信 託	信託銀行が、公益のために役立てる目的で篤志家や企業から信託された財産を管理・運用し、奨学金や助成金の交付等を行います。
特 定 贈 与 信 託	信託銀行が、特別障害者の生活安定を図る目的で篤志家や企業から信託された財産を管理・運用します。個人が信託した場合、6,000万円までは贈与税が非課税となります。
金 銭 債 権 信 託	企業が保有する売掛債権等を信託し、信託受益券を販売することで資金調達が行えます。

アドバイス業務

	内 容
M & A の 仲 介	事業の多角化・拡大や事業承継の方法としてM&Aをお考えのお客さまに、専門部署による仲介等のご提案を行っています。
財 務 相 談	相続・土地活用・事業承継・資産運用など、お客さまのご要望に沿ったファイナンシャル・プランニングを専門スタッフがを行っています。

各種サービス

ダイレクトバンキングサービス

時間や場所にとらわれることなくご利用いただける来店不要型サービスです。窓口でのお取引より、振込手数料がお得です。

くわしくは [CITYテレバンクセンター ☎0120-03-5553](tel:0120-03-5553) へお問い合わせください。

	特 色
CITYテレバンク	電話一本で銀行取引をご利用いただけます。
CITYモバイルバンキング	「NTTドコモのiモード」「auのEZweb」を使って、24時間、銀行取引をご利用いただけます。
CITYインターネットバンキング	インターネットを使って、24時間、銀行取引をご利用いただけます。

CITYテレバンクのサービス内容

サービスメニュー	テレバンク会員の個人のお客さま	カード保有の個人のお客さま	その他のお客さま
残高照会			
取引明細照会			
振替			
振込	事前登録された口座あて		
	登録のない口座あて		
預金取引 (口座開設)	普通預金		
	貯蓄預金		
	定期預金		
預金取引 (追加入金)	積立式定期預金		
	定期預金		
預金取引 (払出)	定期預金		
	積立式定期預金		
住所変更			
公共料金自動振替申込			
振込先口座の登録・解除			
振込限度額の変更			
個人無担保ローンに関するお問合せ			
事故仮受付			
各種ご相談			

サービス受付電話番号

会員専用フリーダイヤル	☎0120-44-4431	☎0120-03-5553
携帯電話から(通話料有料)	☎092-717-5673	☎092-717-5672

サービス時間

オペレーターによる受付 

自動音声による受付 

平日 8:00~21:00

平日 7:00~23:00

土・日・祝 9:00~17:00

土・日・祝 7:00~19:00

CITYインターネットバンキング

CITYモバイルバンキング

のサービス内容

サービスメニュー	事前にお申し込みいただいたお客さま	
残高照会		
取引明細照会		
振替		
振込	事前登録された口座あて	
	登録のない口座あて	
定期預金追加預入		
住所変更		
公共料金自動振替申込		
取引結果照会		
暗証番号・E-mailアドレス変更		

サービス時間

24時間

ただし、システムメンテナンスのため下記の時間(日本時間)はご利用いただけません。

毎週月曜日 3:00~7:00

インターネットホームページ <http://www.fcb.co.jp/>

各種業務・サービス

平成16年7月1日現在

西日本銀行との合併・システム統合に伴い、今後変更があります。

その他のサービス ※ご利用料金には、消費税が含まれております。

■EB

お客さまがパソコンや専用端末機などを操作することにより、銀行取引をご利用いただけるサービスです。窓口でのお取引より、振込手数料がお得です。

ご利用ツール	お取引内容	ご利用料金 <small>※別途振込手数料がかかります。</small>
ナイスホンス サービス	専用端末機 (ホームユース接続)	[ANSERサービス]がご利用いただけます。 月 額： 1,050円
ペイバイファックス サービス	お手持ちのファックス	総合振込・給与振込をファックスでご依頼いただけます。 月 額： 1,050円
パソコン サービス	お手持ちのパソコン またはコンピュータ <small>※専用ソフトを購入いただけます。</small>	[データ伝送サービス][ANSERサービス][資金集中・管理サービス]がご利用いただけます。 契約時： 52,500円 月 額： パソコン 10,500円 コンピュータ 15,750円 照会(作当)： 5円
シティボーイ サービス	当行指定の専用端末機 「シティボーイ」	[データ伝送サービス]のうち総合振込・給与振込・口座振替請求と、[ANSERサービス]がご利用いただけます。 月 額： 8,400円

お取引内容についての詳細は、次の通りです。

お取引口座の照会 (予め取り決めた時間に一括)	●入出金明細照会 ●振込入金明細照会 ●残高照会
[データ伝送サービス] お支払い	●総合振込 ●給与(賞与)振込 ●市町村民税納付
代金の回収	●口座振替請求 ●口座振替結果照会
[ANSERサービス] お取引口座の照会	●入出金明細照会 ●振込入金明細照会 ●残高照会
振替・振込	
[資金集中・管理サービス] 複数銀行口座間の資金集中・配分・管理	

■振込通知・照会

お取引内容	ご利用料金
テレフォン サービス	振込入金明細を電話で自動的に通知し、お客さまからもご照会いただけます。 預金残高を電話でご照会いただけます。 無 料
ファクシミリ サービス	入出金明細・振込入金明細をファックスで自動的に通知し、お客さまからもご照会いただけます。 預金残高をファックスでご照会いただけます。 月 額： 1,050円 枚当たり： 10円

■集金合理化

お取引内容	ご利用料金
代金回収サービス	「Qネット」や「SMBCファイナンス」のネットワークを利用して、集金先の取引金融機関から口座振替により代金を回収します。 持込み1回当たり：2,100円 <small>※取扱件数に応じた手数料が別途がかかります。</small>

■自動送金

お取引内容	ご利用料金 <small>※別途振込手数料がかかります。</small>
定額自動送金	毎月一定日に一定金額を、指定された受取人の口座に自動的に振り込みます。 契約時：1,050円

■貸金庫など

お取引内容	ご利用料金
夜間金庫	銀行窓口の営業時間外でも売上代金などを安全にお預かりし、お取引口座に入金します。 年 間： 113,400円 入金帳1冊： 6,300円
貸金庫 保護函	預金証書・株券・貴金属などの貴重品や重要書類をお預かりします。 年 間： 9,450円より 年 間： 9,450円

■その他

お取引内容	ご利用料金
自動受取サービス	給料・年金・配当金・国債の元金・保険金などが、ご指定の口座に自動的に入金されます。
自動支払サービス	各種公共料金・税金・保険料・クレジット代金・校納金・新聞代などを、ご指定の口座から自動的にお支払いします。
CITYカード (キャッシュカード)	当行が本支店や駅・コンビニ・デパート等に展開しているATM・CDのほか、全国の金融機関が設置しているATM・CDで、現金自動引出しサービスをご利用いただけます。デビット機能がついているため、J-Debit加盟店での買物代金の支払いにもご利用いただけます。

手数料

平成16年7月1日現在

西日本銀行との合併・システム統合に伴い、
今後変更があります。

おもな手数料 ※消費税込み

■振込手数料

(1件または1通当たり)

窓	口	電信扱	3万円未満 3万円以上
---	---	-----	----------------

振込先		
同一店内	当行本支店	他行
315円	315円	630円
525円	525円	840円

Ⓜ 長崎銀行宛の振込は、当行本支店宛と同額です。

A T M (自動振込機)	現金から	電信扱	3万円未満 3万円以上
	CITYのカード・通帳から	電信扱	3万円未満 3万円以上
テレホン バンキング	オペレーターによる受付	電信扱	3万円未満 3万円以上
	自動音声による受付	電信扱	3万円未満 3万円以上
インターネットバンキング モバイルバンキング		電信扱	3万円未満 3万円以上

振込先		
同一店内	当行本支店	他行
105円	105円	420円
210円	315円	630円
105円	105円	315円
105円	210円	525円

CITYのカード・通帳からの振込手数料と同額

CITYのカード・通帳からの振込手数料 + 利用手数料105円

105円	105円	420円
210円	315円	630円
無料	105円	315円
無料	105円	525円
無料	105円	315円
無料	105円	525円

Ⓜ 西日本銀行・Ⓜ 長崎銀行宛の振込は、当行本支店宛と同額です。

■ATM・CDでのお引出手手数料 (コンビニATM以外)

(1件当たり)

		8:00~8:45	8:45~9:00	9:00~14:00	14:00~17:00	17:00~18:00	18:00~19:00	19:00~21:00
当行のカード・通帳	平日	105円		無料				105円
	土日祝				105円			
他行のカード	Ⓜ 西日本銀行 九州・沖縄地区 の第二地銀	平日	105円		無料			105円
		土日祝			105円			
	その他	平日	210円		105円			210円
		土日祝			210円			
郵貯カード	平日	210円		105円			210円	
	土			105円	210円			
	日祝			210円				

*空白の時間については、ご利用いただけません。

■ATM・CDでのお引出手手数料 (コンビニATM)

(1件当たり)

		0:00~7:00	7:00~8:45	8:45~9:00	9:00~14:00	14:00~18:00	18:00~19:00	19:00~21:00	21:00~24:00
当行のカード	月		105円		無料			105円	
	火~金		105円		無料			105円	
	土				105円				
	日祝				105円				

		8:00~8:45	8:45~9:00	9:00~14:00	14:00~17:00	17:00~18:00	18:00~19:00	19:00~21:00
他行のカード	三井住友銀行 Ⓜ 西長崎銀 行	平日	105円		無料			105円
		土日祝			105円			
	その他	平日	210円		105円			210円
		土日祝			210円			
郵貯カード	平日	210円		105円			210円	
	土			105円	210円			
	日祝			210円				

*空白の時間については、ご利用いただけません。

手数料

平成16年7月1日現在

西日本銀行との合併・システム統合に伴い、
今後変更があります。

■大口両替手数料（窓口のみ）

両替後の合計枚数	1～100枚	無料
	101～200枚	105円
	201～300枚	210円
	301～400枚	315円
	401～500枚	420円
	501～600枚	525円
	601～700枚	630円
	701～800枚	735円
	801～900枚	840円
	901～1,000枚	945円
	1,001枚以上	1,050円

※自動両替機による両替には、手数料はかかりません。

■発行手数料

再発行	通帳・証書・キャッシュカード	(1件当たり)	1,050円
	カードローン出金専用カード	(1件当たり)	1,050円
専口座	口座開設	(1件当たり)	3,150円
	手形	(1枚当たり)	525円
	当座小切手帳	(1冊50枚当たり)	630円
	ホームチェック（新規の発行はいたしません）	(1冊20枚当たり)	168円
	約束手形帳・為替手形帳	(1冊50枚当たり)	840円
	自己宛小切手	(1枚当たり)	525円
	返済予定表再交付	(1件当たり)	525円
証明書	預貸金残高証明書	(1件当たり)	315～525円
	支払利息証明書	(1件当たり)	525円
	その他	(1件当たり)	525～1,050円

■保護預り手数料（年間）

披封預り	(1先当たり)	2,100円
封緘預り	(1個当たり)	2,100円
国債等証券	(1先当たり)	1,260円

■金地金・金証書手数料（消費税等込み）

金地金売買手数料	1個につき	6,300円
金預り証書	売買1回ごと	2,100円
	保護預り	1g 12.6円×重量+1,050円
	保護預り返却	1g 12.6円×重量の月割り
	引出地金1個につき	6,300円

■株式払込保管証明料（一括払込の場合）

総払込額	5千万円未満	総払込額× $\frac{2.625}{1,000}$ 円
//	5千万円以上 1億円未満	総払込額× $\frac{2.1}{1,000}$ 円
//	1億円以上 3億円未満	総払込額× $\frac{1.575}{1,000}$ 円
//	3億円以上 5億円未満	総払込額× $\frac{1.26}{1,000}$ 円
//	5億円以上 7億円未満	総払込額× $\frac{1.05}{1,000}$ 円
//	7億円以上、及び「一般払込」	窓口におたずねください。

■不動産担保取扱手数料

担保事務取扱	(1件当たり)	52,500円
法務局2か所以上の場合の追加料金	: 県内 (1法務局につき)	10,500円
	: 県外 (1法務局につき)	31,500円

財務情報

単体(当行)の情報

1 大株主の状況	42
2 営業の概況	42
3 主要な経営指標等の推移	43
4 財務諸表	
貸借対照表	44
損益計算書	47
利益処分計算書及び損失処理計算書	48
重要な会計方針	49
表示方法の変更	50
注記事項:貸借対照表	51
:リース取引	52
:有価証券	52
:税効果会計	53
:1株当たり情報	54
:重要な後発事象	55
5 預金	57
6 貸出金等	58
7 有価証券	60
8 時価等情報	62
9 不良債権・償却・引当など	64
10 自己資本比率	65
11 損益・利回り・利鞘	66

連結(当行グループ)の情報

1 当行グループの概況	70
2 営業の概況	70
3 主要な経営指標等の推移	71
4 連結財務諸表	
連結貸借対照表	72
連結損益計算書	73
連結剰余金計算書	74
連結キャッシュ・フロー計算書	75
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	76
注記事項:連結貸借対照表	78
:連結損益計算書	79
:連結キャッシュ・フロー計算書	79
:リース取引	80
:有価証券	81
:金銭の信託	82
:その他有価証券評価差額金の内訳	82
:デリバティブ取引	83
:退職給付	86
:税効果会計	87
:セグメント情報	87
:関連当事者との取引	87
:1株当たり情報	88
:重要な後発事象	89
5 リスク管理債権	91
6 自己資本比率	91

単体（当行）の情報

当行は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」の規定に基づく監査、及び証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を、監査法人トーマツより受けております。

1 大株主の状況

●普通株式

（平成16年3月31日現在、上位10社）

	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	19,225千株	7.05%
株式会社 三井住友銀行	13,245	4.86
株式会社 新生銀行	12,040	4.41
株式会社 あおぞら銀行	11,092	4.07
日本生命保険 相互会社	9,837	3.61
株式会社 西日本銀行	9,198	3.37
福岡地所 株式会社	7,950	2.91
住友生命保険 相互会社	5,753	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 <small>(住友信託銀行 再信託分・ココ・コーラウエストジャパン株式会社退職給付信託口)</small>	4,210	1.54
福岡シティ銀行 行員持株会	4,008	1.47
計	96,559	35.44

●第一回優先株式

（平成16年3月31日現在）

	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 整理回収機構	70,000千株	100.00%
計	70,000	100.00

2 営業の概況

平成16年3月期におけるわが国経済は、個人消費は弱い動きを続け、公共投資は減少傾向を辿りましたが、米国・東アジアなど海外経済の回復を背景として輸出が増加したことに加え、設備投資・鉱工業生産も増加しており、企業部門を中心に回復の動きが見られるようになりました。

また、九州経済につきましても、公共投資は減少を続け、個人消費は一進一退の動きを続けておりますが、輸出や設備投資の増加を背景として鉱工業生産は堅調に推移しており、景気回復に向けた動きに広がりが見られます。

金融情勢につきましては、日本銀行による量的緩和政策が継続され、潤沢な資金供給が行われたことで、長期・短期金利とも低水準での推移となり、なかでも短期金融市場においては極めて緩和的な状況が続いております。また、株価については、このところ上昇傾向にありますが、イラク情勢や昨年秋以降の円高懸念を巡り、世界的にも不安定な要素を抱えております。

このような金融経済環境のもと、役員員一体となって業容の発展と経営内容の一層の充実と努めました結果、次のような成果をおさめることができました。

【預 金】

安定預金の吸収に努めました結果、要求払預金や小口定期預金を中心に個人預金が増加いたしました。全体では期中22億円減少し、期末残高は2兆4,137億円となりました。

【貸 出 金】

地元を中心とするお客さまの資金需要に積極的にお応えいたしました結果、住宅ローンやカードローン、中小・零細企業ならびに個人事業者向けの「CITYクイックビジネスローン」は引き続き増加いたしました。しかしながら、中堅・大企業を中心として資金需要が依然低調であること、不良債権の最終処理を進めたことに加え、企業再生支援等に集中的に取り組むために、本年3月に会社分割を行ったことから、貸出金全体では期中1,681億円減少し、期末残高は1兆8,867億円となりました。

【有価証券】

外国債券をはじめとする貸出金以外の運用も増やしたことから、有価証券全体では期中1,007億円増加し、期末残高は4,956億円となりました。

【損益状況】

高収益リテール資産の積上げ等に引き続き努めたことから、資金利益は増加いたしました。また、経営全般に亘る合理化や優先株式無配期間中の追加的なリスストラを行ったことにより、営業経費は前期比39億円減少しております。

加えて、前期において将来リスクを排除するために引当強化を行ったことから、当期の不良債権処理額（一般貸倒引当金繰入額と償却済債権取立益を考慮した信用コスト全体）は、前期比504億円少ない180億円となり、経常利益は100億60百万円、当期純利益は105億8百万円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

	(単位：百万円)				
	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
経常収益	93,531	84,861	81,783	81,955	83,194
経常利益 (△は経常損失)	11,505	△ 67,886	△ 21,181	△ 49,796	10,060
当期純利益 (△は当期純損失)	3,583	△ 45,988	△ 18,791	△ 55,463	10,508
資本金	38,211	38,211	38,211	73,211	60,703
発行済株式総数 普通株 第一回優先株	272,411千株	272,411千株	272,411千株	272,411千株 70,000千株	272,411千株 70,000千株
純資産額	128,452	83,204	61,976	79,634	92,519
総資産額	3,045,640	2,905,390	2,805,500	2,708,822	2,670,438
預金残高	2,673,747	2,583,951	2,330,500	2,415,985	2,413,758
貸出金残高	2,274,548	2,269,035	2,116,712	2,054,859	1,886,738
有価証券残高	354,221	337,588	345,226	394,864	495,621
1株当たり純資産額	471.53円	305.43円	228.06円	35.46円	79.81円
1株当たり配当額 普通株 第一回優先株 (うち1株当たり中間配当額) 普通株 第一回優先株	5.00円 — (2.50円)	2.50円 — (2.50円)	—円 — (—円)	—円 —円 (—円) (—円)	1.00円 12.00円 (—円) (—円)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	14.76円	△ 168.81円	△ 69.14円	△ 204.12円	35.58円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	14.75円	—円	—円	—円	19.96円
単体自己資本比率 (国内基準)	8.33%	6.07%	4.60%	5.20%	5.28%
自己資本利益率	2.98%	△ 43.45%	△ 25.88%	△ 154.90%	61.74%
株価収益率	33.86倍	—倍	—倍	—倍	6.09倍
配当性向	35.80%	—%	—%	—%	2.80%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	2,197人 〔307人〕	2,093人 〔341人〕	2,018人 〔372人〕	1,878人 〔366人〕	1,767人 〔373人〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成14年3月期以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、期中平均株式数により算出しております。

3. 平成14年3月期から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

4. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、54頁の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 平成13年3月期、平成14年3月期及び平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、当期純損失となったため記載していません。

4 財務諸表

●貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
現金預け金	160,737	140,440	128,103
現金	55,079	50,583	45,629
預け金 [注記7]	105,658	89,856	82,473
コ－ル口－ン	5,729	－	－
買入金銭債権	5,215	5,412	－
商品有価証券	1,097	542	601
商品国債	1,097	490	409
商品地方債	0	52	191
金銭の信託	1,616	3,927	4,071
有価証券 [注記7]	345,226	394,864	495,621
国債	217,394	236,478	268,669
地方債	4,906	9,044	12,635
社債	52,355	73,111	36,628
株式 [注記1]	62,790	56,406	82,374
その他の証券	7,779	19,823	95,312
投資損失引当金	－	－	△ 8
貸出金 [注記2～5,8]	2,116,712	2,054,859	1,886,738
割引手形 [注記6]	35,810	31,655	27,454
手形貸付	274,147	287,178	182,089
証書貸付	1,530,025	1,475,520	1,436,579
当座貸越	276,729	260,504	240,615
外国為替	1,342	2,298	1,262
外国他店預け	429	1,020	795
買入外国為替 [注記6]	166	158	81
取立外国為替	746	1,119	385
その他の資産	18,684	15,675	19,837
未決済為替貸	1,821	1,156	1,035
前払費用	216	151	152
未収収益	4,766	4,477	4,241
金融派生商品	－	－	284
繰延ヘッジ損失	3,072	2,430	1,501
その他の資産	8,807	7,459	12,622
不動産 [注記10,11]	64,834	62,149	61,726
土地建物動産 [注記9]	60,882	58,350	58,278
建設仮払金	－	108	－
保証金権利金	3,951	3,691	3,448
繰延税金資産	60,564	48,596	46,978
支払承諾見返	81,493	72,973	63,964
貸倒引当金	△ 57,755	△ 92,918	△ 38,456
資産の部合計	2,805,500	2,708,822	2,670,438

●貸借対照表（負債及び資本の部）

（単位：百万円）

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
預 金 [注記7]	2,330,500	2,415,985	2,413,758
当 座 預 金	92,252	77,412	78,648
普 通 預 金	866,922	927,565	916,590
貯 蓄 預 金	20,524	20,632	20,104
通 知 預 金	15,796	11,066	10,372
定 期 預 金	1,304,671	1,343,248	1,344,288
定 期 積 金	65	56	52
そ の 他 の 預 金	30,268	36,004	43,702
譲 渡 性 預 金	29,080	13,000	—
コ ー ル マ ネ ー	23,500	—	—
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 [注記7]	—	7,473	16,768
売 渡 手 形 [注記7]	23,400	10,000	20,000
借 用 金	31,109	28,071	26,082
借 入 金 [注記12]	31,109	28,071	26,082
外 国 為 替	53	192	14
売 渡 外 国 為 替	44	189	14
未 払 外 国 為 替	9	3	0
転 換 社 債	70,309	—	—
そ の 他 の 負 債	118,528	43,121	14,474
未 決 済 為 替 借	726	612	572
未 払 法 人 税 等	62	62	59
未 払 費 用	7,945	7,810	8,784
前 受 収 益	1,848	2,425	2,144
給 付 補 て ん 備 金	0	0	0
金 融 派 生 商 品	3,072	2,430	1,564
債 券 貸 付 取 引 担 保 金	99,103	—	—
有 価 証 券 等 未 払 金	—	29,080	—
そ の 他 の 負 債	5,770	698	1,348
退 職 給 付 引 当 金	12,968	9,869	9,530
債 権 売 却 損 失 引 当 金	2,735	2,775	—
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金	8,297	14,568	2,268
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 [注記9]	11,547	11,156	11,057
支 払 承 諾	81,493	72,973	63,964
負 債 の 部 合 計	2,743,523	2,629,187	2,577,918

(単位：百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
資 本 金 [注記13]	38,211	—	—
資 本 準 備 金 [注記14]	23,593	—	—
利 益 準 備 金 [注記14]	—	—	—
再 評 価 差 額 金 [注記9]	16,144	—	—
欠 損 金	15,681	—	—
当 期 未 処 理 損 失	15,681	—	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	32	—	—
自 己 株 式	△ 324	—	—
資 本 の 部 合 計	61,976	—	—
資 本 金 [注記13]	—	73,211	60,703
資 本 剰 余 金	—	42,911	—
資 本 準 備 金 [注記14]	—	42,911	—
利 益 剰 余 金 [注記15]	—	△ 55,420	10,654
当 期 未 処 分 利 益 (△は当期未処理損失)	—	△ 55,420	10,654
土 地 再 評 価 差 額 金 [注記9]	—	16,459	16,312
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 [注記15]	—	2,808	5,195
自 己 株 式 [注記16]	—	△ 337	△ 346
資 本 の 部 合 計	—	79,634	92,519
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	2,805,500	2,708,822	2,670,438

●損益計算書

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
経常収益	81,783	81,955	83,194
資金運用収益	67,040	65,264	64,929
貸出金利息	62,749	60,891	59,395
有価証券利息配当金	3,954	3,960	4,923
コールローン利息	115	128	23
買入手形利息	0	0	0
預け金利息	3	0	64
金利スワップ受入利息	11	—	—
その他の受入利息	205	283	522
役員取引等収益	9,140	9,822	10,669
受入為替手数料	5,016	5,222	5,250
その他の役員収益	4,124	4,600	5,418
その他業務収益	1,856	5,996	2,088
外国為替売買益	292	238	—
商品有価証券売買益	6	21	—
国債等債券売却益	1,314	5,731	2,088
金融派生商品収益	4	—	—
その他の業務収益	238	5	—
その他経常収益	3,746	871	5,507
株式等売却益	2,766	124	4,692
金銭の信託運用益	351	71	177
その他の経常収益	628	675	636
経常費用	102,965	131,752	73,134
資金調達費用	7,997	5,985	4,878
預金利息	5,504	3,708	3,368
譲渡性預金利息	58	14	2
コールマネー利息	192	0	—
債券貸借取引支払利息	—	8	12
売渡手形利息	0	1	0
借入金利息	847	754	650
転換社債利息	139	429	—
金利スワップ支払利息	1,190	1,051	827
その他の支払利息	62	16	16
役員取引等費用	5,753	7,792	10,227
支払為替手数料	1,008	1,158	1,294
その他の役員費用	4,745	6,634	8,932
その他業務費用	309	28	596
外国為替売買損	—	—	12
商品有価証券売買損	—	—	4
国債等債券売却損	309	28	579
営業経費	38,511	37,574	33,669
その他経常費用	50,393	80,371	23,763
貸倒引当金繰入額	19,416	53,280	11,787
貸出金償却	367	9,068	5,569
株式等売却損	4,501	651	17
株式等償却	9,554	8,016	1,399
金銭の信託運用損	112	5	—
その他の経常費用	16,440	9,349	4,991
経常利益(△は経常損失)	△ 21,181	△ 49,796	10,060

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
特 別 利 益	216	5,312	1,193
動 産 不 動 産 処 分 益	208	98	27
償 却 債 権 取 立 益	7	1,507	1,165
そ の 他 の 特 別 利 益	—	3,707	—
特 別 損 失	2,826	859	783
動 産 不 動 産 処 分 損	2,826	859	783
税 引 前 当 期 純 利 益 (△は税引前当期純損失)	△ 23,791	△ 45,343	10,470
法人税、住民税及び事業税	72	64	62
法人税等調整額	△ 5,072	10,056	△ 99
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△ 18,791	△ 55,463	10,508
前 期 繰 越 損 失	—	—	12,508
資本減少による繰越欠損填補額	—	—	12,508
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	3,109	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	43	146
当 期 未 処 分 利 益 (△は当期末処理損失)	△ 15,681	△ 55,420	10,654

●利益処分計算書及び損失処理計算書

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
当 期 未 処 分 利 益 (△は当期末処理損失)	△ 15,681	△ 55,420	10,654
利 益 処 分 額	—	—	9,234
利 益 準 備 金	—	—	223
第 一 回 優 先 株 式 配 当 金	—	—	[1株につき12円] 840
普 通 株 式 配 当 金	—	—	[1株につき1円] 271
任 意 積 立 金	—	—	7,900
別 途 積 立 金	—	—	7,900
損 失 処 理 額	15,681	42,911	—
資 本 準 備 金 取 崩 額	15,681	42,911	—
次 期 繰 越 利 益 (△は次期繰越損失)	—	△ 12,508	1,420

●重要な会計方針（平成16年3月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。				
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>				
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。				
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産は定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建 物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>動 産</td> <td>5年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 営業権は商法施行規則の規定に基づき5年の均等償却をしております。</p>	建 物	15年～50年	動 産	5年～10年
建 物	15年～50年				
動 産	5年～10年				
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8.ヘッジ会計の方法（50頁）」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「繰延ヘッジ損失」は0百万円、「その他の資産」は50百万円及びその他負債中の「金融派生商品」は50百万円それぞれ増加し、「未収収益」は0百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は270百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は284百万円及びその他負債中の「金融派生商品」は13百万円それぞれ増加しております。</p>				
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,248百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度より、「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法（DCF法）が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、2,353百万円減少しております。</p>				

	(2) 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。
	(4) 特定債務者支援引当金は、支援先である特定債務者の再建計画に基づき、将来発生する可能性のある支援損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
7.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8.ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,252百万円であります。
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
9.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●表示方法の変更（平成16年3月期）

貸借対照表関係	前事業年度において区分掲記しておりました「有価証券等未払金」（当事業年度4百万円）は、金額が僅少となったため、「その他の負債」に含めて表示しております。
---------	--

●注記事項：貸借対照表関係（平成16年3月末）

1.	子会社の株式総額 30,374百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。										
2.	貸出金のうち、破綻先債権額は11,169百万円、延滞債権額は46,927百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。										
3.	貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は32百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。										
4.	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は68,398百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。										
5.	破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は126,526百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。										
6.	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、27,535百万円であります。										
7.	担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>預け金</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>85,501百万円</td> </tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>預金</td> <td>3,825百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>16,768百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券48,684百万円を差し入れております。	預け金	16百万円	有価証券	85,501百万円	預金	3,825百万円	債券貸借取引受入担保金	16,768百万円	売渡手形	20,000百万円
預け金	16百万円										
有価証券	85,501百万円										
預金	3,825百万円										
債券貸借取引受入担保金	16,768百万円										
売渡手形	20,000百万円										
8.	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は226,450百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが217,987百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。										
9.	土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める『近隣地価公示法（昭和44年公布法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法』によっております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,964百万円										
10.	動産不動産の減価償却累計額 35,245百万円										
11.	動産不動産の圧縮記帳額 2,312百万円 （当事業年度圧縮記帳額 ー百万円）										
12.	借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金26,000百万円が含まれております。										
13.	会社が発行する株式の総数 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td>700,000千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>300,000千株</td> </tr> </table> 但し、普通株式の消却が行われた場合または優先株式の消却もしくは普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨、定款に定めております。 発行済株式総数 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td>272,411千株</td> </tr> <tr> <td>第一回優先株式</td> <td>70,000千株</td> </tr> </table>	普通株式	700,000千株	優先株式	300,000千株	普通株式	272,411千株	第一回優先株式	70,000千株		
普通株式	700,000千株										
優先株式	300,000千株										
普通株式	272,411千株										
第一回優先株式	70,000千株										

14. 準備金による欠損てん補
 ・平成13年6月28日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。
 資本準備金 9,084百万円
 利益準備金 16,681百万円
 ・平成14年6月27日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。
 資本準備金 15,681百万円
15. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、5,198百万円であります。
16. 会社が保有する自己株式の数
 普通株式 774千株

●注記事項：リース取引関係（2期分）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	6,430	1,664	8,095	6,124	1,664	7,788
減価償却累計額相当額	3,252	210	3,463	3,543	488	4,031
期末残高相当額	3,177	1,454	4,632	2,580	1,175	3,756

●未経過リース料期末残高相当額 (単位：百万円)

			平成15年3月期	平成16年3月期
1	年	内	1,344	1,254
1	年	超	3,472	2,692
合		計	4,817	3,947

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
支払リース料	1,655	1,553
減価償却費相当額	1,458	1,368
支払利息相当額	229	190

●減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

●注記事項：有価証券関係（2期分）

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
 平成15年3月末、平成16年3月末とも該当ありません。

●注記事項：税効果会計関係（2期分）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	平成15年3月期	平成16年3月期
貸倒引当金	46,355	16,422
減価償却費	3,394	3,221
退職給付引当金	3,666	3,663
税務上の繰越欠損金	13,704	28,655
会社分割に伴う関係会社株式	—	23,814
その他の	20,778	7,714
繰延税金資産の小計	87,898	83,492
評価性引当額	△ 37,398	△ 32,992
繰延税金資産の合計	50,500	50,500
その他有価証券評価差額金	△ 1,903	△ 3,521
繰延税金負債の合計	△ 1,903	△ 3,521
繰延税金資産の純額	48,596	46,978

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

（単位：％）

	平成15年3月期	平成16年3月期
法定実効税率	△ 41.7	41.7
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.0	△ 1.8
住民税均等割等	0.1	0.6
評価性引当額の増加	58.7	△ 42.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.6	—
その他の	1.8	△ 1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	△ 0.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額（平成15年3月期）

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の41.7%から40.4%となり、「繰延税金資産」は1,563百万円減少し、平成15年3月期に計上された「法人税等調整額」は1,625百万円及び「その他有価証券評価差額金」は61百万円それぞれ増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は359百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

●注記事項：1株当たり情報（3期分）

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
1株当たり純資産額	228.06円	35.46円	79.81円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△69.14円	△204.12円	35.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円	19.96円

- (注) 1. 平成14年3月期の1株当たり当期純損失は期中平均株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 平成15年3月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 なお、平成14年3月期に係る財務諸表において採用していた方法により算定した、平成15年3月期の1株当たり情報に変更はありません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成14年3月期及び平成15年3月期は当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
4. 平成15年3月期及び平成16年3月期の1株当たり当期純利益（又は当期純損失）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益(又は当期純損失)	平成15年3月期	平成16年3月期
当期純利益 (△は当期純損失)	△55,463百万円	10,508百万円
普通株主に帰属しない金額 うち利益処分による優先配当額	-百万円 -百万円	840百万円 840百万円
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	△55,463百万円	9,668百万円
普通株式の期中平均株式数	271,717千株	271,662千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	平成15年3月期	平成16年3月期
当期純利益調整額 うち利益処分による優先配当額	-百万円 -百万円	840百万円 840百万円
普通株式増加数 うち第一回優先株式	-千株 -千株	254,545千株 254,545千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプション（650千株） 2002年満期米貨建転換社債 （額面総額2,325千米ドル）	ストック・オプション（650千株）

なお、上記2002年満期米貨建転換社債は、平成14年9月30日付で全部償還しております。

●注記事項：重要な後発事象（平成16年3月期）

平成16年5月21日に株式会社西日本銀行との間で合併契約を締結いたしました。当該合併契約書は、平成16年6月29日開催の当行第136期定時株主総会（普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。）および株式会社西日本銀行の第94期定時株主総会において、また、当行の平成16年6月28日開催の第一回優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

合併契約書の要旨、株式会社西日本銀行の最近事業年度末の貸借対照表（要約）等は以下のとおりであります。

1. 合併契約書の要旨

(1) 合併の方法

株式会社西日本銀行（以下「甲」という。）と株式会社福岡シティ銀行（以下「乙」という。）は合併し、法手続上、甲は存続し、乙は解散する。

(2) 商号の変更

甲は株式会社 西日本シティ銀行と称し、英文では、THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD. とする。

(3) 本店

福岡市に置く。

(4) 発行する株式の総数

発行する株式の総数は、18億株とし、このうち15億株は普通株式、3億株は優先株式とする。ただし、普通株式につき消却が行われた場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。

(5) 合併に際して発行する新株式および割当

合併新株式の発行および割当交付は、次のとおりとする。

①普通株式

甲は、合併に際して、合併期日前日の乙の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ）に記載または記録された甲および乙を除く株主（実質株主を含む。以下同じ）が所有する乙の普通株式数の合計に0.7を乗じた数の普通株式を発行し、甲および乙を除く乙の株主に対し、その所有する乙の普通株式1株につき甲の普通株式0.7株の割合をもって割当交付する。

②第1回優先株式

甲は、合併に際して、第1回優先株式70,000,000株を発行し、合併期日前日の乙の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する乙の第1回優先株式1株につき甲の第1回優先株式1株の割合をもって割当交付する。

なお、割当交付する第1回優先株式の内容は、甲の定款に定める他、別に定める発行要項（56頁の(注)参照）のとおりとする。

(6) 増加すべき資本金および準備金

甲が合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。ただし、合併期日前日における乙の財産状態を考慮して、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。

①資本金 50,872百万円

本合併により、甲の資本金は増加しない。

②資本準備金

合併差益の額から次の③および④の額を控除した額。

③利益準備金

合併期日における乙の利益準備金の額。

④任意積立金その他の留保利益

合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、任意積立金その他の留保利益として積み立てるべき科目およびその金額は、甲、乙協議のうえ、これを決定する。

(7) 合併期日

平成16年10月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。

(8) 会社財産の引継

乙は、平成16年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した資産、負債、その他権利義務の一切を、合併期日において甲に引き継ぐ。

(9) 店舗の引継

乙の本店および全ての支店は、合併期日以降、甲の営業店舗として引き継がれるものとする。

(10) 新株式の利益配当の起算日

合併に際して乙の株主に対し発行される甲の各種類株式に対する利益配当は、平成16年4月1日を起算日とする。

(11) 従業員の処遇

甲は、合併期日における乙の全従業員を甲の従業員として引続き雇用する。ただし、勤続年数は、乙における年数を通算し、その他の取扱いについては、甲、乙協議のうえ、これを定める。

(12) 合併に際して就任する取締役および監査役

合併に際して新たに甲の取締役および監査役に就任する者は、次のとおりとする。ただし、就任の時期は合併期日とする。

〈取締役〉 本田正寛、大内田勇成、藤本宏文、船津幹夫、長竹美義、岩井聡 以上6名

〈監査役〉 小佐々祐之、久保長 以上2名

(13) 合併条件の変更等

合併契約締結の日から合併期日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲、乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(14) 合併契約の効力

合併契約は、甲および乙の各株主総会の承認または法令に定める関係官庁の許認可等が得られなかったときは、その効力を失う。

(注) 第1回優先株式の発行要項の概要は、次のとおりであります。

- (1) 払込金相当額とみなす額
1株につき1,000円
- (2) 優先配当金額
1株につき12円（中間配当金を支払う場合には、6円）
- (3) 普通株式への転換請求期間
平成19年1月31日から平成24年3月31日まで
- (4) 普通株式への当初転換価額
当初転換価額は、平成19年1月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。
ただし、当該時価が392円（以下「下限転換価額」という。ただし下記(6)により調整される。）を下回る場合は、下限転換価格をもって当初転換価額とする。
- (5) 転換価額の修正
転換価額は、平成20年1月31日以降平成24年1月31日までの毎年1月31日（以下それぞれ「転換価額修正日」という）に、当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。
- (6) 普通株式への転換価額の調整
時価を下回る新株発行時その他一定の場合には、転換価額は調整される。
- (7) 普通株式への一斉転換
平成24年3月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成24年4月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が357円を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を357円で除して得られる数の普通株式となる。

2. 株式会社西日本銀行の最近事業年度末の貸借対照表（要約）は次のとおりであります。

なお、平成16年3月31日現在の同行の従業員数は2,875人であります。

第94期（平成16年3月31日現在）貸借対照表（要約）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	225,614	預 渡 性 預 金	3,394,705
コーポレートローン	64,428	コーポレートマネー	11,992
買入金銭債権	970	債券貸借取引受入担保金	49,339
特定取引資産	739	債券貸借取引受入担保金	27,475
金銭の信託	4,000	売 渡 手 形	10,000
有価証券	627,606	借 用 金	76,066
貸出金	2,738,500	外 国 為 替	34
外国為替	1,788	社 債	40,000
その他資産	22,305	信 託 勘 定 借	11
動産不動産	78,154	そ の 他 負 債	22,569
繰延税金資産	62,946	退職給付引当金	7,673
支払承諾見返	74,072	偶発損失引当金	4
貸倒引当金	△ 39,527	再評価に係る繰延税金負債	14,552
投資損失引当金	△ 2,685	支 払 承 諾	74,072
		負債の部合計	3,728,498
		（資本の部）	
		資 本 金	50,872
		資 本 剰 余 金	33,643
		資 本 準 備 金	33,643
		利 益 剰 余 金	18,067
		利 益 準 備 金	12,474
		当 期 未 処 分 利 益	5,592
		土 地 再 評 価 差 額 金	21,468
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,487
		自 己 株 式	△ 122
		資本の部合計	130,415
資産の部合計	3,858,914	負債及び資本の部合計	3,858,914

3. 株式会社西日本銀行の最近事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の経常収益は109,905百万円、当期純利益は5,283百万円であります。

5 預金

●預金・譲渡性預金の科目別残高

(単位：百万円)

[期末残高]	平成15年3月末			平成16年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,036,676	—	1,036,676	1,025,715	—	1,025,715
(うち有利息預金)	(959,263)	(—)	(959,263)	(947,067)	(—)	(947,067)
定期性預金	1,343,304	—	1,343,304	1,344,341	—	1,344,341
(うち固定自由金利定期預金)	(1,197,331)	—	(1,197,331)	(1,131,867)	—	(1,131,867)
(うち変動自由金利定期預金)	(145,385)	—	(145,385)	(211,988)	—	(211,988)
その他の預金	28,891	7,112	36,004	29,021	14,681	43,702
預金の合計	2,408,873	7,112	2,415,985	2,399,077	14,681	2,413,758
譲渡性預金	13,000	—	13,000	—	—	—
総合計	2,421,873	7,112	2,428,985	2,399,077	14,681	2,413,758

(単位：百万円)

[平均残高]	平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	982,841	—	982,841	1,014,307	—	1,014,307
(うち有利息預金)	(918,610)	(—)	(918,610)	(946,770)	(—)	(946,770)
定期性預金	1,326,591	—	1,326,591	1,387,199	—	1,387,199
(うち固定自由金利定期預金)	(1,272,650)	—	(1,272,650)	(1,178,228)	—	(1,178,228)
(うち変動自由金利定期預金)	(53,242)	—	(53,242)	(208,424)	—	(208,424)
その他の預金	12,889	13,750	26,640	12,802	15,444	28,246
預金の合計	2,322,322	13,750	2,336,073	2,414,309	15,444	2,429,753
譲渡性預金	20,261	—	20,261	6,968	—	6,968
総合計	2,342,584	13,750	2,356,335	2,421,277	15,444	2,436,721

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

[平成15年3月末]	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	271,200	159,463	420,878	63,186	401,705	26,781	1,343,215
固定自由金利定期預金	270,645	159,422	420,861	63,155	264,472	18,774	1,197,331
変動自由金利定期預金	56	40	16	31	137,232	8,007	145,385
その他の	498	—	—	—	—	—	498

(単位：百万円)

[平成16年3月末]	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	214,062	130,752	343,999	383,405	256,442	15,599	1,344,261
固定自由金利定期預金	213,648	130,743	343,987	259,461	168,460	15,566	1,131,867
変動自由金利定期預金	8	8	12	123,943	87,981	33	211,988
その他の	406	—	—	—	—	—	406

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

6 貸出金等

●貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

[期末残高]	平成15年3月末			平成16年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	287,178	—	287,178	182,089	—	182,089
証券貸付	1,473,681	1,838	1,475,520	1,436,579	—	1,436,579
当座貸越	260,504	—	260,504	240,615	—	240,615
割引手形	31,655	—	31,655	27,454	—	27,454
貸出金	2,053,020	1,838	2,054,859	1,886,738	—	1,886,738

(単位：百万円)

[平均残高]	平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	310,248	—	310,248	260,681	—	260,681
証券貸付	1,511,940	1,871	1,513,812	1,491,310	606	1,491,917
当座貸越	260,555	—	260,555	247,003	—	247,003
割引手形	30,725	—	30,725	26,981	—	26,981
貸出金	2,113,469	1,871	2,115,341	2,025,977	606	2,026,584

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

[平成15年3月末]	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	376,749	193,508	233,462	166,861	823,772	260,504	2,054,859
うち変動金利	—	110,634	95,815	87,214	702,898	260,504	—
うち固定金利	—	82,873	137,646	79,646	120,874	—	—

(単位：百万円)

[平成16年3月末]	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	246,298	183,892	207,370	172,474	832,087	244,615	1,886,738
うち変動金利	—	78,922	90,096	89,462	719,224	244,615	—
うち固定金利	—	104,969	117,273	83,011	112,862	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●預貸率

(単位：%)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期中平均	84.76	25.85	84.59	78.64	—	78.16
期末平均	90.21	13.61	89.77	83.67	3.92	83.16

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		$\frac{(B)}{(A)}$
	貸出先件数	金額	貸出先件数	金額	
平成15年3月末	335,797件	2,054,859	335,470件	1,780,857	99.90%
平成16年3月末	336,011件	1,886,738	335,724件	1,656,005	99.91%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

●個人ローン

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
消費者ローン	165,570	158,100
住宅ローン	454,845	480,597
個人ローン	620,416	638,698

●貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成15年3月末		平成16年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	847,998	41.27%	822,124	43.57%
運転資金	1,206,861	58.73%	1,064,614	56.43%
合計	2,054,859	100.00%	1,886,738	100.00%

●貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成15年3月末		平成16年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	2,054,859	100.00%	1,886,738	100.00%
製造業	88,223	4.29%	76,560	4.06%
農業	1,506	0.07%	1,306	0.07%
林業	24	0.00%	42	0.00%
漁業	472	0.02%	1,195	0.06%
建設業	2,438	0.12%	1,443	0.08%
電気・ガス・熱供給・水道業	135,036	6.57%	114,706	6.08%
情報通信業	5,459	0.27%	4,948	0.26%
運輸業	16,266	0.79%	12,185	0.65%
卸売・小売業	48,643	2.37%	43,551	2.31%
金融・保険業	243,171	11.84%	228,483	12.11%
不動産業	93,727	4.56%	79,469	4.21%
各種サービス業	331,845	16.15%	304,250	16.12%
地方公共団体	429,301	20.89%	376,539	19.96%
その他の	37,495	1.83%	36,255	1.92%
	621,253	30.23%	605,806	32.11%
特別国際金融取引勘定分	—	—%	—	—%
政府機関	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
商工その他	—	—%	—	—%
合計	2,054,859	—	1,886,738	—

●貸出金等の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	平成15年3月末	平成16年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
有価証券	5,107	3,062	4	—
債権	51,760	52,868	47	254
商物品	—	—	—	—
不動産	803,527	721,472	14,255	14,767
その他	789	817	—	—
計	861,184	778,220	14,307	15,022
保証証券	803,555	784,134	43,774	36,727
信用	390,119	324,383	14,891	12,214
合計	2,054,859	1,886,738	72,973	63,964
(うち劣後特約付貸出金)	(2,000)	(—)	—	—

7 有価証券

商品有価証券・有価証券の科目別残高

(単位：百万円)

[期末残高]	平成15年3月末			平成16年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商 品 国 債	490	-	490	409	-	409
商 品 地 方 債	52	-	52	191	-	191
商 品 有 価 証 券	542	-	542	601	-	601
国 債	236,478	-	236,478	268,669	-	268,669
地 方 債	9,044	-	9,044	12,635	-	12,635
社 債	73,111	-	73,111	36,628	-	36,628
株 式	56,406	-	56,406	82,374	-	82,374
そ の 他 の 証 券	7,525	12,298	19,823	8,711	86,601	95,312
(うち外国債券)	////	(12,298)	(12,298)	////	(86,601)	(86,601)
(うち外国株式)	////	(-)	(-)	////	(-)	(-)
有 価 証 券	382,566	12,298	394,864	409,019	86,601	495,621

(単位：百万円)

[平均残高]	平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商 品 国 債	711	-	711	500	-	500
商 品 地 方 債	91	-	91	91	-	91
商 品 有 価 証 券	802	-	802	592	-	592
国 債	219,898	-	219,898	262,031	-	262,031
地 方 債	7,074	-	7,074	10,800	-	10,800
社 債	61,699	-	61,699	57,734	-	57,734
株 式	64,536	-	64,536	55,884	-	55,884
そ の 他 の 証 券	5,732	2,596	8,328	11,488	63,176	74,664
(うち外国債券)	////	(2,596)	(2,596)	////	(63,176)	(63,176)
(うち外国株式)	////	(-)	(-)	////	(-)	(-)
有 価 証 券	358,941	2,596	361,537	397,939	63,176	461,116

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

[平成15年3月末]	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	11,418	32,243	75,935	53,304	63,576	-	-	236,478
地 方 債	5	4,186	1,310	42	3,498	-	-	9,044
社 債	16,521	24,204	25,761	2,574	4,049	-	-	73,111
株 式	////	////	////	////	////	////	56,406	56,406
そ の 他 の 証 券	866	1,629	5,869	-	10,676	781	-	19,823
(うち外国債券)	(866)	(635)	(4,361)	(-)	(5,971)	(462)	(-)	(12,298)
(うち外国株式)	////	////	////	////	////	////	(-)	(-)
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

[平成16年3月末]	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	1,135	70,978	77,133	64,020	50,259	5,141	-	268,669
地 方 債	5	4,132	4,950	17	3,529	-	-	12,635
社 債	9,906	12,485	9,095	3,515	1,626	-	-	36,628
株 式	////	////	////	////	////	////	82,374	82,374
そ の 他 の 証 券	534	3,753	14,896	17,314	53,046	5,766	-	95,312
(うち外国債券)	(534)	(2,733)	(13,559)	(17,314)	(46,897)	(5,561)	(-)	(86,601)
(うち外国株式)	////	////	////	////	////	////	(-)	(-)
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-

● 預証率

(単位：%)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期 末	15.79	172.90	16.25	17.04	589.88	20.53
期 中 平 均	15.32	18.88	15.34	16.43	409.06	18.92

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

8 時価等情報

● 有価証券関係

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表の注記として52頁に掲載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成15年3月末		平成16年3月末	
	貸借対照表計上額	平成15年3月期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成16年3月期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	542	3	601	△ 10

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成15年3月末					平成16年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	46,993	46,561	△ 432	3,736	4,168	37,842	46,761	8,918	10,924	2,005
債券	309,690	314,786	5,096	5,128	32	315,646	313,927	△ 1,718	1,206	2,925
国債	232,395	236,478	4,082	4,083	1	270,350	268,669	△ 1,680	920	2,601
地方債	8,790	8,956	166	166	0	12,725	12,579	△ 145	76	222
社債	68,505	69,352	846	878	31	32,570	32,678	107	209	101
その他	21,214	21,336	122	316	194	94,684	96,145	1,461	1,781	319
その他有価証券	377,898	382,684	4,786	9,181	4,395	448,173	456,835	8,661	13,912	5,250

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国債	27,432	28,855	1,423	—	—	—

(売却の理由：平成15年3月期)

将来の金利上昇リスクを回避するため、また運用方針の変更により固定金利の債券を売却いたしました。

4. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	218,186	4,387	679	109,621	6,781	596

5. 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
子会社・子法人等株式	4,345	30,419
子会社・子法人等株式	4,345	30,419
その他有価証券	9,347	9,200
地方債	88	56
社債	3,759	3,950
非上場株式(店頭売買株式を除く)	5,500	5,194

6. 保有目的を変更した有価証券

平成15年3月期中に、満期保有目的の債券の一部を売却したため、残りの満期保有目的の債券4,818百万円の保有区分を、その他有価証券に変更しております。

これにより有価証券は141百万円、その他有価証券評価差額金は84百万円及び繰延税金負債は57百万円それぞれ増加しております。

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

		平成15年3月末				平成16年3月末			
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債	券	27,945	163,643	127,046	—	11,047	178,775	122,968	5,141
	国	11,418	108,179	116,880	—	1,135	148,112	114,280	5,141
	地 方	5	5,497	3,541	—	5	9,083	3,546	—
	社	16,521	49,965	6,624	—	9,906	21,580	5,141	—
	の 他	866	7,498	10,676	781	534	18,650	70,361	5,766
合	計	28,812	171,141	137,722	781	11,582	197,425	193,330	10,908

●金銭の信託関係

連結子会社において取引がないため、連結ベース（82頁）と相違ありません。

●デリバティブ取引関係

連結子会社において取引がないため、連結ベース（83～85頁）と相違ありません。

9 不良債権・償却・引当など

●リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
破綻先債権	34,779	11,169
延滞債権	132,664	46,927
3ヵ月以上延滞債権	86	32
貸出条件緩和債権	103,575	68,398
リスク管理債権	271,105	126,526

リスク管理債権は、財務諸表における貸借対照表の注記対象となっております。(51頁)
対象先には再建が可能な先も多く含まれており、また金額についても、担保処分等による回収可能額や貸倒引当金計上額を控除する前の金額であるため、将来の回収不能額をそのまま表すものではありません。

●金融再生法の区分による開示債権

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	58,320	23,207
危険債権	111,195	35,526
要管理債権	103,661	68,430
正常債権	1,859,556	1,826,556
総与信	2,132,732	1,953,719

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●特定海外債権

(単位：百万円)

対象国	平成15年3月末	平成16年3月末
インドネシア	238	—
特定海外債権計 (資産の総額に対する割合)	238 (0.00%)	— (—%)

●貸倒引当金の内訳・期中増減

(単位：百万円)

	平成15年3月末	期中増加	期中減少		平成16年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	35,244	27,266	—	35,244	27,266
個別貸倒引当金	57,557	32,049	23,595	54,821	11,190
特定海外債権引当勘定	117	—	41	75	—

●不良債権処理額

(単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
一般貸倒引当金繰入額	12,001	△ 7,978
不良債権処理額	57,936	27,167
個別貸倒引当金繰入額	41,291	19,841
特定海外債権引当勘定繰入額	△ 12	△ 75
貸出金償却	9,068	5,569
債権売却損失引当金繰入額	39	△ 8
特定債務者支援引当金繰入額	6,768	—
バルクセール売却損	181	740
取引先支援損	—	1,000
その他債権売却損等	599	101
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)	69,937	19,189

10 自己資本比率

●単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成15年3月末	平成16年3月末
基本的項目	資 本 金	73,211	60,703
	（うち非累積的永久優先株）	(35,000)	(35,000)
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他の資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	223
	任意積立金	—	7,900
	次期繰越利益	△ 12,508	1,420
	その他の	—	—
	その他の有価証券の評価差損（△）	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式（△）	337	346
営業権相当額（△）	1,800	1,200	
計 (A)		58,566	68,700
（うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券） [注1]		(—)	(—)
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	12,427	12,316
	一般貸倒引当金	35,244	27,266
	負債性資本調達手段等	13,400	8,200
	（うち永久劣後債務） [注2]	(—)	(—)
	（うち期限付劣後債務及び期限付優先株） [注3]	(13,400)	(8,200)
計 (B)		61,071	47,782
うち自己資本への算入額 (B)		36,496	30,841
控除項目	控除項目 [注4] (C)	6,159	12,159
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	88,904	87,383
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,633,949	1,588,500
	オフ・バランス取引項目	73,168	63,591
	計 (E)	1,707,117	1,652,091
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$		5.20%	5.28%

（注）1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

11 損益・利回り・利鞘

●損益の概要

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
業 務 粗 利 益	64,005	67,286	61,993
除く 国債等債券損益【コア業務粗利益】	62,999	61,583	60,484
国 内 業 務 粗 利 益	63,085	66,800	60,851
資 金 利 益	58,701	59,153	58,927
役 務 取 引 等 利 益	3,271	1,917	332
そ の 他 業 務 利 益	1,112	5,729	1,591
(うち 国債等債券損益)	(867)	(5,702)	(1,596)
国 際 業 務 粗 利 益	919	485	1,141
資 金 利 益	369	134	1,130
役 務 取 引 等 利 益	115	112	110
そ の 他 業 務 利 益	435	238	△ 99
(うち 国債等債券損益)	(138)	(-)	(△ 87)
経 費 (△)	38,486	36,858	33,101
人 件 費 (△)	16,860	16,081	13,680
物 件 費 (△)	19,303	18,504	17,097
税 金 (△)	2,322	2,272	2,322
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	25,518	30,427	28,892
除く 国債等債券損益【コア業務純益】	24,512	24,724	27,383
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 (△)	△ 1,636	12,001	△ 7,978
業 務 純 益	27,154	18,426	36,870
(うち 国債等債券損益)	(1,005)	(5,702)	(1,508)
臨 時 損 益	△ 48,336	△ 68,223	△ 26,809
うち 株 式 等 損 益	△ 11,289	△ 8,542	3,276
うち 不 良 債 権 処 理 額 (△)	33,969	57,936	27,167
個別貸倒引当金繰入額 (△)	20,982	41,291	19,841
特定海外債権引当勘定繰入額 (△)	70	△ 12	△ 75
貸 出 金 償 却 (△)	367	9,068	5,569
債権売却損失引当金繰入額 (△)	513	39	△ 8
特定債務者支援引当金繰入額 (△)	8,297	6,768	-
共同債権買取機構売却損 (△)	-	-	-
バルクセール売却損 (△)	1,361	181	740
取引先支援損 (△)	-	-	1,000
そ の 他 債 権 売 却 損 等 (△)	2,377	599	101
そ の 他	△ 3,076	△ 1,744	△ 2,918
経 常 利 益	△ 21,181	△ 49,796	10,060
特 別 損 益	△ 2,609	4,453	410
うち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△ 2,617	△ 761	△ 755
動 産 不 動 産 処 分 益	208	98	27
動 産 不 動 産 処 分 損 (△)	2,826	859	783
うち 償 却 債 権 取 立 益	7	1,507	1,165
そ の 他	-	3,707	-
税 引 前 当 期 純 利 益	△ 23,791	△ 45,343	10,470
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 (△)	72	64	62
法 人 税 等 調 整 額 (△)	△ 5,072	10,056	△ 99
当 期 純 利 益	△ 18,791	△ 55,463	10,508
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額) (△)	32,333	69,937	19,189
信 用 コ ス ト 不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額) - 償却債権取立益 (△)	32,325	68,430	18,023

●業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	64,843	421	(0) 65,264	63,490	1,543	(104) 64,929
資金調達費用	5,690	286	(0) 5,976	4,563	412	(104) 4,870
資金運用収支	59,153	134	59,288	58,927	1,130	60,058
役務取引等収益	9,667	154	9,822	10,519	150	10,669
役務取引等費用	7,750	42	7,792	10,186	40	10,227
役務取引等収支	1,917	112	2,029	332	110	442
その他業務収益	5,757	238	5,996	2,062	25	2,088
その他業務費用	28	—	28	471	124	596
その他業務収支	5,729	238	5,968	1,591	△99	1,492
業務粗利益	66,800	485	67,286	60,851	1,141	61,993
業務粗利益率	2.65%	3.47%	2.66%	2.44%	1.70%	2.46%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成15年3月期 8百万円、平成16年3月期 7百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●総資金利鞘

(単位：%)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.57	3.01	2.58	2.54	2.29	2.58
資金調達原価	1.72	3.84	1.73	1.52	0.88	1.53
総資金利鞘	0.85	△0.83	0.85	1.02	1.41	1.05

●利益率

(単位：%)

	平成15年3月期	平成16年3月期
総資産経常利益率	—	0.38
資本経常利益率	—	11.76
総資産当期純利益率	—	0.40
資本当期純利益率	—	12.28

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$
3. 平成15年3月期は経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも記載しておりません。

●資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円)

[国内業務部門]	平成15年3月期			平成16年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(16) 2,515,132	(0) 64,843	2.57%	(48,546) 2,492,215	(104) 63,490	2.54%
うち貸出金	2,113,469	60,875	2.88%	2,025,977	59,342	2.92%
うち商品有価証券	802	4	0.58%	592	5	0.99%
うち有価証券	358,941	3,836	1.06%	397,939	3,677	0.92%
うちコールローン	29,547	0	0.00%	2,617	0	0.02%
うち買入手形	631	0	0.00%	1,068	0	0.00%
うち預け金	6,301	0	0.00%	12,582	64	0.50%
資金調達勘定	2,451,954	5,690	0.23%	2,463,961	4,563	0.18%
うち預金	2,322,322	3,490	0.15%	2,414,309	3,130	0.12%
うち譲渡性預金	20,261	14	0.07%	6,968	2	0.04%
うちコールマネー	3,964	0	0.00%	—	—	—%
うち債券貸借取引受入担保金	12,781	8	0.06%	9,091	1	0.01%
うち売渡手形	32,683	1	0.00%	9,535	0	0.00%
うちコマースャル・ペーパー	—	—	—%	—	—	—%
うち借入金	28,525	754	2.64%	28,002	650	2.32%

(単位：百万円)

[国際業務部門]	平成15年3月期			平成16年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	13,961	421	3.01%	67,147	1,543	2.29%
うち貸出金	1,871	16	0.86%	606	53	8.76%
うち商品有価証券	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	2,596	119	4.59%	63,176	1,240	1.96%
うちコールローン	7,913	128	1.61%	1,992	22	1.13%
うち買入手形	—	—	—%	—	—	—%
うち預け金	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(16) 13,804	(0) 286	2.07%	(48,546) 65,342	(104) 412	0.63%
うち預金	13,750	218	1.58%	15,444	237	1.54%
うち譲渡性預金	—	—	—%	—	—	—%
うちコールマネー	—	—	—%	—	—	—%
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—%	1,327	11	0.85%
うち売渡手形	—	—	—%	—	—	—%
うちコマースャル・ペーパー	—	—	—%	—	—	—%
うち借入金	—	—	—%	—	—	—%

(単位：百万円)

[合計]	平成15年3月期			平成16年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,529,077	65,264	2.58%	2,510,816	64,929	2.58%
うち貸出金	2,115,341	60,891	2.87%	2,026,584	59,395	2.93%
うち商品有価証券	802	4	0.58%	592	5	0.99%
うち有価証券	361,537	3,955	1.09%	461,116	4,917	1.06%
うちコールローン	37,460	128	0.34%	4,609	23	0.50%
うち買入手形	631	0	0.00%	1,068	0	0.00%
うち預け金	6,301	0	0.00%	12,582	64	0.50%
資金調達勘定	2,465,742	5,976	0.24%	2,480,756	4,870	0.19%
うち預金	2,336,073	3,708	0.15%	2,429,753	3,368	0.13%
うち譲渡性預金	20,261	14	0.07%	6,968	2	0.04%
うちコールマネー	3,964	0	0.00%	—	—	—%
うち債券貸借取引受入担保金	12,781	8	0.06%	10,419	12	0.11%
うち売渡手形	32,683	1	0.00%	9,535	0	0.00%
うちコマースャル・ペーパー	—	—	—%	—	—	—%
うち借入金	28,525	754	2.64%	28,002	650	2.32%

(注) 1. 国内業務部門及び合計につきましては、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成15年3月期 19,999百万円、平成16年3月期 59,512百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成15年3月期 3,747百万円、平成16年3月期 4,000百万円)及び利息(平成15年3月期 8百万円、平成16年3月期 7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

なお、国際業務部門につきましては、資金運用勘定での無利息預け金の平均残高、資金調達勘定での金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

4. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、合計におきましては相殺して記載しております。

●受取利息・支払利息の増減分析

(単位：百万円)

[国内業務部門]	平成15年3月期			平成16年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 1,819	374	△ 1,445	△ 588	△ 765	△ 1,353
うち 貸 出 金	△ 2,102	473	△ 1,629	△ 2,519	986	△ 1,533
うち 商 品 有 価 証 券	△ 0	2	2	△ 1	2	1
うち 有 価 証 券	154	43	197	413	△ 572	△ 159
うち コ ー ル ロ ー ン	0	△ 3	△ 3	△ 0	0	0
うち 買 入 手 形 金	△ 0	0	0	0	0	0
うち 預 け 金	△ 1	△ 2	△ 3	0	64	64
支 払 利 息	△ 277	△ 1,620	△ 1,897	27	△ 1,154	△ 1,127
うち 預 金	△ 166	△ 1,687	△ 1,853	137	△ 497	△ 360
うち 譲 渡 性 預 金	△ 39	△ 5	△ 44	△ 9	△ 3	△ 12
うち コ ー ル マ ネ ー	△ 10	△ 7	△ 17	△ 0	△ 0	△ 0
うち 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	8	—	8	△ 2	△ 5	△ 7
うち 売 渡 手 形 金	0	1	1	△ 0	△ 1	△ 1
うち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	△ 192	99	△ 93	△ 13	△ 91	△ 104

(単位：百万円)

[国際業務部門]	平成15年3月期			平成16年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 12	△ 323	△ 335	1,600	△ 478	1,122
うち 貸 出 金	△ 163	△ 66	△ 229	△ 10	47	37
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	15	△ 207	△ 192	2,780	△ 1,659	1,121
うち コ ー ル ロ ー ン	95	△ 79	16	△ 95	△ 11	△ 106
うち 買 入 手 形 金	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	23	△ 124	△ 101	1,066	△ 940	126
うち 預 金	184	△ 127	57	26	△ 7	19
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	△ 175	—	△ 175	—	—	—
うち 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	—	—	—	11	—	11
うち 売 渡 手 形 金	—	—	—	—	—	—
うち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

[合計]	平成15年3月期			平成16年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 1,789	13	△ 1,776	△ 471	136	△ 335
うち 貸 出 金	△ 2,216	358	△ 1,858	△ 2,547	1,051	△ 1,496
うち 商 品 有 価 証 券	△ 0	2	2	△ 1	2	1
うち 有 価 証 券	167	△ 163	4	1,085	△ 123	962
うち コ ー ル ロ ー ン	23	△ 10	13	△ 111	6	△ 105
うち 買 入 手 形 金	△ 0	0	0	0	0	0
うち 預 け 金	△ 1	△ 2	△ 3	0	64	64
支 払 利 息	△ 288	△ 1,705	△ 1,993	36	△ 1,142	△ 1,106
うち 預 金	△ 150	△ 1,646	△ 1,796	140	△ 480	△ 340
うち 譲 渡 性 預 金	△ 39	△ 5	△ 44	△ 9	△ 3	△ 12
うち コ ー ル マ ネ ー	△ 141	△ 51	△ 192	△ 0	△ 0	△ 0
うち 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	8	—	8	△ 1	5	4
うち 売 渡 手 形 金	0	1	1	△ 0	△ 1	△ 1
うち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	△ 192	99	△ 93	△ 13	△ 91	△ 104

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

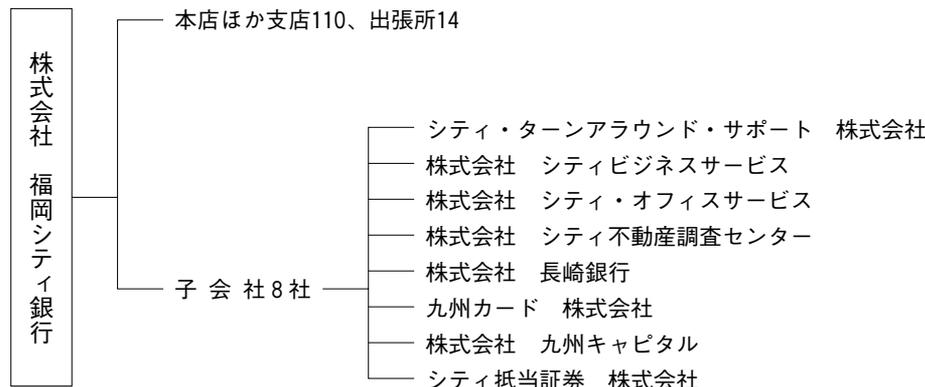
連結（当行グループ）の情報

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を、監査法人トーマツより受けております。

1 当行グループの概況

●当行グループの事業内容・組織構成

当行グループは、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。



●関係会社の状況

(単位：百万円、%)

名称	所在地	設立年月日	事業内容	資本金 又は 出資金	議決権の所有割合			当行との 関係
					当行	[子会社]	[-]	
シティ・ターンアラウンド・サポート 株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	H15.12.25	債権管理 再生支援業務	4,410	100.00	[100.00]	[-]	子会社
株式会社 シティビジネスサービス	福岡市早良区百道浜2丁目2番22号	S60.10.28	現金の精査・整理 特定大口先の集配金 本部集中業務の代行	30	100.00	[100.00]	[-]	子会社
株式会社 シティ・オフィスサービス	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	S63.4.5	一般労働者派遣業務	20	100.00	[100.00]	[-]	子会社
株式会社 シティ不動産調査センター	福岡市中央区警固2丁目17番30号	H11.10.25	担保不動産調査・評価業務	10	100.00	[100.00]	[-]	子会社
株式会社 長崎銀行	長崎市栄町3番14号	S16.8.1	銀行業	9,119	84.81	[84.81]	[-]	子会社
九州カード 株式会社	福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号	S55.7.3	クレジットカードに関する業務 信用保証業務	557	15.75	[5.00]	[10.75]	子会社
株式会社 九州キャピタル	福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号	S58.9.10	株式・社債等の取得、融資 経営コンサルティング	100	20.00	[5.00]	[15.00]	子会社
シティ抵当証券 株式会社	福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号	S58.9.6	抵当証券の売買・管理 抵当証券に関連する貸付	345	19.23	[3.84]	[15.38]	子会社

2 営業の概況

平成16年3月期の金融経済環境につきましては、「単体の情報」（42頁）に記載の通りであります。

このような金融経済環境のもと、平成16年3月期の業績は以下のようになりました。

【預金】

安定預金の吸収に努めました結果、要求払預金や小口定期預金を中心に個人のお客さま向けの預金は引き続き増加し、全体でも期中68億円増加し、期末残高は2兆6,587億円となりました。

【貸出金】

地元を中心とするお客さまの資金需要に積極的にお応えいたしました結果、個人ローン、中小・零細企業ならびに個人事業者向けの「CITYクイックビジネスローン」は引続き増加いたしました。しかしながら、中堅・大企業を中心として資金需要が依然低調であること、不良債権の最終処理を進めたことから、貸出金全体では期中1,190億円減少し、期末残高は2兆1,372億円となりました。

【損益状況】

高収益リテール資産の積上げ等に引き続き努めたことと、経営全般に亘る合理化や優先株式無配期間中の追加的なリストラを行ったことによる経費の減少等、収益力の改善に努めてまいりました。さらに前期において将来リスクを排除するために引当強化等を行ったことから、当期の不良債権処理額が前期比減少したこともあり、経常利益30億円、当期純利益56億円と黒字を確保することができました。

【キャッシュ・フロー】

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少、預金の増加、利益の計上等により前期比803億円増加し、期中712億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の増加を主因として前期比788億円減少し、期中880億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主への株式の発行等により前期比121億円増加し、期中87億円の収入となりました。

これらの結果、全体では期中79億円減少し、現金及び現金同等物の期末残高は1,404億円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
連結経常収益	100,956	90,579	92,041	94,470	94,804
連結経常利益 (△は連結経常損失)	13,371	△ 65,666	△ 20,903	△ 48,380	3,015
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	3,772	△ 47,241	△ 19,904	△ 51,384	5,627
連結純資産額	118,956	73,487	56,678	78,739	87,134
連結総資産額	3,100,252	2,953,492	3,084,211	2,965,461	2,942,996
1株当たり純資産額	456.78円	282.89円	208.85円	32.17円	59.98円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	16.23円	△ 181.67円	△ 76.47円	△ 189.15円	17.62円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16.22円	－円	－円	－円	10.69円
連結自己資本比率 (国内基準)	7.79%	5.42%	4.42%	5.21%	5.80%
連結自己資本利益率	3.41%	△ 49.09%	△ 30.58%	△ 157.09%	38.24%
連結株価収益率	30.79倍	－倍	－倍	－倍	12.31倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,679	△ 31,819	△ 10,265	△ 9,047	71,284
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,201	26,023	26,773	△ 9,202	△ 88,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,878	△ 17,619	63,660	△ 3,413	8,762
現金及び現金同等物の期末残高	113,066	89,718	169,969	148,344	140,424
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	2,705人 〔1,059人〕	2,633人 〔1,115人〕	3,033人 〔1,205人〕	2,751人 〔1,246人〕	2,595人 〔1,307人〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成14年3月期以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。
3. 平成15年3月期から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、88頁の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 平成13年3月期、平成14年3月期及び平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び連結株価収益率については、当期純損失となったため記載しておりません。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。
なお、当行は国内基準を適用しております。

4 連結財務諸表

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

[資産の部]	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
現金預け金 [注記7]	178,193	155,922	161,855
コーローン及び買入手形	5,729	5,000	—
買入金銭債権	299	—	—
商品有価証券	1,139	552	625
現金の信託	1,616	3,927	4,071
有価証券 [注記1、7]	376,606	421,141	495,225
貸出金 [注記2～8]	2,332,503	2,256,304	2,137,205
外国為替 [注記6]	1,342	2,298	1,262
その他資産	22,242	23,967	28,139
不動産 [注記7、9、10]	87,576	72,902	69,406
繰延税金資産	65,402	54,400	52,077
連結調整勘定	—	—	1,835
支払承諾見返金	86,213	74,885	66,501
貸倒引当金	△ 74,655	△ 105,842	△ 75,209
資産の部合計	3,084,211	2,965,461	2,942,996

(単位：百万円)

[負債、少数株主持分及び資本の部]	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
預渡性預金 [注記7]	2,554,509	2,651,906	2,658,708
コーマネー及び売渡手形 [注記7]	54,900	10,000	20,000
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	—	7,473	16,768
借入金 [注記7、11]	55,315	39,703	37,860
外国為替債	53	192	14
転換社債	70,309	—	—
その他負債	138,244	57,067	24,407
退職給付引当金	14,280	11,416	10,233
債権売却損失引当金	2,735	2,775	—
特定債務者支援引当金	5,797	5,300	—
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	12,393	11,959	11,619
支払承諾	86,213	74,885	66,501
負債の部合計	3,023,833	2,885,681	2,846,113
少数株主持分	3,699	1,040	9,747
資本準備金 [注記12]	38,211	—	—
資本剰余金	23,593	—	—
再評価差額金 [注記9]	16,144	—	—
欠損金	20,613	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 174	—	—
計	57,161	—	—
自己株式	△ 324	—	—
子会社の所有する親会社株式	△ 159	—	—
資本の部合計	56,678	—	—
資本準備金 [注記12]	—	73,211	60,703
資本剰余金	—	42,913	—
利益剰余金	—	△ 56,276	4,917
土地再評価差額金 [注記9]	—	16,459	16,312
その他有価証券評価差額金	—	2,785	5,549
自己株式 [注記13]	—	△ 353	△ 348
資本の部合計	—	78,739	87,134
負債、少数株主持分及び資本の部合計	3,084,211	2,965,461	2,942,996

●連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
経常収益	92,041	94,470	94,804
資金運用収益	73,054	74,012	74,014
貸出金利息	68,385	69,372	68,239
有価証券利息配当金	4,356	4,240	5,170
コールローン利息及び買入手形利息	116	129	23
預け金利息	3	1	64
その他の受入利息	192	268	517
役務取引等収益	11,645	12,103	12,334
その他の業務収益	2,547	6,878	2,296
その他の経常収益	4,794	1,475	6,159
経常費用	112,945	142,850	91,788
資金調達費用	8,919	6,825	5,527
預金利息	5,774	4,122	3,759
譲渡性預金利息	58	14	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	192	1	0
債券貸借取引支払利息	—	8	12
借入金利息	1,367	1,130	897
転換社債利息	139	429	—
その他の支払利息	1,385	1,118	854
役務取引等費用	4,011	5,292	6,696
その他の業務費用	878	558	761
営業経費	43,461	44,893	40,718
その他の経常費用	55,674	85,280	38,084
貸倒引当金繰入額	22,546	52,981	21,774
その他の経常費用 [注記1]	33,127	32,298	16,310
経常利益(△は経常損失)	△ 20,903	△ 48,380	3,015
特別利益	794	6,003	2,305
動産不動産処分益	318	291	66
償却債権取立益	476	2,001	1,190
その他の特別利益 [注記2]	—	3,709	1,048
特別損失	4,921	2,301	1,524
動産不動産処分損失	4,921	2,157	1,524
その他の特別損失	—	144	—
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△ 25,030	△ 44,678	3,796
法人税、住民税及び事業税	43	186	90
法人税等調整額	△ 4,571	9,054	243
少数株主損失	597	2,534	2,164
当期純利益(△は当期純損失)	△ 19,904	△ 51,384	5,627

●連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
欠損金期首残高	12,550	—	—
欠損金減少高	12,194	—	—
資本準備金取崩額	9,084	—	—
再評価差額金取崩額	3,109	—	—
欠損金増加高	352	—	—
持分法適用会社除外に伴う欠損金増加高	352	—	—
当期純損失	19,904	—	—
欠損金期末残高	20,613	—	—

(単位：百万円)

[資本剰余金の部]	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
資本剰余金期首残高	—	23,593	42,913
資本剰余金増加高	—	35,001	—
転換社債の転換による新株の発行	—	35,000	—
自己株式処分差益	—	1	—
資本剰余金減少高	—	15,681	42,913
資本準備金取崩額	—	15,681	42,911
自己株式処分差損	—	—	1
資本剰余金期末残高	—	42,913	—

(単位：百万円)

[利益剰余金の部]	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
利益剰余金期首残高	—	△ 20,613	△ 56,276
利益剰余金増加高	—	15,725	61,195
当期純利益	—	—	5,627
土地再評価差額金取崩額	—	43	146
資本金取崩額	—	—	12,508
資本準備金取崩額	—	15,681	42,911
連結子会社除外に伴う増加高	—	—	1
利益剰余金減少高	—	51,388	2
当期純損失	—	51,384	—
連結子会社除外に伴う減少高	—	3	—
自己株式処分差損	—	—	2
利益剰余金期末残高	—	△ 56,276	4,917

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	△ 25,030	△ 44,678	3,796
減価償却費	2,400	1,723	1,479
持分法による投資損益(△)	334	—	—
貸倒引当金の増加額	△ 84,935	31,198	△ 28,606
債権売却損失引当金の増加額	513	39	△ 2,775
特定債務者支援引当金の増加額	5,797	△ 497	△ 5,300
退職給付引当金の増加額	1,095	△ 2,863	△ 1,183
資金運用収益	△ 73,054	△ 74,012	△ 74,014
資金調達費用	8,919	6,825	5,527
有価証券関係損益(△)	13,086	3,903	△ 4,638
金銭の信託の運用損益(△)	△ 239	△ 65	△ 177
為替差損益(△)	△ 109	△ 62	△ 36
動産不動産処分損益(△)	4,603	1,865	1,458
貸出金の純増(△)減	216,227	76,195	117,744
預金の純増減(△)	△ 326,711	97,396	6,743
譲渡性預金の純増減(△)	△ 8,219	△ 16,080	△ 13,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 13,690	△ 12,609	△ 1,843
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	8,251	631	△ 13,851
コールローン等の純増(△)減	67,127	1,029	5,000
コールマネー等の純増減(△)	39,324	△ 44,900	10,000
商品有価証券の純増(△)減	△ 675	586	△ 73
債券貸付取引担保金の純増減(△)	99,103	—	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	△ 91,629	9,294
外国為替(資産)の純増(△)減	859	△ 955	1,036
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 127	139	△ 177
資金運用による収入	68,715	71,222	71,112
資金調達による支出	△ 10,257	△ 6,834	△ 4,828
その他	△ 3,471	△ 6,490	△ 11,228
小計	△ 10,163	△ 8,924	71,459
法人税等の支払額	△ 102	△ 123	△ 174
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,265	△ 9,047	71,284
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 199,227	△ 347,718	△ 257,302
有価証券の売却による収入	150,966	261,744	132,142
有価証券の償還による収入	50,693	70,454	30,985
金銭の信託の増加による支出	△ 6,700	△ 2,942	△ 1,500
金銭の信託の減少による収入	17,844	568	1,500
投資活動としての資金運用による収入	6,041	5,415	6,103
動産不動産の取得による支出	△ 4,158	△ 568	△ 3,597
動産不動産の売却による収入	8,062	3,843	3,664
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による収入	3,250	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,773	△ 9,202	△ 88,003
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約借入による収入	—	—	2,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 12,000	△ 3,000	△ 2,000
劣後特約付転換社債の発行による収入	70,000	—	—
少数株主への株式の発行による収入	—	—	8,800
転換社債の償還による支出	—	△ 285	—
自己株式の取得による支出	△ 420	△ 261	△ 50
自己株式の売却による収入	6,081	133	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,660	△ 3,413	8,762
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	82	38	36
V 現金及び現金同等物の増加額	80,250	△ 21,625	△ 7,919
VI 現金及び現金同等物の期首残高	89,718	169,969	148,344
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△ 0	△ 0
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	169,969	148,344	140,424

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成16年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 8社
 連結子会社名は、70頁に記載しているため省略しております。
 なお、シティ・ターンアラウンド・サポート株式会社は設立により、当連結会計年度より連結子会社といたしました。
 また、前連結会計年度連結子会社でありました株式会社長崎総合リース及び株式会社ながさきバンクカードはグループ内での事業再編の一環として事業内容の整理縮小を行っており、重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社 2社
 会社名 株式会社長崎総合リース
 株式会社ながさきバンクカード
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
-
2. 持分法の適用に関する事項 持分法非適用の非連結子会社 2社
 会社名 株式会社長崎総合リース
 株式会社ながさきバンクカード
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
-
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
-
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 動産不動産は、定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 15年～50年
 動 産 5年～10年
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 当行の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,032百万円であります。

なお、当連結会計年度より、「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法（DCF法）が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、2,353百万円減少しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

（追加情報）

銀行連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成16年2月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。

なお、本処理に伴う損益に与えた影響額等については、「注記事項：退職給付関係（86頁）」に記載しております。

(7) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（会計方針の変更）

外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(9) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」は50百万円それぞれ増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」は13百万円それぞれ増加しております。

(8) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

（追加情報）

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,252百万円であります。

	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
	(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。 ただし重要性のないものについては、発生年度に全額償却しております。
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

●注記事項：連結貸借対照表関係（平成16年3月末）

1. 有価証券には、非連結子会社の株式0百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,006百万円、延滞債権額は101,004百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は78百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は78,239百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は197,328百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、30,602百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 16百万円 有価証券 86,491百万円 貸出金 1,574百万円 動産不動産 626百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,825百万円 コールマネー及び売渡手形 20,000百万円 債券貸借取引受入担保金 16,768百万円 借入金 3,150百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、現金預け金4百万円及び有価証券57,468百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は4,264百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は304,785百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが269,435百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きあるいは社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める『近
 定 再 評 価 の 方 法 隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により
 公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法』等によっております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿
 価額の合計額との差額 17,837百万円
10. 動産不動産の減価償却累計額 38,168百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金28,000百万円が含まれております。
12. 当行の発行済株式総数
 普通株式 272,411千株
 第一回優先株式 70,000千株
13. 連結会社が保有する当行の株式の数
 普通株式 781千株

●注記事項：連結損益計算書関係（平成16年3月期）

1. その他の経常費用には、貸出金償却8,314百万円を含んでおります。
2. その他の特別利益は、銀行連結子会社の厚生年金基金の代行部分返上による利益であります。

●注記事項：連結キャッシュ・フロー計算書関係（2期分）

●現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

	平成15年3月末	平成16年3月末
現金預け金勘定	155,922	161,855
日銀預け金以外の預け金	△ 7,578	△ 21,430
現金及び現金同等物	148,344	140,424

●重要な非資金取引の内容

（単位：百万円）

	平成15年3月末	平成16年3月末
転換社債の転換による資本金増加額	35,000	—
転換社債の転換による資本剰余金増加額	35,000	—
転換による転換社債の減少額	70,000	—

●注記事項：リース取引関係（2期分）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 (単位：百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	6,878	1,664	8,542	6,879	1,664	8,544
減価償却累計額相当額	3,485	210	3,696	3,811	488	4,299
年度末残高相当額	3,392	1,454	4,846	3,068	1,175	4,244

●未経過リース料年度末残高相当額 (単位：百万円)

			平成15年3月期	平成16年3月期
1	年	内	1,430	1,393
1	年	超	3,614	3,058
合		計	5,044	4,452

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
支払リース料	1,736	1,706
減価償却費相当額	1,521	1,491
支払利息相当額	238	212

●減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2)貸手側

●リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

該当ありません。

●未経過リース料年度末残高相当額

該当ありません。

●受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
受取リース料	254	—
減価償却費	197	—
受取利息相当額	62	—

●利息相当額の算定方法 (平成15年3月期) リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1)借手側

●未経過リース料 (単位：百万円)

			平成15年3月期	平成16年3月期
1	年	内	17	15
1	年	超	22	23
合		計	40	38

(2)貸手側

●未経過リース料

該当ありません。

●注記事項：有価証券関係（2期分）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「その他資産」中の出資金を含めて記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として52頁に記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成15年3月末		平成16年3月末	
	連結貸借対照表計上額	平成15年3月期の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	平成16年3月期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	552	3	625	△ 10

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	平成15年3月末			平成16年3月末					
		連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	49,630	49,009	△ 620	3,750	4,371	40,110	49,573	9,462	11,613	2,150
債券	335,799	340,886	5,087	5,291	204	342,080	340,118	△ 1,961	1,263	3,224
国債	251,681	255,705	4,023	4,196	172	293,708	291,773	△ 1,935	950	2,885
地方債	8,790	8,956	166	166	0	12,725	12,579	△ 145	76	222
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	75,327	76,224	897	928	31	35,646	35,765	119	236	117
その他	21,391	21,513	122	316	194	94,684	96,145	1,461	1,781	319
その他有価証券	406,821	411,410	4,588	9,358	4,769	476,875	485,837	8,962	14,658	5,695

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国債	27,432	28,855	1,423	—	—	—

(売却の理由：平成15年3月期)

将来の金利上昇リスクを回避するため、また運用方針の変更により固定金利の債券を売却いたしました。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	231,960	4,723	782	127,071	7,157	1,123

5. 時価のない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
	その他有価証券	11,244
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,905	6,213
非上場地方債	88	56
非上場社債	4,250	3,951

6. 保有目的を変更した有価証券

平成15年3月期中に、満期保有目的の債券の一部を売却したため、残りの満期保有目的の債券4,818百万円の保有区分を、その他有価証券に変更しております。

これにより有価証券は141百万円、その他有価証券評価差額は84百万円及び繰延税金負債は57百万円それぞれ増加しております。

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

		平成15年3月末				平成16年3月末			
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債	券	33,077	172,158	128,165	11,824	11,420	188,019	127,706	16,979
	国債	11,941	114,312	117,627	11,824	1,157	155,103	118,532	16,979
	地方債	5	5,497	3,541	—	5	9,083	3,546	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社の債	21,130	52,348	6,995	—	10,256	23,832	5,626	—
	その他	866	7,563	10,717	781	534	18,650	70,361	5,766
合	計	33,943	179,722	138,882	12,605	11,955	206,669	198,067	22,745

●注記事項：金銭の信託関係（2期分）

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

		平成15年3月末		平成16年3月末	
		連結貸借対照表計上額	平成15年3月期の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	平成16年3月期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		500	—	2,015	15

2. その他の金銭の信託（運用目的以外）

(単位：百万円)

		平成15年3月末					平成16年3月末				
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託		3,500	3,427	△ 73	20	94	2,000	2,055	55	78	22

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

●注記事項：その他有価証券評価差額金の内訳（2期分）

(単位：百万円)

		平成15年3月末	平成16年3月末
評価差額		4,515	9,018
その他有価証券		4,588	8,962
その他の金銭の信託		△ 73	55
(△)繰延税金負債		1,903	3,643
その他有価証券評価差額金（少数株主持分相当額調整前）		2,611	5,375
(△)少数株主持分相当額		△ 173	△ 174
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		—	—
その他有価証券評価差額金		2,785	5,549

●注記事項：デリバティブ取引関係（2期分）

1. 取引の状況に関する事項

[平成15年3月期]

デリバティブ取引につきましては、当行及び銀行連結子会社において取り扱っております。

(1) 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりであります。

- ①金利関連取引：金利スワップ取引
- ②通貨関連取引：為替予約取引、通貨スワップ取引
- ③債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引

(2) 取引に対する取組方針と利用目的

当行は、主にお客様の多様化するニーズに対応するための市場カバーや、当行のALM（資産・負債の総合管理）におけるヘッジ目的のために、デリバティブ取引を利用しております。

全金利感応資産・負債の金利リスクをヘッジする金利スワップ取引や、保有債券の価格変動リスクをヘッジする債券先物取引等があります。

なお、これらヘッジ取引に係るヘッジの有効性評価の方法等については、77頁の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(9) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）でのデリバティブ取引も行っておりますが、当行の体力規模で許容できる範囲内での限定的取引としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に市場リスク・信用リスク等があり、本質的には他の市場性取引と同じと認識しております。

市場リスクとは、金利・為替相場等の市場価格の変動によって損失が発生するリスクであり、当行が取り扱っているデリバティブ取引に係る市場リスクには次のようなものがあります。

- ①金利関連取引：金利リスク（金利が変動することにより損失が発生するリスク）
- ②通貨関連取引：為替リスク（為替相場が変動することにより損失が発生するリスク）
- ③債券関連取引：価格変動リスク（債券価格が変動することにより損失が発生するリスク）

信用リスクとは、取引の相手方が支払不能になることにより当初の契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失が発生するリスクであります。当行の場合、相手方は取引所や信用度の高い金融機関としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(注)当行の自己資本比率は、国内基準を適用しておりますが、カレント・エクスポージャー方式によって算出した与信相当額は147百万円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

ALM（資産・負債の総合管理）におけるヘッジ目的のデリバティブ取引につきましては、半期ごとに運用方針を統合リスク管理委員会（全役付取締役で構成）で決定し、企画部を責任部署として管理を行っております。

またトレーディング目的のデリバティブ取引につきましては、市場取引部門（市場金融部）が運用方針や取扱高・損失限度額・約定先別限度額等について半期ごとに経営陣の承認を受け、その範囲内で行っております。また、その日常管理は市場取引部門においてフロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスの相互牽制により行われ、ポジション・損益の状況については、担当役員に対しては日次報告、経営陣に対しても定期報告が行われております。

(5) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクまたは信用リスクをあらわすものではありません。

金利スワップ取引は、固定金利型住宅ローン等の金利リスクをヘッジする目的で行っているため、その評価損はヘッジ対象の評価益と相殺されるものであります。よって、当該評価損自体が、そのまま当行の利益に影響するものではありません。

(6) 銀行連結子会社の取引状況

銀行連結子会社においては、保有有価証券の変動価格リスクのヘッジ及びリスク軽減を目的として、債券先物取引・債券オプション取引を行っており、投機目的のためのデリバティブは行っておりません。

相手方は大手銀行系証券会社を主として行っており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

債券関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、「有価証券運用ルール」に基づき、保有限度額、ロスカットルール等を設定し、厳格なリスク管理を行っております。

[平成16年3月期]

デリバティブ取引につきましては、当行及び銀行連結子会社において取り扱っております。

(1) 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりであります。

- ①金利関連取引：金利スワップ取引
- ②通貨関連取引：為替予約取引、通貨スワップ取引
- ③債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引

(2) 取引に対する取組方針と利用目的

当行は、主にお客様の多様化するニーズに対応するための市場カバーや、当行のALM（資産・負債の総合管理）におけるヘッジ目的のために、デリバティブ取引を利用しております。

また、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）でのデリバティブ取引も行っておりますが、当行の経営体力規模で許容できる範囲内での限定的取引としております。

なお、ALMにおけるヘッジ目的のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しており、これらヘッジ取引に係るヘッジの有効性評価の方法等については、77頁の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(9) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に市場リスク・信用リスク等があり、本質的には他の市場性取引と同じと認識しております。

市場リスクとは、金利・為替相場等の市場価格の変動によって損失が発生するリスクであり、当行が取り扱っているデリバティブ取引に係る市場リスクには次のようなものがあります。

- ①金利関連取引：金利リスク（金利が変動することにより損失が発生するリスク）
- ②通貨関連取引：為替リスク（為替相場が変動することにより損失が発生するリスク）
- ③債券関連取引：価格変動リスク（債券価格が変動することにより損失が発生するリスク）

信用リスクとは、取引の相手方が支払不能になることにより当初の契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失が発生するリスクであります。当行の場合、相手方は取引所や信用度の高い金融機関としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております

(注)当行の自己資本比率は、国内基準を適用しておりますが、カレント・エクスポージャー方式によって算出した与信相当額は473百万円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

ALM（資産・負債の総合管理）におけるヘッジ目的のデリバティブ取引につきましては、運用方針を統合リスク管理委員会（全役付取締役で構成）で決定し、企画部を責任部署として管理を行っております。

またトレーディング目的のデリバティブ取引につきましては、市場取引部門（市場金融部）が運用方針や取扱高・損失限度額・約定先別限度額等について半期ごとに経営陣の承認を受け、その範囲内で行っております。また、その日常管理は市場取引部門においてフロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスの相互牽制により行われ、ポジション・損益の状況については、担当役員に対しては日次報告、経営陣に対しても定期報告が行われております。

(5) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクまたは信用リスクをあらわすものではありません。

(6) 銀行連結子会社の取引状況

銀行連結子会社においては、保有有価証券の変動価格リスクのヘッジ及びリスク軽減を目的として、債券先物取引・債券オプション取引を行っており、投機目的のためのデリバティブは行っておりません。

相手方は主として大手銀行系証券会社であり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

債券関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、「有価証券運用ルール」に基づき、保有限度額、ロスカットルール等を設定し、厳格なリスク管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

平成15年3月末及び平成16年3月末においては、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しているものはありません。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

[平成15年3月末]

① 時価評価を行っている通貨関連デリバティブ取引

時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しているものはありません。
 なお、下記②の取引は、上記記載から除いております。

② 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については除いております。
 なお、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引はありません。

③ 引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引

先物為替予約・通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上している通貨関連デリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されている通貨関連デリバティブ取引については、上記②の記載から除いております。
 引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

				平成15年3月末
				契約額等
取引所	通貨先物	売買	建建	—
	通貨オプション	売買	建建	—
店頭	為替予約	売買	建建	3,701
				3,213
	通貨オプション	売買	建建	—
	その他	売買	建建	—
				—

[平成16年3月末]

(単位：百万円)

				平成16年3月末			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売買	建建	—	—	—	—
	通貨オプション	売買	建建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ			—	—	—	—
	為替予約	売買	建建	9,676	—	261	261
				1,555	—	8	8
	通貨オプション	売買	建建	—	—	—	—
	その他	売買	建建	—	—	—	—
				—	—	—	—
合			計	—	—	270	270

(注) 1. 時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しているものはありません。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(4) 債券関連取引

(5) 商品関連取引

(6) クレジットデリバティブ取引

平成15年3月末、平成16年3月末とも該当ありません。

●注記事項：退職給付関係（2期分）

1. 採用している退職給付制度の概要

[平成15年3月期]

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

連結子会社においては、6社が退職一時金制度を、1社が厚生年金基金制度を、4社が適格退職年金制度を設けております。

なお、当行は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

[平成16年3月期]

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

連結子会社においては、6社が退職一時金制度を、1社が厚生年金基金制度を、4社が適格退職年金制度を設けております。

なお、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、当行は平成15年2月1日に、銀行連結子会社は平成16年2月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
退職給付債務 A	△ 23,102	△ 20,416
年金資産 B	4,759	4,945
未積立退職給付債務 C=A+B	△ 18,343	△ 15,471
未認識数理計算上の差異 D	6,926	5,238
未認識過去勤務債務 E	—	—
連結貸借対照表計上額純額 F=C+D+E	△ 11,416	△ 10,233
前払年金費用 G	—	—
退職給付引当金 F-G	△ 11,416	△ 10,233

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 平成15年3月期において、当行は厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。

なお、平成15年3月31日現在における年金資産の返還相当額は8,740百万円であります。

4. 平成16年3月期において、銀行連結子会社は厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。

なお、平成16年3月31日現在における年金資産の返還相当額は1,518百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
勤務費用	1,156	918
利息費用	1,031	560
期待運用収益	△ 503	△ 111
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	676	736
その他（臨時に支払った割増退職金等）	49	—
退職給付費用	2,410	2,105
厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益	3,707	1,048

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成15年3月末	平成16年3月末
(1) 割引率	2.5%	2.5%
(2) 期待運用収益率	主として3.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 〔各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年 数による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の日次連結会計年 度から費用処理〕	10年 〔各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年 数による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の日次連結会計年 度から費用処理〕

●注記事項：税効果会計関係（2期分）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：百万円）

	平成15年3月期	平成16年3月期
税務上の繰越欠損金	16,401	31,720
退職給付引当金	4,285	3,932
貸倒引当金	51,636	47,320
有価証券	12,310	5,372
その他の	14,184	8,826
繰延税金資産小計	98,818	97,173
評価性引当額	△42,513	△41,451
繰延税金資産合計	56,304	55,721
その他有価証券評価差額金	△1,903	△3,643
繰延税金負債合計	△1,903	△3,643
繰延税金資産の純額	54,400	52,077

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 （単位：％）

	平成15年3月期	平成16年3月期
法定実効税率	△41.7	41.7
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	7.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	△5.1
住民税均等割	0.1	1.9
評価性引当額の増加	57.3	△28.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1	—
その他の	0.7	△9.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6	8.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額（平成15年3月期）

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は平成15年3月期の41.7%から40.4%となり、「繰延税金資産」は1,785百万円減少し、平成15年3月期に計上された「法人税等調整額」は1,847百万円及び「その他有価証券評価差額金」は61百万円それぞれ増加しております。

また、「再評価に係る繰延税金負債」は359百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

●注記事項：セグメント情報（2期分）

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、平成15年3月期及び平成16年3月期の事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成15年3月期及び平成16年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成15年3月期及び平成16年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

●注記事項：関連当事者との取引（2期分）

平成15年3月期及び平成16年3月期において、関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

●注記事項：1株当たり情報（3期分）

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
1株当たり純資産額	208.85円	32.17円	59.98円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△76.47円	△189.15円	17.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円	10.69円

- (注) 1. 平成14年3月期の1株当たり当期純損失は期中平均株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）により算出しております。
2. 平成15年3月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 なお、平成14年3月期に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した、平成15年3月期の1株当たり情報は次のとおりであります。

	平成15年3月期
1株当たり純資産額	32.27円
1株当たり当期純損失	189.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成14年3月期及び平成15年3月期は当期純損失が計上されているので、記載していません。
4. 平成15年3月期及び平成16年3月期の1株当たり当期純利益（又は当期純損失）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益(又は当期純損失)	平成15年3月期	平成16年3月期
当期純利益 (△は当期純損失)	△51,384百万円	5,627百万円
普通株主に帰属しない金額 うち利益処分による優先配当額	－百万円 －百万円	840百万円 840百万円
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	△51,384百万円	4,787百万円
普通株式の期中平均株式数	271,661千株	271,654千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	平成15年3月期	平成16年3月期
当期純利益調整額	－百万円	840百万円
うち利益処分による優先配当額	－百万円	840百万円
普通株式増加数	－千株	254,545千株
うち第一回優先株式	－千株	254,545千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプション（650千株） 2002年満期米貨建転換社債 （額面総額2,325千米ドル）	ストック・オプション（650千株）

なお、上記2002年満期米貨建転換社債は、平成14年9月30日付で全部償還しております。

●注記事項：重要な後発事象（平成16年3月期）

当行は、平成16年5月21日に株式会社西日本銀行との間で合併契約を締結いたしました。当該合併契約書は、平成16年6月29日開催の当行第136期定時株主総会（普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。）および株式会社西日本銀行の第94期定時株主総会において、また、当行の平成16年6月28日開催の第一回優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

合併契約書の要旨、株式会社西日本銀行の最近事業年度末の貸借対照表（要約）等は以下のとおりであります。

1. 合併契約書の要旨

(1) 合併の方法

株式会社西日本銀行（以下「甲」という。）と株式会社福岡シティ銀行（以下「乙」という。）は合併し、法手続上、甲は存続し、乙は解散する。

(2) 商号の変更

甲は株式会社 西日本シティ銀行と称し、英文では、THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD. とする。

(3) 本店

福岡市に置く。

(4) 発行する株式の総数

発行する株式の総数は、18億株とし、このうち15億株は普通株式、3億株は優先株式とする。ただし、普通株式につき消却が行われた場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。

(5) 合併に際して発行する新株式および割当

合併新株式の発行および割当交付は、次のとおりとする。

①普通株式

甲は、合併に際して、合併期日前日の乙の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ）に記載または記録された甲および乙を除く株主（実質株主を含む。以下同じ）が所有する乙の普通株式数の合計に0.7を乗じた数の普通株式を発行し、甲および乙を除く乙の株主に対し、その所有する乙の普通株式1株につき甲の普通株式0.7株の割合をもって割当交付する。

②第1回優先株式

甲は、合併に際して、第1回優先株式70,000,000株を発行し、合併期日前日の乙の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する乙の第1回優先株式1株につき甲の第1回優先株式1株の割合をもって割当交付する。

なお、割当交付する第1回優先株式の内容は、甲の定款に定める他、別に定める発行要項（90頁の(注)参照）のとおりとする。

(6) 増加すべき資本金および準備金

甲が合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。ただし、合併期日前日における乙の財産状態を考慮して、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。

①資本金 50,872百万円

本合併により、甲の資本金は増加しない。

②資本準備金

合併差益の額から次の③および④の額を控除した額。

③利益準備金

合併期日における乙の利益準備金の額。

④任意積立金その他の留保利益

合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、任意積立金その他の留保利益として積み立てるべき科目およびその金額は、甲、乙協議のうえ、これを決定する。

(7) 合併期日

平成16年10月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。

(8) 会社財産の引継

乙は、平成16年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した資産、負債、その他権利義務の一切を、合併期日において甲に引き継ぐ。

(9) 店舗の引継

乙の本店および全ての支店は、合併期日以降、甲の営業店舗として引き継がれるものとする。

(10) 新株式の利益配当の起算日

合併に際して乙の株主に対し発行される甲の各種類株式に対する利益配当は、平成16年4月1日を起算日とする。

(11) 従業員の処遇

甲は、合併期日における乙の全従業員を甲の従業員として引続き雇用する。ただし、勤続年数は、乙における年数を通算し、その他の取扱いについては、甲、乙協議のうえ、これを定める。

(12) 合併に際して就任する取締役および監査役

合併に際して新たに甲の取締役および監査役に就任する者は、次のとおりとする。ただし、就任の時期は合併期日とする。

〈取締役〉 本田正寛、大内田勇成、藤本宏文、船津幹夫、長竹美義、岩井聡 以上6名

〈監査役〉 小佐々祐之、久保長 以上2名

(13) 合併条件の変更等

合併契約締結の日から合併期日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲、乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(14) 合併契約の効力

合併契約は、甲および乙の各株主総会の承認または法令に定める関係官庁の許認可等が得られなかったときは、その効力を失う。

(注) 第1回優先株式の発行要項の概要は、次のとおりであります。

- (1) 払込金相当額とみなす額
1株につき1,000円
- (2) 優先配当金額
1株につき12円（中間配当金を支払う場合には、6円）
- (3) 普通株式への転換請求期間
平成19年1月31日から平成24年3月31日まで
- (4) 普通株式への当初転換価額
当初転換価額は、平成19年1月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。
ただし、当該時価が392円（以下「下限転換価額」という。ただし下記(6)により調整される。）を下回る場合は、下限転換価格をもって当初転換価額とする。
- (5) 転換価額の修正
転換価額は、平成20年1月31日以降平成24年1月31日までの毎年1月31日（以下それぞれ「転換価額修正日」という）に、当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。
- (6) 普通株式への転換価額の調整
時価を下回る新株発行時その他一定の場合には、転換価額は調整される。
- (7) 普通株式への一斉転換
平成24年3月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成24年4月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が357円を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を357円で除して得られる数の普通株式となる。

2. 株式会社西日本銀行の最近事業年度末の貸借対照表（要約）は次のとおりであります。

なお、平成16年3月31日現在の同行の従業員数は2,875人であります。

第94期（平成16年3月31日現在）貸借対照表（要約）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	225,614	預 渡 性 預 金	3,394,705
コーポレートローン	64,428	コーポレートマネー	11,992
買入金銭債権	970	債券貸借取引受入担保金	49,339
特定取引資産	739	債券貸借取引受入担保金	27,475
金銭の信託	4,000	売 渡 手 形	10,000
有 価 証 券	627,606	借 用 金	76,066
貸 出 金	2,738,500	外 国 為 替	34
外 国 為 替	1,788	社 債	40,000
そ の 他 資 産	22,305	信 託 勘 定 借	11
動 産 不 動 産	78,154	そ の 他 負 債	22,569
繰 延 税 金 資 産	62,946	退 職 給 付 引 当 金	7,673
支 払 承 諾 見 返	74,072	偶 発 損 失 引 当 金	4
貸 倒 引 当 金	△ 39,527	再評価に係る繰延税金負債	14,552
投 資 損 失 引 当 金	△ 2,685	支 払 承 諾	74,072
		負債の部合計	3,728,498
		（資本の部）	
		資 本 金	50,872
		資 本 剰 余 金	33,643
		資 本 準 備 金	33,643
		利 益 剰 余 金	18,067
		利 益 準 備 金	12,474
		当 期 未 処 分 利 益	5,592
		土 地 再 評 価 差 額 金	21,468
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,487
		自 己 株 式	△ 122
		資本の部合計	130,415
資産の部合計	3,858,914	負債及び資本の部合計	3,858,914

3. 株式会社西日本銀行の最近事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の経常収益は109,905百万円、当期純利益は5,283百万円であります。

5 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
破綻先債権	41,048	18,006
延滞債権	141,130	101,004
3ヵ月以上延滞債権	331	78
貸出条件緩和債権	120,758	78,239
リスク管理債権	303,269	197,328

6 自己資本比率

●連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

		平成15年3月末	平成16年3月末
基本的項目	資本金	73,211	60,703
	(うち非累積的永久優先株)	(35,000)	(35,000)
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	1	—
	利益剰余金	△ 13,364	3,805
	連結子会社の少数株主持分	1,040	9,708
	(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	(—)	(—)
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	353	348
為替換算調整勘定	—	—	
営業権相当額(△)	—	—	
連結調整勘定相当額(△)	—	1,835	
	計 (A)	60,535	72,035
	(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(—)	(—)
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	12,788	12,569
	一般貸倒引当金	44,014	34,481
	負債性資本調達手段等	13,400	10,200
	(うち永久劣後債務) [注2]	(—)	(—)
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(13,400)	(10,200)
	計	70,202	57,250
	うち自己資本への算入額 (B)	37,991	34,202
控除項目	控除項目 [注4] (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	98,526	106,237
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,813,399	1,763,187
	オフ・バランス取引項目	75,080	66,128
	計 (E)	1,888,480	1,829,316
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$		5.21%	5.80%

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4)利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

第136期決算公告

福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号

CITY株式会社 福岡シティ銀行

平成16年6月30日

取締役頭取 本田正寛

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

損益計算書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経常収益	
現金預け金	128,103	預 金	2,413,758	資金運用収益	64,929
商品有価証券	601	債券貸借取引受入担保金	16,768	(うち貸出金利息)	(59,395)
金銭の信託	4,071	売 渡 手 形	20,000	(うち有価証券利息配当金)	(4,923)
有 価 証 券	495,621	借 用 金	26,082	役員取引等収益	10,669
投資損失引当金	△ 8	外 国 為 替	14	その他業務収益	2,088
貸 出 金	1,886,738	そ の 他 負 債	14,474	その他経常収益	5,507
外 国 為 替	1,262	退職給付引当金	9,530	経常費用	73,134
そ の 他 資 産	19,837	特定債務者支援引当金	2,268	資金調達費用	4,878
動 産 不 動 産	61,726	再評価に係る繰延税金負債	11,057	(うち預金利息)	(3,368)
繰延税金資産	46,978	支 払 承 諾	63,964	役員取引等費用	10,227
支払承諾見返	63,964	負債の部合計	2,577,918	その他業務費用	596
貸倒引当金	△ 38,456	(資本の部)		営業経費	33,669
		資 本 金	60,703	その他経常費用	23,763
		利 益 剰 余 金	10,654	経常利益	10,060
		当期純利益	10,508	特別利益	1,193
		土地再評価差額金	16,312	特別損失	783
		株式等評価差額金	5,195	税引前当期純利益	10,470
		自 己 株 式	△ 346	法人税、住民税及び事業税	62
		資本の部合計	92,519	法人税等調整額	△ 99
資産の部合計	2,670,438	負債及び資本の部合計	2,670,438	当期純利益	10,508
				前期繰越損失	12,508
				資本減少による繰越損失填補額	12,508
				土地再評価差額金取崩額	146
				当期未処分利益	10,654

(注) 1. 土地の再評価方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)

第2条第1号に定める公示された価格に合理的な調整を行う方法

再評価を行った事業用土地の当期末時価と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,964百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,169百万円、延滞債権額は46,927百万円、3ヵ月以上延滞債権額は32百万円、貸出条件緩和債権額は68,398百万円、以上の合計額は126,526百万円。

3. 単体自己資本比率(国内基準) 5.28%

4. 動産不動産の減価償却累計額 35,245百万円

5. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は5,198百万円であります。

6. 担保に供している資産は、有価証券等85,517百万円、担保資産に対応する債務は、預金等40,594百万円。上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券48,684百万円を差し入れております。

7. 1株当たりの当期純利益金額 35円58銭

(備考) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

連結損益計算書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経常収益	
現金預け金	161,855	預 金	2,658,708	資金運用収益	74,014
商品有価証券	625	コールマネー及び売渡手形	20,000	(うち貸出金利息)	(68,239)
金銭の信託	4,071	債券貸借取引受入担保金	16,768	(うち有価証券利息配当金)	(5,170)
有 価 証 券	495,225	借 用 金	37,860	役員取引等収益	12,334
貸 出 金	2,137,205	外 国 為 替	14	その他業務収益	2,296
外 国 為 替	1,262	そ の 他 負 債	24,407	その他経常収益	6,159
そ の 他 資 産	28,139	退職給付引当金	10,233	経常費用	91,788
動 産 不 動 産	69,406	再評価に係る繰延税金負債	11,619	資金調達費用	5,527
繰延税金資産	52,077	支 払 承 諾	66,501	(うち預金利息)	(3,759)
連結調整勘定	1,835	負債の部合計	2,846,113	役員取引等費用	6,696
支払承諾見返	66,501	(少数株主持分)		その他業務費用	761
貸倒引当金	△ 75,209	少 数 株 主 持 分	9,747	営業経費	40,718
		(資本の部)		その他経常費用	38,084
		資 本 金	60,703	経常利益	3,015
		利 益 剰 余 金	4,917	特別利益	2,305
		土地再評価差額金	16,312	特別損失	1,524
		株式等評価差額金	5,549	税金等調整前当期純利益	3,796
		自 己 株 式	△ 348	法人税、住民税及び事業税	90
		資本の部合計	87,134	法人税等調整額	243
資産の部合計	2,942,996	負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,942,996	少数株主損失	2,164
				当期純利益	5,627

(注) 1. 土地の再評価方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)

第2条第1号に定める公示された価格に合理的な調整を行う方法等

再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末時価と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,837百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,006百万円、延滞債権額は101,004百万円、3ヵ月以上延滞債権額は78百万円、貸出条件緩和債権額は78,239百万円、以上の合計額は197,328百万円。

3. 連結自己資本比率(国内基準) 5.80%

4. 動産不動産の減価償却累計額 38,168百万円

5. 1株当たりの純資産額 59円98銭

6. 担保に供している資産は、有価証券等88,708百万円、資産に対応する債務は、預金等43,744百万円。上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等57,472百万円を差し入れております。

7. 1株当たりの当期純利益金額 17円62銭

8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 10円69銭

(備考) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

銀行法施行規則に基づく索引

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条に基づいて作成しております。
銀行法施行規則に規定された開示項目は、以下の頁に掲載しております。

銀行法施行規則第19条の2…銀行単体の開示項目

1 概況・組織

- イ 経営の組織……………27
- ロ 大株主（10位以上）に関する事項……………42
- ハ 役員の氏名・役職名……………26
- ニ 営業所の名称・所在地……………28～29

2 主要な業務の内容……………32～38

3 主要な業務に関する事項

- イ 営業の概況（直近の営業年度）……………42
- ロ 主要な業務の状況を示す指標（直近の5営業年度）……………43
- ハ 業務の状況を示す指標（直近の2営業年度）

別表●主要な業務の状況を示す指標

- 1 業務粗利益・業務粗利益率……………67
- 2 資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支……………67
- 3 資金運用勘定・資金調達勘定の
平均残高・利息・利回り……………68
総資金利轄……………67
- 4 受取利息・支払利息の増減……………69
- 5 総資産経常利益率・資本経常利益率……………67
- 6 総資産当期純利益率・資本当期純利益率……………67

●預金に関する指標

- 1 預金・譲渡性預金の平均残高……………57
- 2 定期預金の残存期間別残高……………57

●貸出金等に関する指標

- 1 貸出金の平均残高……………58
- 2 貸出金の残存期間別残高……………58
- 3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高……………59
- 4 貸出金の使途別残高……………59
- 5 業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合……………59
- 6 中小企業等に対する
貸出金残高・貸出金総額に占める割合……………58
- 7 特定海外債権の国別残高……………64
- 8 預貸率……………58

●有価証券に関する指標

- 1 商品有価証券の平均残高……………60
- 2 有価証券の残存期間別残高……………60
- 3 有価証券の平均残高……………60
- 4 預証率……………61

4 業務運営

- イ リスク管理の体制……………10～11
- ロ 法令遵守の体制……………8～9

5 直近の2営業年度における財産の状況

- イ 貸借対照表・損益計算書・
利益処分計算書または損失処理計算書……………44～48
- ロ リスク管理債権……………64
- ハ 自己資本の充実の状況……………65
- ニ 有価証券・金銭の信託・
デリバティブ取引の時価等……………52、62～63
- ホ 貸倒引当金の期末残高・期中増減……………64
- ヘ 貸出金償却……………64
- ト 商法監査を受けている旨……………42
- チ 証券取引法監査を受けている旨……………42

銀行法施行規則第19条の3…連結ベースの開示項目

1 概況

- イ 主要な事業の内容・組織の構成……………70
- ロ 子会社等の名称・所在地・資本金など……………70

2 主要な業務に関する事項

- イ 営業の概況（直近の営業年度）……………70
- ロ 主要な業務の状況を示す指標（直近の5連結会計年度）……………71

3 直近2連結会計年度における財産の状況

- イ 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結剰余金計算書……………72～74
- ロ リスク管理債権……………91
- ハ 自己資本の充実の状況……………91
- ニ セグメント情報……………87
- ホ 証券取引法監査を受けている旨……………70

CITY

福岡シティ銀行

平成16年7月発行

編集:福岡シティ銀行/企画部

〒812-8687 福岡市博多区博多駅前3-1-1

Tel.092-441-2222